

# 日本醫史學雜誌

第 16 卷 第 4 号

昭和 45 年 12 月 30 日發行

## 原 著

- ホルマリンの歴史—その発見より防腐注入剤への応用—  
……………酒井 恒…(1)
- 前田信輔筆「モーニケ談話筆記(仮称)」……………緒方 富雄…(21)
- 瑞方面山の『経行軌間解』について……………関根 正雄…(30)
- 仏教における身体観……………杉田 暉道…(41)
- 松前藩医桜井小膳の埜域……………松木 明知…(48)
- 北海道における人体解剖の事蹟……………松木 明知…(55)

## 資 料

- 堀内文書の研究 (1) ……………片桐 一男…(59)
- 堀内家略系図……………(62)
- 例会記事……………(69)
- 昭和45年度日本医史学雑誌総目録……………(81)
- 昭和45年医史学関係論文 (1) ……………(84)
- 雑 報……………(89)

通 卷 第 1382 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2~1~1  
順天堂大学医学部医史学研究室  
振替口座・東京15250番  
電 話 (813) 3111 内線 544

蘭学の家

# 桂川の人々 今泉源吉著

続篇

定価 4,000円

内容 第一章 森島中良 第二章 五代国宝  
第三章 文化甫賢

最終篇 定価 4,800円

内容 第一章 『和蘭字彙』刊行まで  
第二章 明治維新まで  
第三章 甫周病没まで

ご会員特別奉仕一割引

1巻お買上賜りましたご会員先生方へ是非ともご通読頂きたい、と存じ正篇ご購入頂きました、御礼をかねまして、ご案内申し上げます。

篠崎書林

## ホルマリンの歴史

### その発見より防腐注入剤への応用

酒 井 恒

Die Geschichte vom Formalin.

Von der ersten Darstellung bis zur Anwendung als Härtungs- und  
Conservierungsmittel auf die Gefäßinjektion.

Dr. med. Hisashi SAKAI

( 1 )

加賀藩における最初の人体解剖（一八七〇）の際に、既に防腐処置が施されていたことは、著者には全く意外であった。そこで当時の術式および使用した薬剤に關していろいろと調べているが、これと関連して、現在、防腐液として広く使用されている「ホルマリン」について調べた結果をまずここに報告し、諸家の御批判を賜わりたいと思う。

本編においては、ホルムアルデヒドの発見より、ホルムアルデヒド溶液、すなわちホルマリンが死体の防腐注入剤として使用されるに至るまでの経緯を述べることにする。

#### ホルマリンのわが国への紹介

ホルマリンは、現在、医学のみならず、生物学の研究には欠くことのできない薬品の一つであることは、誰しも知ると

ころであるが、ホルマリンを硬化剤としてわが国の解剖学の領域に初めて紹介したのは鈴木文太郎である。彼は当時、その効果についてはまだ疑問を抱いていたようであり、その文中に「……要するに猶ほ後來の実験を経るに非ざれば、一般の便を認むる能はず。……」としるしている。

また日本薬局方に初めて記載されたのは(第二<sup>三</sup>改正日本薬局方別冊(以下Ⅱ日局と略記する)である。

### ホルマリンの名称

現在、「ホルマリリン」とはホルムアルデヒドの水溶液であることは衆知のことであり、その名称として一般に「ホルマリリン」、または「フォルマリリン」と記載されているが、正式名称は「ホルマリリン」である(註一参照)。

わが国においては、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ日局では「フォルマリリン」、<sup>七</sup>「フォルムアルデヒド液」、Ⅴ日局以後は「ホルマリリン」、<sup>八</sup>「ホルムアルデヒド液」と記載されている。すなわち「ホルマリリン」の名称はⅤ日局から使用されているのである。

そのラテン名もⅡ—Ⅴ日局では Formalinum, Formaldehydum solutum, <sup>十</sup>Ⅵ日局では Formalinum, Liquor Formaldehydi, Solutio Formaldehydi, <sup>十一</sup>Ⅲ日局では Formalinum [Solutio Formaldehydi] と<sup>十二</sup>ころなれてゐる。しかるに英、米、独、仏の各国では「ホルムアルデヒド溶液」が公式名称として用いられ、<sup>十三</sup>別名あるいは登録名として「ホルマリリン」、「ホルモール」、「ホルミン」を用いている。

ホルムアルデヒドの発見者であるホーファン<sup>十四</sup> HOFMANN, A. W. は「メチルアルデヒド」と命名したが、その後、当初は「アーマイゼンアルデヒド」とも呼ばれた。「Formalin」の名称が最初に用いられたのは、Ⅳ日局によると「……一八九二年ヨリ其(註一ホルムアルデヒド)水溶液ヲ「フォルマリリン」ト称シテ薬用ニ供セリ。……」とあり、一八九二年とされている。翌一八九三年には「Formol」が発売され、その後「Formalose」の名称も用いられた。「ホルマリリン」、「ホルモール」、「ホルマロース」はいずれもホルムアルデヒド四〇%溶液の商品名であり、「ホルマリリン」はドイツ、シ

エーリンク・カルバウム社 SCHERING-KAHLBAUM AG. (一八六四年創設) の「ホルモール」はドイツ、マイスター、ルチウスウントブリューニング社 WEISTER, LUCIUS und BRÜNING (一八六三年創設) の、また「ホルマロース」はアメリカのある会社十八のそれぞれ一 名であった。

当時の研究者はホルムアルデヒド、ホルムアルデヒド溶液、ホルマリリン、ホルモールと化学名あるいは商品名を不統一に使用していた。そのために十九世紀末には、これらの名称の不統一が稀釈溶液の表現において誤解を生じやすいという理由で、ヘルマン HERMANN, F. の記載に端を発し、その記載法について、リー LEE, A. B., ベーテ BETHE, A., パーカーおよびフロイド PARKER, G. H. & R. FLOYD の間に論争があった。すなわちリーはヘルマンの記載によると、ホルムアルデヒドとホルマリリンを同等に扱っているために、その記載の中にみられる〇・五〜一%溶液とは「ホルマリリン溶液か、ホルムアルデヒド溶液かで二倍半も濃度が異なるとし、同様に不明確な記載がヴァン ギーン VAN GIESON, I., パーカーおよびフロイドの記載にもみられることを指摘して、用語の使用を正確にすべきことを述べ、「ホルマリリン」あるいは「ホルモール」を水で幾倍に稀釈したかと記載すべきだと主張した。

これに対してベーテ三三はホルマリリンあるいはホルモールの名称を用いることにより、「ホルムアルデヒド」という名称を用いることがなくなり、話の出発点が常に「ホルムアルデヒド四〇%溶液」になると警告し、その商品名が何であろうと、科学においては化学者が与えた名称が正しいのであり、われわれの研究には化学によるところが多分にある以上、ホルマリリンおよびホルモールのような非学問的な表現は使用すべきではないと主張しながらも、フクシン、マラヒトグリユン、あるいはメチレンブラウのような複雑な物質にまでも正確な化学用語を使用すべきだというわけではないと断わり、「ホルムアルデヒド」の幾%溶液と表現すべきであると主張した。またパーカー十八およびフロイドはリーに対して、ホルムアルデヒド四〇%溶液を「ホルモール」と呼ぶのであるから、彼等の記載は正しいであると反論した。

このような用語の不統一は他にもみられ、ベリリオ BERLIOZ, F., ベリリオおよびトリラ BERLIOZ, F. et A. TRIL

LAI<sup>二六</sup>はホルモール、すなわち蟻酸のアルデヒド、あるいはホルムアルデヒドあるいはホルモールとそれぞれ紛らわしい表現をしている。またブルーム<sup>二八</sup>BLUM, J. もホルムアルデヒドとホルモールを同等に扱っている。

これらの論争があつたにもかかわらず、十九世紀末から二十世紀初頭の「Chem. Zbl.」を調べると、メチルアルデヒド溶液、ホルムアルデヒド溶液、ホルマリン、ホルモールと、かなり不統一に使用されていたことがわかる。

またこれらの論争によるためか、英、米、独、仏の現行薬局方にみられる公式名称は、いずれもホルムアルデヒド<sup>十二</sup>溶液を用いている。わが国でも現在は、「ホルマリン」、「フォルマリン」と記載がまちまちであるが、現行日局で採用している名称「ホルマリン」は、もとはドイツ、シェーリンク・カールバウム社の商品名であつたわけである。

#### ホルムアルデヒドの発見

ホルムアルデヒドの発見は<sup>十四</sup>ホーフマンによるもので、一八六八年「メチルアルデヒド」の名で初めて記載された。ホーフマンによれば、その発見の契機となつたものは、当時、化学の成書には「メチル系列のアルデヒドはまだ知られていない」<sup>十三</sup>「Das Aldehyd der Methylreihe ist unbekannt.」と記載されていたことである。しかも当時これをきわめんとする学者がほとんどいなかった。ホーフマンはメチル系列のアルデヒドは最もかんたんな炭素一個の物質で、メチルアルコールと蟻酸との中間物質であり、アルデヒドあるいはケトンの考えから $\text{CH}_2\text{O}$ の結合が大いに関係がありうること、および有機化合物の説明には当然メチル系列が出発点となるので、その構造の最もかんたんな物質をうることは重要な意義があると考へた。そこでホーフマンは装置を工夫し、空気と木精（メチルアルコール）蒸気を灼熱した白金コイルの上を通すことによつて、初めてホルムアルデヒドをうることができた。<sup>十四、二九</sup>ホーフマンは更に引続いてその化学的性質をもしらべた。

すなわちホルムアルデヒドは偶然に発見されたのではなく、ホーフマンが理論的推論からその存在を想定し、実験に

よって発見することができた物質である。

その後一八八八年までは、ホルムアルデヒドの化学的性質が詳しく知らべられるとともに、多くの学者によって、化学の領域においてのみ研究に使用されていたのである（これについては省略する）。

### ホルムアルデヒド水溶液

ホーフマンがホルムアルデヒドを初めて作った時に、同時に濃度不明なその水溶液をえていた。その後<sup>三十一</sup>トルレンス TOLLENS が比較的濃度の高い水溶液を作り、一八八六年<sup>三十一、(三四)</sup>レーヴ<sup>(三四)</sup> LÖW, O. は新しい装置とポンプ、銅線網の使用により、更に濃度の高いものをうることに成功し、同時にその重合体を作った。これによってホルムアルデヒドの製造方法が完成されたのである。その後ケクレ<sup>三十一</sup> KEKULÉ, A. は炭酸ガスの使用により、ホルムアルデヒドの液化に成功し、その沸点、比重を報告した。かくてレーヴによる製造方法の完成に引続いた諸家の研究により、一定濃度のホルムアルデヒド溶液を作ることが可能になった。そこで一八九二年より、ドイツ、シェーリンク・カールバウム社がホルムアルデヒド<sup>四〇</sup> %溶液を「ホルマリン」の名で、また一八九三年にはドイツ、マイスター、ルチウスウントブリューニク社が「ホルモール」の名で市販することになった。<sup>十七</sup>

ホルムアルデヒドは水に五十五%まで可溶であるが、現行VII日局では「ホルマリン」とはホルムアルデヒド三五・〇—三七・五%を含む」と規定している。この規定も日局の改正のたびに少しずつ変更されている。すなわち、II日局別冊では「……比重一・〇七九乃至一・〇八一ナリ 本品百分中大約三十五分ノ「フォルムアルデヒド」(CH<sub>2</sub>O)ヲ含有ス……」<sup>五</sup>とあり、III日局では「……比重一・〇七九乃至一・〇八一ナリ 本品百分中約三十五分ノ純フォルムアルデヒド」(CH<sub>2</sub>O = 30.02)ヲ含有ス……」<sup>六</sup>とあるが、IV日局では正文には「本品百分中約三十五分ノ純フォルムアルデヒド」(CH<sub>2</sub>O = 30.02)ヲ含有ス」とあり、その説明文中に「……比重一・〇八ノ三十五%溶液ニハ約一・五%ノ「メチルアルコホル」ヲ混

有スルモノト知ルヘシ……」と初めてメチルアルコールの混入をしるしている。しかるにV日局では「本品は約三十五%の純ホルムアルデヒドを含有す」を正文とし、正文外に「多少のメタノールを含み之が重合を防いでいる」と付記している。VI日局ではメチルアルコールをも正文内にいれ、「ホルマリンはHCHO (= 30.02) 三十七%以上及び重合をさけるためメチルアルコール約一〇—一五%を含む」とし、VII日局では「ホルムアルデヒド (HCHO : 30.03) 三五・〇—三七・五%を含む。本品は重合を避けるためメタノール一〇—一五%を加えてある」としている。

その濃度はIII、IV日局は同じ表現であり、V日局以後は%で表示し、V日局では約三十五%、VI日局では三十七%以上とし、VII日局では三五・〇—三七・五%と明記してある。

メチルアルコールの添加については、IV、V日局では正文外で説明し、VI日局以後は正文の中に加えてある。またIII日局までは「……比重一・〇七九乃至一・〇八一ナリ……」と規定しているが、V日局以後はメチルアルコールの付加により比重が変化するので、特に規定は設けていない。

ホルムアルデヒドの分子量もVI日局までは三〇・〇二であるが、VII日局からは三〇・〇三と記載されている。<sup>十一、三三</sup>

### ホルムアルデヒドまたはホルマリンの生物学への応用

ホルマリンが生物学に初めて応用されてから、死体の防腐保存薬として血管注入に應用されるに至るまでの経過をたどることとする。

<sup>三四</sup>レーヴ LOEW, O. (一八八八) がホルムアルデヒド〇・一プロミレ溶液によって緑藻菌が十二時間以内に死滅し、カビ類についての実験でも死滅しないはその増殖が抑制されることを発見したのが、ホルムアルデヒドないしはホルマリが生物学の領域に應用された最初であり、更にレーヴはホルムアルデヒド溶液によるペプトン、蛋白質、酵素の変化を記載し、その作用機序にかんたんに触れている。

次いで<sup>三五</sup>ブヒナーおよびセガル BUCHNER, H. und M. SEGALL (一八八九) が十二種類の細菌についてホルムアルデヒド、クロロホルム、クレオリンの殺菌作用を比較し、ホルムアルデヒド一〇％溶液が細菌の増殖抑制に應用できること、およびホルムアルデヒドガスにも抗菌作用があることを証明した。

一八八九—九〇年に<sup>三六、三七</sup>ボコルニイ BOKORNY, Th. はホルムアルデヒドの植物(キク科、マメ科、シダ等)に対する毒性を調べ、強烈な植物毒の一つであり、〇・一％溶液で植物は死に、〇・〇一％溶液でも有毒であることを観察した。

一八九一年、<sup>三八</sup>エーラーズ EHLERS は一〇倍稀釈のホルモールで魚、クラゲ、棘皮動物等を保存し、良好な硬化が起こり、縮みが少ないこと、色、形がよく保存されること(クラゲでは種類によっては褪色する)、透明度がよく保たれることを観察し、切断した哺乳類の脳が白質、灰白質の区別を保ったまま長く保存されることを観察した。これが生物学の領域において、ホルマリンが標本の保存に使用された最初である(二三九頁参照)。

翌一八九二年、<sup>三九、四十</sup>トリラ TRILLAT, M. A. はホルムアルデヒドの薄い溶液でも、ガス状でも、細菌の増殖を抑えることを見出し、皮下注射によるモルモットの致死量をしらべた。更にベルリオ<sup>二七</sup> BERLIOZ, F. とも炭疽菌、クロカビ菌、ペニシリウム属の菌を用いて研究し、ホルモール蒸気はすみやかに動物組織の中に透過し、腐らなくなり、同時に非常に低濃度でも細菌および微生物の増殖を抑え、細菌が浸透した物質を数分間で無菌にすることを観察し、ホルマリンを消毒の目的で初めて実地医学の領域に導入した。

同年<sup>四一</sup>アロンソン ARONSON, H. は培養したチフス菌、その他の細菌についてホルムアルデヒドの抗菌作用をしらべ、チフス菌はホルムアルデヒド二〇〇〇〇倍稀釈溶液によりその増殖が完全に抑えられることを知り、同時に他の菌の消毒に要するホルムアルデヒドの濃度と時間とをしらべ、またホルムアルデヒドガスがジフテリア菌に対して強い抗菌作用のあることを報告した。アロンソンはホルムアルデヒドが高等生物には毒性が少なく、家兎に対する致死量が〇・三 gr/kg であり、注射されたアルデヒドはそのまま尿中に排泄されることを観察した。

ベルリオ BERLIOZ, F. も同じ年にホルムアルデヒドが大腸菌、その他の細菌に対して増殖抑制作用があることを報告し、また殺菌作用は増殖抑制作用に劣ることをみた。ベルリオもアロンソン同様、ホルムアルデヒド溶液を動物の皮下に注射すると、尿中に排泄されることを報告した。

翌一八九三年にはハウザー HAUSER, G. は培養した細菌を標本として保存するためにホルマリンを応用し、平板培養をしたペトリーシャーレの中にホルマリン一〇—一五滴を滴下し、更に小皿を置き、その中にホルマリンを含ませた綿球を入れ、シャーレを密封して培養した細菌を保存することに成功し、同時に試験管内に培養された細菌の保存にも応用した。ハウザーはゲラチン培地および培養した細菌が肉眼的にも、顕微鏡的にも、その性質に本質的な変化がみられないことを報告した。

四三、ゲグナー GEGNER, C. は同じ年にホルマリン蒸気に長時間さらされたゲラチンが、体温にあたためても液化しないことを見出し、またホルマリン稀釈液の殺菌作用が特にコレラ菌に有効なこと、およびホルマリン蒸気の空間消毒への応用について報告し、同時に皮膚、粘膜に対する作用をも報告し、ホルマリンは医学のいろいろな方面において注意を向ける価値のあるものであると述べた。続いてハウザー HAUSER, G. はホルマリン蒸気に長時間さらされたゲラチンが、加熱、煮沸、ソーダ溶液のいずれによっても液化しないことを追試し、同時に、ホルマリンにより硬化したゲラチンは、空中雑菌に対して無菌に保つことができることを報告した。すなわちハウザーの<sup>四二、四四</sup>研究により、培養した細菌標本の保存にホルマリンはすこぶる価値があり、ただ標本の乾燥を防ぎさえすれば長期間不変に保つことができ、更に培養した細菌の顕微鏡標本の作製に適していることが明確になった。

四五、シタール STAHL, J. (一八九三) はホルマリン蒸気を空間消毒に応用し、室内、家具、被服等の消毒に必要な濃度、量を算出し、またホルマリンによって動物の皮膚は硬化するが、ホルマリンを取り扱う人には比較的危害が少ないことを報告した。翌一八九四年にはホルムアルデヒド四〇%溶液を家兎の耳に塗り、その硬化、脱落をみて、ホルムアルデヒドに壊

死作用があることを報告した。

<sup>四七</sup>ブルーム BLUM, F. (一八九三)はホルモール五%稀釈液をブイヨンに十分の一容加え、六種類の細菌についてその抗菌作用をしらべ、ホルムアルデヒド五〇〇〇倍溶液でも消毒作用が確實であることを知り、濃厚溶液であってもその作用は緩慢であり、稀薄溶液であっても腐敗および細菌の増殖を抑え、徐々に殺菌し、消毒の目的を充分に果たしうることを報告した。

以上の様にホルムアルデヒド、またはその溶液は生物学の領域に應用されて以来、主としてその抗菌作用が研究され、消毒に應用されていたのである。<sup>三八</sup>エーラスが標本の保存に應用はしたが、そのまま發展せずに終り、そのためにホルムアルデヒドを標本保存に應用した創始者がブルーム父子であると後世に誤り伝えられている。

当時は標本の保存液としては、主としてアルコールが用いられていた。しかしアルコールには標本の縮みおよび褪色という欠点があるので、<sup>二八</sup>ブルーム BLUM, J. は保存液として数種類の液体を試みたのちに石油を使用することにした。そこで息子<sup>四七</sup>ブルーム BLUM, F. の研究を應用し、石油にホルムアルデヒドを加えてみたが、予想に反して両者は混和せず、しかも石油は引火しやすく、また不快臭があるために石油の使用を断念し、数滴のホルマリンを加えたゲラチン溶液を保存液として使用した。しかしこの方法は標本の保存には適しても示説には不便であった。

同じ頃(一八九三)<sup>十七</sup>ブルーム BLUM, F. はホルムアルデヒドによって表皮が硬化することを自分の指で確かめ、更に切開した脾脱疽感染マウスをホルムアルデヒド溶液中にいれると、短時間でアルコールを使用した時と同様な結果をうるこ  
とができた。そこでホルモール一〇倍稀釈液に組織片(肝、腎、胃粘膜、脳など)を入れたところ、アルコールによるよりもすみやかに硬化し、その肉眼的構造はアルコールによるよりも良好に保たれ、しかもとりたてていうほどの縮みもみられず、顕微鏡的にも組織(肝、腎、胃粘膜)の被染色性がよく保たれることを観察した。ワイゲルト WEIGERT も脳、脊髄についてブルームの研究を援助した。この研究により、マイスター、ルチウスウントブリューニク社はホルムアルデ

ヒド四〇%溶液を「ホルモール」の商品名で発売することになった。

この研究により、ホルムアルデヒドが水溶性であり、標本の微細構造をそこなわず、被染色性が保たれ、特にとりたてていふべき縮みもみられないことが判明したので、ブルーム<sup>二八</sup>BLUM, J. はホルムアルデヒドの水溶液を標本の保存に応用した。彼はホルモールの一〇倍稀積液を主として使用し、その沈澱を除いたものを標本保存液とした。魚をホルモール一〇—二〇倍稀積液中にいとると短時間で硬化し、その色も形も全く変化せず、瞳孔の透明度も変わらなかった。トカゲについても同様な結果をえ、カエルは後肢を頭の方向に向けられないほど硬くなり、マウスは一日で既に硬化し、腹部に切開を加えてあったが、腹壁の有毛部は何の変化も受けなかった。

ブルームはここで注射でも恐らくは目的を達しうるのであろうと防腐注入への応用を示唆している。

彼は続けて、本液によってムチンも脱落せず、粘液を分泌する動物はその硬化も保存も良好であり、標本の混濁もみられず、また植物についても、葉、花、果実に対するホルモールの作用をしらべ、葉はよくその色を保ち、トケイソウの花がその色、形の保存がよく、ブドーその他の果実の保色も良好であることを観察し、結論としてホルモールがアルコールにまさる点は、標本が縮むことなく硬化し、ムチンを分泌する動物も混濁することなくよくその色を保ち、しかも石油、アルコールにみられる引火の危険もなく、且つアルコールよりも廉価であることを挙げている。

翌一八九四年になってヘルマン<sup>二八</sup>HERMANN, F. はブルームと類似な結果を発表した。すなわち臓器(たとえば小牛の心

臓)の一部または全体が、ホルマリオン〇・一一%稀積液の中で次第に硬化し、しかも変色せず、また魚の眼球では角膜、水晶体が透明に保たれ(ある種の魚では混濁する)、網膜にしわがでまず、腸間膜、幼若動物もよく保存され、ホルマリオン一%稀積液では二十四時間で硬化の目的を充分に果たすことを報告し、その長所として、自然色がよく保たれ、血色素はホルマリオンにより破壊され、すみやかに組織または器官から流出するが、アルコールほどには褪せせず、且つアルコールほど高価でないことを挙げ、刺戟臭という欠点はあるが、はなはだすぐれた保存液として解剖学者、病理学者に価値ある

ものであろうと述べた。

四九

ブルーム BLUM, F. はヘルマンに反論して、保色の点では、ホルモールによって金魚はその色を失い、スマレはその青色を失い、また血色素はホルモール一〇%稀釈液に数日浸漬した後アルコールにいれると新鮮な色を呈し、アルコール単独で固定した標本よりも良好な結果をうると述べた。更に彼はそれまでの経験を要約して、水で一〇倍に稀釈したホルモールでは、比較的大きな組織片が縮むことなくすみやかに硬化され、その微細構造と被染色性がよく保たれ、細胞体と核はその形態を保ち、分裂像は固定され、赤血球はアルコール単独で固定されたものよりも鮮明であると結論した。

五十

ホーフェル HOFER, B. も魚の保存について、ホルマリンとアルコールを比較し、ホルマリンの場合には縮みが少なく(生前よりやや体積が増加する)、自然のままの形態が保たれ、保色が良好であり、特に暗所に保存すれば長期間保色がよくできることを報告し、ホルマリン〇・五%稀釈液を特に推奨した。

当時は組織学の固定液としてミューラー MÜLLER, H. 液が使用され、一八九四年にはツェンカー ZENKER, K. 液が考案された。この年<sup>五一</sup>ライマー REIMER, M. はホルモールの組織学の固定液として応用し、その一〇%、四%稀釈液による固定の差が認められず、組織片の固定は二十四時間で充分であり、長期の保存により組織学的変化が認められないことより、組織片の体積と固定状態とをアルコールその他の固定液と比較し、更に組織の被染色性をしらべた。その結果<sup>四九</sup>ブルームと類似な所見をうるとともに、ホルモールの組織浸透性の良好なことを報告した。また同年<sup>五一</sup>レーベル LEBER, Th. はホルモールがミューラー液にまさることを示し、<sup>五三</sup>硬化剤としてその一〇—三〇倍稀釈液の使用を推奨し、眼にはその一〇倍稀釈液が最適であると述べ、<sup>四八</sup>ブタの眼についてブルーム、ヘルマンと類似な結果を得、更に長期の保存により標本に変化が起らないこと、アルコールで脱水すれば、セロイジンまたはパラフィンに包埋できることを報告した。

現在われわれは主としてホルマリン一〇%稀釈液を死体の一部、または全体の固定、あるいは硬化、保存に使用している。この濃度は既に一八九四年、ブルーム、レーベルらにより、実験によって標本の保存に適していることが認められた

のである。更にブルーム、レーベル、ワイゲルト、その他の学者により、アルコール、ミューラー液に代わって、組織学にも応用されていた。

当時はホルマリンを保存液として使用するのは人体の一部臓器、あるいは小動物に限られていた。ここで重要なことは、ホルマリン稀釈液により標本を保存すると、その体積が増大することである。すなわちホルン<sup>五七</sup> BORN, G., ホーフェ<sup>五五</sup>ル、ホイエル<sup>五五</sup> HOYER, jun., ランチルロッティ<sup>五六</sup>・ブオンサンティ、LANZILOTTI-BUONSANTI, A., パーカー<sup>二四</sup>およびフロイドにより、魚あるいは脳の体積の増大が認められていた。そこでパーカー<sup>二四</sup>およびフロイドはホルモールとアルコールの性質を利用して、両者の混合液を用いることにより、標本の体積の増減を最少にすることに成功した。

以上のようにホルマリンを保存液として使用することが一般化し、しかも一般にその稀釈液が用いられていたので、前述(二三頁)のような論争が起ったのであるが、一部にはホルマリンを稀釈せずに使用した研究者も存在した(メルニコフ・ラスウエーテンニコフ MELNIKOW-RASWEDENKOW)。

かくてホルムアルデヒド、またはその水溶液は細菌学、衛生学の領域で応用されるとともに、解剖学、病理学の領域では標本の硬化、保存薬として、また組織学<sup>二五、五八、五九、他</sup>においては組織、器官の固定、保存、染色技術に単独、または他の薬品とともに広く使用されてきた。

死体の防腐を目的として、血管内に薬剤を注入する方法を普及させたのは、ヴァン フェッター VAN VETTER<sup>六〇、六一、六二</sup>であるらしい。血管への薬剤注入術式の変遷については別の機会に譲ることにするが、ホルマリンをその注入薬として最初に使用したのはゲロータ<sup>六三</sup> GEROTA, D. (一八九六)である。

ゲロータは、ホルモールが臓器をその位置を保ったまま短時間内に硬化させるといふすぐれた性質を死体の硬化、保存に応用した。すなわち死体の局所(肉眼)解剖学の研究、凍結鋸断による断面内における臓器の相互位置の保持および顕微鏡検査に適する胎児の固定に用いた。まず局所解剖学の研究のためには、適当な動脈からホルモール一五%溶液五リッ

トルをカニユーレにより注入し、二―三日後にこのカニユーレより更に追加注入する方法を紹介し、ホルモールの他の硬化剤にみられぬ長所を挙げてゐる。すなわち固定が良好であり、弾性ある硬さがえられ、死体の長期間保存が可能であり、且つ清潔であつて、如何なる研究も可能であると述べてゐる。次に凍結鋸断の目的には、死体の血管にホルモール五％溶液四リットルを注入したのち凍結鋸断し、直ちにホルモール四％溶液中に浸漬して五―八日静置する。研究に当つてはまず使用前に水洗してその臭気を除き、研究を容易ならしめる。その長所とするところは、各臓器の局所關係が保持され、変位の心配がなく、アルコールに比べて廉価、硬化も良好であつて、所要時間も短く、且つ死体の脂肪の溶出がないことであるとしてゐる。胎児の固定には頸動脈あるいは臍の血管からホルモールとアルコールの混合液を、胎令に応じた量を注入し、ホルモール一〇％溶液中に四―五日保存したのち、適当に切断してセロイジンに包埋する。その長所は短時間内に全身の組織学的構造を固定しうること、数日内に死体は切断しうる硬さになること、四季を問わずに死体を切断使用しうること、およびその断面は凍結鋸断の場合よりもきれいであるとし、特に胎児の脳の硬化には、他の方法ではえられない硬化の迅速さと良好さがえられると述べ、更に神経系組織の染色にはすぐれていることを付記した。

続いて翌一八九七年にはクラインドル<sup>六五</sup> KRAINDLE の報告がある。彼はホルマリン五％溶液を死体の体積の四分の一ないし三分の一をその脈管内に注入し、すこぶる満足すべき結果をえた。この防腐処置を施した死体は、列氏<sup>六六</sup> 二十二度に四十日ないし五十日置いても腐敗せず、外觀もほとんど変化せず、死斑および臭気も消失した。しかも腐敗し始めた死体でも、この方法により腐敗が停止するのを見た。前記の期間内における死体の減量は、注入に要したホルマリン溶液の量と大体同じであつた。すなわち死体の実質には減量がみられなかつたのである。しかるにホルマリン一〇％溶液を使用すると、術後十七日の間に皮膚にしわを生じ、且つ変色がはなはだしいと述べてゐる。

わが国においてホルマリンが死体の防腐注入に最初に応用されたのはいつであるかは明らかでない。しかし石川喜直<sup>六七</sup>の著書(一九〇九)の中に「……死体ヲ保存スルニハ……木醋ほるまりん等ヲ動脈ニ注射ス、……ほるまりんハ軟部ヲ

過度ニ硬化シ前者（四％石炭酸水溶液）ノ優レルニ若ズト雖凍結標本ニ便ナリ……」とあり、当時一部ではホルマリンを既に防腐注入に応用していたことが判明するが、それも特別な場合に限られていたようである。すなわち鈴木<sup>六八</sup>太郎は「<sup>六九</sup>「フマルリン」ヲ防腐ノ目的ニ賞用スルモノアリ、其ノ法簡便ニシテ、普通ノ「フマルリン」ノ五乃至十％ノ水溶液ヲ用ユ、然ドモ前法（石炭酸）ニ比セバ効果往々不確ニシテ、且ツ屍体ハ為メニ硬勁トナルノ恐れアリ、故ニ吾人ハ此等ノ事情ニヨリ、特別ノ場合ノ他ハ使用セズ、……」と述べ、石川喜直同様、むしろ石炭酸水溶液を推奨している。鈴木文太郎はアルコールとの混和液の使用を推奨し、続けて「但シ予ハ或ル種ノ目的ヲ有スル標本用屍体ニ、九十％「アルコール」ト十％「フマルリン」液トヲ等分ニ混和セルモノヲ注入ス、……」と、特殊な場合に使用するものとしている。その結果は「………筋肉、臓器ノ位置形状ヲ完全ニ保存スルコトヲ得テ、毫モ変化ノ状ヲ認メズ、予ハ一屍体ニ数次間歇シテ、五千乃至一立方仙迷ヲ注入スルヲ例トス」と、その量も述べている。しかしホルマリンは主として保存液として使用されていたのである。鈴木文太郎は「フマルリン」の項で、「………局処解剖学的標本ノ貯蔵ニ適當ス、……」とし、更にアルコールとの混和液を推奨している。

死体の防腐注入液は古くより工夫され、いろいろと改良が加えられて今日に至っているが、本編では、ホルマリンが死体の防腐注入剤として使用されるに至った経緯を述べるにとどめた。死体の防腐注入術式およびそれに使用する薬剤の変遷については後日に譲ることにする。

以上を要約すれば、一、ホルムアルデヒドはホフマンにより、あらかじめその存在が想定され、実験によって発見されたものである。二、ホルムアルデヒドおよびその水溶液はレーヴにより初めて細菌学の研究に應用され、その消毒、殺菌作用が明らかになった。三、エーラーズにより初めて小動物の保存に應用され、その後ブルームに至り、動植物の保存に適用することが確認され、その長所が指摘された。かくして動植物の保存液として広く使用されるようになった。四、以上の消毒、殺菌作用、動植物の防腐、保存作用というすぐれた特性が、ゲロータによって死体の防腐注入剤として応用さ

れ、今日に至っている。

稿の終りに臨み、本稿の御校閲、御助言を賜わった小川鼎三氏に、また文献に関して御教示下さった桐谷和文、五十嵐有行両氏に深く感謝の意を表する次第であります。

#### 註および引用文献

- 一、Formalin, Formaldehyd 等は、その発音より、「フォルマリン」、「フォルムアルデヒド」等と記載するのがよいと思うが、現行(第七改正)日本薬局方および文部省 学術用語集化学編(昭和三十九年(一九六四)、南江堂、東京)に従い、「ホルマリン」、「ホルムアルデヒド」等と記載する。
- 二、鈴木文太郎 新硬化剤「フォルムアルデヒド」Formaldehyd、東京医学会誌、第九巻、一一九頁、明治二十八年(一九九五)。
- 三、当時は単に「改正日本薬局方」と呼ばれたが、後には「第二改正日本薬局方」とも呼ばれるので、(第二)を付記した。
- 四、官報第五千二百十六号(明治三十三年十一月十九日)の中に  
内務省令第四十八号  
明治二十四年五月当省第五号改正日本薬局方別冊ノ通追加明治三十四年三月一日ヨリ施行ス  
とあり、同号附録第四頁に  
「フォルマリン」「フォルムアルデヒッド液」  
「……比重一・〇七九乃至一・〇八一ナリ本品ハ百分中大約三十五分ノ「フォルムアルデヒッド」(CHO)ヲ含有ス……」  
とあり、分子量はまだ記載されず、濃度、比重が規定されていたのである。その他の化学的性質の記載は省略する。
- 五、池口慶三 第三改正日本薬局方通解全、増訂第二版、二二五―二二七頁、明治四十年(一九〇七)、半田屋医籍書店、東京。
- 六、近藤平三郎 朝比奈泰彦 安本義久共著 第四改正日本薬局方注解全、第七版、四二二―四二七頁、昭和四年(一九二九)、南江堂書店、東京。
- 七、Ⅱ日局では「フォルムアルデヒッド液」、Ⅲ、Ⅳ日局では「フォルムアルデヒド液」、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ日局では「ホルムアルデヒド液」と記載されている。
- 八、清水藤太郎編著 注解第五改正日本薬局方、第二版、三五八―三六〇頁、昭和二十四年(一九四九)、南山堂、東京。
- 九、Ⅶ日局は単に「ホルマリン」とのみしるし、「ホルムアルデヒド液」は記載されていない。

- 十、清水藤太郎 不破龍登代共編 注解第六改正日本薬局方、六五八—六五九頁、昭和二十六年（一九五二）、南山堂、東京。
- 十一、南江堂編 第七改正日本薬局方注解第一部、一二二八—一二三二頁、昭和四十年（一九六五）、南江堂、東京。
- 十二、英国薬典、米国薬局方 *Formaldehyde solution*、フランス薬局方 *Formaldehydlösung*、フランス薬局方 *Soluté officinal de formaldehyde*（（日局に於ける））。
- 十三、英、米 *Formalin*、独 *Formalin*、Formol、Formin、（日局に於ける）。
- 十四、HOFMANN, A. W. : Zur Kenntniss des Methylaldehyds. Chem. Zbl., 13. Jg., 155—158, 1868.
- 十五、ホフマンはメチルアルコールが酸化された物質を「メチルアルデヒド」と記載し、「メチルアルコールと蟻酸との中間物質であることを述べているので、現在の「ホルムアルデヒド」と同じ物質であり、現在の「メチルアルデヒド」とは同名異物である。一八九二年に作られたシュネーブ命名法（万国命名法）が化学命名法の最初であり、それまでは化学用語の使用が研究者によりまちまちであった。（化学大辞典編集委員会編 化学大辞典 二、三二七頁、昭和三十五年（一九六〇）、共立出版株式会社、東京による。）
- 十六、Der Große Brockhaus, 6, 387—388, 1930. F. A. Brockhaus/Leipzig.
- 十七、BLUM, F. : Der Formaldehyd als Härtungsmittel. Z. wiss. Mikr., Bd. 10, 314—315, 1893.
- 十八、PARKER, G. H. & R. FLOYD : Formaldehyde, Formaline, Formol and Formalose. Anat. Anz., Bd. 11, 567—568, 1896.
- 十九、Der Große Brockhaus, 16, 578, 1933. F. A. Brockhaus/Leipzig.
- 二十、Der Große Brockhaus, 6, 63—64, 1930. F. A. Brockhaus/Leipzig.
- 二十一、HERMANN, F. : Notiz über die Anwendung des Formalins (Formaldehyds) als Härtungs- und Conservierungsmittel. Anat. Anz., Bd. 9, 112—115, 1894.
- 二十二、LEE, A. B. : Formol, or Formaldehyde? Anat. Anz., Bd. 11, 255—256, 1896.
- 二十三、BETHE, A. : Formaldehyd I Nicht Formlo oder Formalin. Anat. Anz., Bd. 11, 358—359, 1896.
- 二十四、PARKER, G. H. & R. FLOYD : The preservation of mammalian brains by means of formol and alcohol. Anat. Anz., Bd. 11, 156—158, 1896.
- 二十五、VAN GIESON, I. : On the action of formalin as a fixative and preservative of the central nervous system. Anat. Anz. Bd. 10, 494—495, 1895.
- 二十六、BERLIOZ, F. : Experimentalstudien über das Formol. Chem. Zbl., 63. Jg., Bd. I, 812, 1892.

- 一七' BERLIOZ, F. et A. TRILLAT : Sur les propriétés des vapeurs du formol ou aldéhyde formique. C. R. Acad. Sci., Paris, Tom. 115, 290—292, 1892.
- 一八' BLUM, J. : Formol als Conservierungsflüssigkeit. Zool. Anz., 16. Jg., 450—452, 1893.
- 一九' HOFMANN, A. W. : Zur Kenntniss des Methylaldehyds. Chem. Zbl., 14. Jg., 289—294, 1869.
- 二〇' Ⅲ日記による。
- 二一' LÖW, O. : Über Formaldehyd und dessen Kondensation. Chem. Zbl., 17. Jg., 598—599, 1886. (二四' 註参照)
- 二二' KEKULÉ, A. : Zur Kenntnis des Formaldehyds. Chem. Zbl., 63. Jg., Bd. II, 647, 1892.
- 二三' 日本化学会編 化学便覧 基礎編一, 三四一頁 (昭和四十一年, 丸善株式会社, 東京) によれば, ホルムアルデヒド 分子量 三〇・〇三, 比重〇・八一五である。
- 二四' LOEW, O. : Physiologische Notizen über Formaldehyd. Münch. med. Wschr., Jg. 35, 412, 1888. (註 LOEW, O. : Über die Kondensation des Formaldehyds unter verschiedenen Bedingungen. Chem. Zbl., 19. Jg., 323—324, 1888 による, LOEW, O. は LÖW, O. とが同一人物であることかわかる。)
- 二五' BUCHNER, H. und M. SEGALL : Über gasförmige antiseptische Wirkungen des Chloroform, Formaldehyd und Creolin. Münch. med. Wschr., Jg. 36, 341—342, 1889.
- 二六' BOKORNY, Th. : Welche Stoffe können außer der Kohlensäure zur Stärkebildung in grünen Pflanzen dienen? Chem. Zbl., 60. Jg., Bd. II, 292, 1889.
- 二七' BOKORNY, Th. : Wirkung des Formaldehyds auf die Pflanzen. Chem. Zbl., 61. Jg., Bd. I, 398, 1890.
- 二八' EHLERS : Mit Formol conservierte Fische und wirbellose Thiere. Verh. dtsh. zool. Ges., Jg. 4, 92—93, 1891.
- 二九' TRILLAT, M. A. : Sur les propriétés antiseptiques de la formaldéhyde. C. R. Acad. Sci., Paris, Tom. 114, 1278—1281, 1892.
- 四〇' TRILLAT, A. : Formaldehyd. Chem. Zbl., 63. Jg., Bd. I, 524, 1892.
- 四一' ARONSON, H. : Über die antiseptischen Eigenschaften des Formaldehyds. Chem. Zbl., 63. Jg., Bd. II, 579, 1892.
- 四二' HAUSER, G. : Über Verwendung des Formalins zur Conservirung von Bacterienculturen. Münch. med. Wschr., Jg. 40, 567—568, 1893.

- 四三' GEGNER, C. : Über einige Wirkungen des Formaldehyds. Münch. med. Wschr., Jg. 40, 599—600, 1893.
- 四四' HAUSER, G. : Weitere Mittheilungen über Verwendung des Formalins zur Conservirung von Bacterienculturen. Münch. med. Wschr., Jg. 40, 655—656, 1893.
- 四五' STAHL, J. : Formalin. Chem. Zbl., 64. Jg., 750—751, 1893.
- 四六' BLUM, F. : Über Formaldehyd. Münch. med. Wschr., Jg. 41, 475—477, 1894. 本の引用。
- 四七' BLUM, F. : Der Fomaldehyd als Antisepticum. Münch. med. Wschr., Jg. 40, 601—602, 1893.
- 四八' HERMANN, F. : Notiz über die Anwendung des Formalins (Formaldehyds) als Härtungs- und Conservierungsmittel. Anat. Anz., Bd. 9, 112—115, 1894.
- 四九' BLUM, F. : Notiz über die Anwendung des Formaldehyds (Formol) als Härtungs- und Conservierungsmittel. Anat. Anz., Bd. 9, 229—231, 1894.
- 五十' HOFER, B. : Formalin zur Conservirung von Fischen. Verh. dtsh. zool. Ges., 93—94, 1894.
- 五一' REIMER, M. : Über das Formol als Fixierungsmittel. Fortschr. Med., 12. Jg., 773—782, 813—822, 1894.
- 五二' LEBER, Th. : Härtung von Augen in Formol. Münch. med. Wschr., Jg. 41, 605—606, 1894. この時使用したホルモールには、既にメチルアルコールが混和されていた。
- 五三' 文献には Härtung (硬化) と Fixierung (固定) の二語がみられるが、前者は主として肉眼標本に、後者は組織学標本に使用されている。
- 五四' BORN, G. : Demonstration einer Anzahl in Formaldehyd (Formol) gehärteter menschlicher Gehirne. Schlesische Gesellschaft für vaterländische Kultur., Med. Sek., 2. März, 1894. (四' による。)
- 五五' HOYER, jun. : Über die Anwendung des Fosmaldehyds in der histologischen Technik. Verh. anat. Ges. Jena, 8. Versammlung, 236—238, 1894.
- 五六' LANZILLOTTI-BUONSANTI, A. : Nuovo processo di conservazione dei centri nervosi. Monit. zool. ital., 5., 273. (四' による。)
- 五七' MELNIKOW-RASWEDENKOW : Über das Aufbewahren pathologisch-anatomischer Präparate. Zbl. allg. Path. path. Anat., Bd. 7, 49—50, 1896.

- 五八、WEIGERT, C. : Technik. Ergebn. Anat. Entw. Gesch., Bd. 3, 1—23, 1894.
- 五九、DURIG, A. : Das Formalin als Fixierungsmittel anstatt der Osmiumsäure bei der Methode RAMÓN Y CAJAL's. Anat. Anz. Bd. 10. 659—660, 1895.
- 六十、DUCHENNE : Die Zubereitung anatomischer Präparate nach van Vetter's Verfahren. Schmidts Jb., Bd. 136, 145, 1867.
- 六一、STIEDA, L. : Über die Van Vetter'sche Methode zur Herstellung anatomischer Präparate. Arch. Anat. Physiol., Lpz., Jg. 1872, 503—508.
- 六二、SESEMANN, E. : Ein Beitrag zur Conservirung anatomischer Präparate. Arch. Anat. Physiol., Lpz., Jg. 1874, 679—683.
- 六三、GEROTA, D. : Über die Anwendung des Formols in der topographischen Anatomie. Anat. Anz., Bd. 11, 417—420, 1896.
- 六四、追加注入する量は示されていない。従つて死体一体に対して必要な全量は不詳である。
- 六五、「フォルマリン」溶液へ屍体ヲ保存スルニ適ス。薬学誌、第一九〇号、明治三十年（一八九七）、田原 抄。
- 六六、温度自盛の一種。フランスの科学者レオミエール de REAUMUR, R. A. F. の提案したもの。六五、田原は列氏と記載しているが、世界大百科事典、三〇巻、二七二頁、一九五八年、平凡社、東京によれば、烈氏である。
- 六七、石川喜直 人体解剖実習法、明治四十二年（一九〇九）、吐鳳堂書店、東京。
- 六八、鈴木文太郎 解剖術式手誌、明治四十二年（一九〇九）、蒼虬堂書店、東京。
- 六九、「フォルマリン」の脱字である。

(金沢大学医学部解剖学第二講座)

### Zusammenfassung

Das Formalin war früher die 40 procentige Lösung von dem Formaldehyd, die von der chemischen Fabrik SCHERING-KAHLBAUM AG. in den Handel gebracht wurde, aber in dieser Zeit bedeutet es die 35,0—37,5 procentige Lösung von dem Formaldehyd in Japan.

Der Formaldehyd wurde zuerst im Jahre 1868 von A. W. HOFMANN bei Auftreffen von Luft und Holz-

geistdampf auf eine glühende Platinspirale gefunden. Seitdem wurde der Formaldehyd bis im Jahre 1888 hauptsächlich im chemischen Forschungsgebiet gebraucht.

In 1888 wurde der Formaldehyd zuerst von O.LOEWE dessen antiseptischen Eigenschaften erkannt. Von da an spielten der Formaldehyd und die Formaldehydlösung für die bakteriologisch-technischen Zwecke eine Rolle.

EHLERS (1891) war der erste, der die mit Formaldehydlösung konservierten wirbelhaltigen und wirbellosen Tiere demonstrierte, d. i. er wandte zuerst die Formaldehydlösung auf die Conservierung der kleinen Tiere an.

F. BLUM wandte in 1893 die Formaldehydlösung als Conservierungsmittel auf die tierischen Organe an und zeigte die Vorteile derselben Lösung : 1. Sie härtet die tierischen Organe in kürzester Zeit. 2. Dabei bleibt makroskopisch die Struktur des Gewebes besser erhalten als bei Alkoholhärtung. 3. Eine nennenswerte Schrumpfung des Gewebes findet nicht statt. 4. Die Färbbarkeit der Gewebe gut erhalten. In demselben Jahre zeigte J. BLUM ergänzend die bessere Erhaltung der natürlichen Farbe der tierischen Gewebe und der Pflanzen.

Die obengenannten Eigenschaften der Formaldehydlösung nützlich verwendend wandte D. GEROTA in 1896 zuerst dieselbe Lösung als Härtungs- und Conservierungsmittel auf die Gefäßinjektion in der topographischen Anatomie an.

(Anatomisches Institut der Medizinischen Fakultät der Universität Kanazawa)

# 前田信輔筆「モーニケ談話筆記（仮称）」

緒 方 富 雄

Shinsuke Maeda's Note from his Conversations with Mohnike on  
Medical Topics (1851)

Tomio OGATA

—

ここに紹介する前田信輔（一八二二—一九〇二）の「モーニケ談話筆記」は、原文には題がないので、わたくしがかりそめにつけたのである。さきに報告した信輔筆「客窓漫筆」(二)におさめられているのである。別に紹介した「日習堂医按」(三)もそのなかにある。

この「モーニケ談話筆記」（仮称）は、十七の医学上の話題についてモーニケが語ったところを、信輔が書きとめたものである。時は嘉永四年辛亥（一八五二）で、冒頭に亥八月二十一日の日付がある。モーニケの談話は、教科書的ではなく、自分の経験や意見をまじえて語られていて、当時の出島商館付のドイツ人医師モーニケの口から出た話題としても興味があり、ひろく一八五〇年ごろ日本にきた外人医師と日本の蘭学医とのあいだの話題と見てもまた興味がある。そういう意味で、この資料は重要とおもうので、ここに全文を紹介し、内容について簡単に意見をつけくわえたい。

前田信輔のことは、さきに略伝を紹介したので(一)、くりかえさないが、鹿児島藩の藩医で、嘉永元年(一八四八)よりまえに江戸に出て蘭学医坪井信道の塾に学び、嘉永二年には長崎へいって数年間はそこにとどまったようである。このあいだにモーニケが導入した牛痘種痘を自分の藩に普及したほか、ここでのべるように、モーニケについて、いろいろ医学を学んだようである。

モーニケ (Otto Gottlieb Johann Mohrke) は、モーニッキ、モンニッキなどとよばれ、漢字で「門尼幾」「門尼計」などと書かれている。一八一四年七月二十七日にドイツに生まれ、一八八七年一月二十六日故国で没した。すなわちドイツ人でありながら、オランダ陸軍軍医になって、はじめ一八四四年バタビアに駐在し、嘉永元年(一八四八)に長崎出島の商館付医師として日本へきた。このとき、前年、鍋島閑叟がその医員榎林宗建を通じて当時の蘭館長レーフィソン (Joseph Henrij Levisohn) に依頼してあった牛痘苗を持ってきたが、発痘せず、失敗した。それでは牛痘痂をということになり、それが翌嘉永二年七月(一八四九)に入港した船でモーニケのところへとどいた。これが成功して、全国にひろがった。

モーニケは、嘉永元年に最初に日本にきたとき、ラエネック型の聴診器(聴胸器)をもってきた。これを品川梅村の模造したものが、今日でも長崎大学医学部に保存されている。また江戸の杉田成卿は、模造品の一つを得て「聴胸器用法略説」(嘉永三年、一八五〇)をあらわした。

その嘉永三年にモーニケは蘭館長レーフィソンにしたがって江戸参府に来ている。

モーニケが日本を去ったのは何年のことか、まだしらべていないが、帰ってのち一八六九年には故国ドイツのボンに定住したという。またモーニケは日本の医学や伝説に関する数種の論文を書いたという(岩波「西洋人名辞典」による)。

まず本文を紹介する。本文は六枚十二面にわたっている。欄外の記入は、各項目の題に相当するものである。ここでは一行をとって、本文のなかに入れた。題のないものは、わたくしの一存でつくり、カッコに入れてかかげた。そのほか本文にカッコに入れてある文字は、わたくしの注である。本文には句読点はない。

亥八月廿一日

(モストの著書)

モストノ書多年経験実測スルモノニ非ラズト疑ヒシニ、西医モンニケニ尋ネシニ其疑ヒノ通り、惟広ク群書ヲ輯メ、我カ意ニ違タルモノヲ輯録シタルモノ也ト。門尼計(モンニケ)モ知己ナリト。然レドモ格別卓見ノ医ニ非ラス。故ニ西洋ニテハ無名ノ医ト云ヒキ。

聴胸器

ボルストホールトイグ(Breesthoortig)即聴胸器ハ近世ノ發明ニシテ、人身ノ胸肺ノ病ヲ察知スル須要ノ器械ナリ。西洋諸国今専ラ必用スト。」モンニケー云ヒキ。

亜的耳吸法

亜的耳(エーテル)吸法ハ感触セサルモノアル耳ナラズ、手術ノ位地醒覺シテ後チ癒着セス、却テ大害ヲナス故、西洋断乎トシテ此ヲ用ヒズ。別ニ手術ノ際、麻眠劑等総テ用ユル事ナシト、モンニケーノ話ナリ。」

脱肛

脱肛ハ痛ミノアル内ハソイケル一二条ヲ付ケ痛ヲ和ゲ、阿芙蓉液ヲエンケルサルフニ混和シ擦スベシ。縮閉シテ硫黄華等ヲ内服スルヲ妙トス。門氏話シキ。

癩病

メラーツ」ハ至テ難治ノ症トス。面部或ハ手足ノ間ニ惟一処ニ発シタル内ハ治スベシ。毒全身ニ漫延シタルハ難治ナリ。初発ノ症ハ后方ヲ用ユ。尚千百人中二三療スル事ヲ得ト云フ。

サッサハリル土茯苓一也清水六也ヲ入レ四也ニ煎ジ用ユ。日ニ八也ヲ用ユベシ。

此ノ症今西洋絶テ無シ。燉熱ノ諸国ニ多シ。和蘭陀人適航海シテ其氣ニ感觸シ、帰国シテ病ム事アリト、門氏ノ話ナリ。八月廿三日

癩病

ハルレンデシキテ」(yallende ziekte) ニハ

ラーヒスインフリナリス一氏

右蒸餾水少シニ溶解シ、パンノ白キ処ヲ取り、十四丸トナシ、朝夕一丸ツツ七日ニ用ヒ尽ス。八日目ニハ」ラーヒスヲ二氏ニシテ七日ニ用ユ。如此七日メニラーヒスヲ一氏ツツ加倍シテ七十日ノ間油断ナク用ユベシ。必全治ヲ得ベシ。爾后面部或ハ身体ニ処々黒色ヲ発ス。此レハ生涯治ス可カラズト、門氏云ヒキ。

メラーツ」(癩) ニアンタラコカリ」ヲ用ユルコト 西洋絶テ無シト。アンタラコカリハ惟表皮ノ疾病ニ主用シテ可ナリト云ヒキ。

モルヒネ或ハ阿芙蓉等ハ小兒ニハ用ユ可カラズ。必ス大害ヲナシ、遂ニ死スルニ至ルト。故ニ西洋諸方断然トシテ用ヒザルニ歸スト、門氏ノ話ナリ。

### 尿床

ピッセベッテン」(P. Betten) ノ症ハ阿芙蓉等ヲ用テ、暫時治スルガ如(シ) トイヘドモ、根治スル事能ハザルノミナラズ、却テ他ノ病ヲ醸シ成スヲアリ。此ノ症ハ別ニ治方アルヲナシ。惟眠睡前湯水ヲ用ユルヲ禁ジ、眠臥中兩三度モ呼起シ、或ハ耻ヲ与ルヲ妙トス。崎巽ニテモ兩三輩此ヲ以テ治セシト云ヒキ。八月廿五日話ナリ

### 串線法

エットルバント蘭名セーメツシム羅ハカタラクトノ如キニ効アルヲナシ。惟歎衝眼ニ用テ大ニ奇効ヲ奏スルナリト、門氏ノ話ナリ。

### 義膜喉衝用確銅鑿

コローブ」(Crown) ハ至テ危険ノ一悪病ナリ。嘗テ仏郎西国王此ノ病ニ嬰リシニ、偏ク諸方ニ移文ヲ出シ、能ク此ノ病ヲ療セバ、賞スルニ三千金ヲ以(テ)センヲ告グ。於是諸方ヨリ招ニ応ジ来リ集ルモノ数千人中ニ独乙国ノ医某ノ論説宜キヲ以テ、此ヲ以テ服薬セシム。然レドモ仏国王ハ遂ニ鬼籍ニ載セラレタリ。其後此方ヲ以テ全治スルモノ又無数ナリ(シ)故、上木シテ偏ク諸国ニ布クト、門氏ノ話ナリ。

方 シュルファス、クプリスアムモニアテイ二三氏 右一味一匁ノ水ニ和シ服用シ、吐ヲ得テ止ム。

此他吐劑ノ宜キ処ニ非ラズ。猛烈ノ吐劑此ニ如クモノアラズトナリ。或ハスワーフルシュルカーフル」ヲ用ユルヲモ此レアリトナリ。

### (神經傷)

神經傷ハ難治ノ症ナリ。聞(々)治スル有(リ)トイヘドモ、治術後ルレバ、往々斃ル。後方ヲ与フベシ。

ペイテンテ、ポッタアスノ全身浴

急ニ当(ツ)テペイテンテ、ポッタアースニ代用スベキモノハ、灰ヲ二把ニ生石灰二把ヲ加用スベシ。

阿芙蓉一匁或ハ「タウタ」ヲ十八滴ヲ代用ス。

右ヲ半時毎ニ用ルヲ妙トス八月廿七日

### (耳底焮衝)

耳底焮衝ハ多クハ外感ヨリ来ルモノナリ。故ニ初メ発汗劑ヲ用ユベシ。不愈モノハ接骨花ノ蒸氣ニ触レシメ、脚湯法ヲ施シ、発泡膏ヲ大椎ノ上ノ方ニ貼シ、緩和蒸劑ヲ耳ノ外辺ニ施スベシ。膿汁出ルモノハ「カミツレ」泡劑又ハフリールフルム泡劑ヲ以テ時ニキリストテル法ヲ用フヲ妙トス。

### (火傷)

フルグランヘード (verbrandheid?) ハ黒色様ニナルモノハ稍モスレバ脱疽ニ陥ル故ニ、切断ニ非レバ治セズ。其輕クシテ水泡或ハ紅爛スルモノハ、「カロクワートル 木ノ油何ニテモ 右等分ヲ混和シ、用時ニ灌クヲ妙トス

### (痲疾性眼疾)

痲疾漏泄ノ穢汁ヲ誤テ眼目ニツクレバ、焮衝ヲ発シ、遂ニ失明スルコトアリ。初メ焮衝スルニハ眼目ノ周圍ニ宜シク蟻針百条余ヲ施シテ、カロメル二匁 ヤーラップ四五匁ノ下劑ヲ服スベシ。森山花山嘗テ此ノ症カカリシト、門氏對談中ニ云ヒキ。エトルパントハ三十日ノ際用ユルコトヲ妙トス。尚発泡膏持久用ヒザレバ効ナキガ如シ。

### (ヘッペ、水銀病、鉛毒)

金銀銅鉄ヲ掘リ出スモノ長寿ヲ保チカタシ。

我邦金山ニ於テ一種ノ奇病アリ。名ヲ「ヘッペト云、身体羸弱シ、多クハ咳嗽ヲ発シテ勞瘵様ニ陥ルモノアリ。西洋モ亦此レ無キコト能サルベシ。治方ヲ請問フ。門氏云ク。金銀ヲ掘ルモノハ、更ニ大害ナシトイヘドモ、金銀ヲ掘モノソノ内水銀或ハ鉛ノ礦石ナキコト能ハズ。多クハ其毒ニ中ルモノナラン。西洋ニテモ水銀或ハ鉛ヲ掘ルモノ往々此ノ病ニ罹ル。水銀病ト名(ツ)ク。其症顔面ノ色慘淡トシテ歯牙悉ク脱落シ、毛髮黃ミ、身体衰弱シテ、間咳嗽ヲ発スルモノナリ。治方宜ク硫黃湯ヲ施シ、内服ニハ硫黃華ヲ用ユルヲ妙トス。鉛毒ニ中ルモノハ劇シキ痲痺ヲ発ス。甚シキモノハ腹痛ヲ患ヘ死スルモ有リ。宜ク阿芙蓉ヲ用ユベシ。大概阿芙蓉ヲ用ユル時ハ便秘スルモノナリ。鉛病ノ如キハ却テ下利ス。阿芙蓉用イザル前、便閉スルモノハ必ず効ヲ奏スベシト、門氏ノ話ナ

リ。

(微毒)

微毒伝染スルモノハ宜クシヒマート即ツツヒル十二匹 オビニム十二匹 右混和シテ糊ニテ百廿丸トナシ、初日二日ハ一丸ヲ服シ、三日、四日ハ二丸ヲ用ヒ、五六日ハ三丸ト段々如此増加シ十二丸ヲ極度ノ服トシ、又段々減服スルヲ増加スル法ノ如クス。洗フニハ「カロクワートルヲ以テ頻ニ患処ヲ洗ベシ。間シヒマートヲ加用スルモノアレドモ、却テ不可トナスト、門氏云ヒキ。

(メス類の鑷止メ)

メス類ニハ惟油耳ツツケ置クベカラズ。必ズ鉄鑷出ルモノナリ。宜ク「カラウエクキツキサルフ、ヲ塗リ置クベシ。其方豚油ニオンス水銀ニダラクマ右ヲ鉄ノ乳鉢内ニテ能ク混和シ、見微鏡ニテ見テモ、水銀ノ形容ヲ見サルヲ度トス。又方豚油ニ少許ノ白蠟ヲ和シ用ニ適ス。

四

題だけをぬき出して順番をつけて表にすると、つぎのようになる。

一、(モストの著書)

九、義膜喉焮衝用磁礮礮

二、聴胸器

十、(神經傷)

三、亜的児吸法

十一、(耳底焮衝)

四、脱肛

十二、(火傷)

五、癩病

十三、(痲疾性眼疾)

六、癩癩

十四、(ヘツペ、水銀病、鉛毒)

七、尿床

十五、(微毒)

八、串線法

十六、(メスの鑷止メ)

日付がつぎの三カ所にある。

亥八月二十一日

冒頭

八月二十三日

癩病の項のおわり

八月二十五日話ナリ

尿床の項のおわり

ただしこれらの日付が、題目別に考えたとき、どこまでおよんでいるのかあきらかでない。最後の日付である八月二十五日が「尿床」のおわりについているが、それよりあとにまだ多くの話題の記録があるから、モーニケの談話は八月二十五日よりあとまでつづいたと推定していい。三つの日付は一日おきになっているが、その後も一日おきの間隔でつづいたのか、そしていつまでつづいたのか、知るよしが無い。

五

モーニケの談話はいろいろな観点から検討する価値があるとおもわれるが、一般的な興味をひくものを二、三あげる。

まず冒頭にモストの著作の批判がある。モストの「医科韻府」(C.F. Most: *Woordenboek der Genees-, Heel- en Verloskunde* 5巻、*雑書2*)は、そのころの蘭学医がほとんどかならず目をとおし、引用するほど重視されたものである。信輔は、このモストの本を、著者自身の多年の経験を書きしめたものでなさそうだと疑っていたので、このことをモーニケにたずねたところ、これは諸書から自分の意になうものを編集したものだということで、信輔はやはりそうだったかと納得している。モストはモーニケの知己で、格別に卓見ある医師ではなく、西洋では無名の医師にすぎないという。このような外国人同志の人物評が記録されているというのは、めずらしいとおもわれる。

つぎの「聴胸器」についての記録は簡単であるが、モーニケが、嘉永元年(一八四八)これをわが国に導入した最初の人であることとむすびつけて考えると、興味がある。

「尿床」の項で、モーニケが、長崎での治験例をかたっているのは、モーニケの長崎での医療活動の一端がうかがえ

る。「(痲病性眼疾)」のところで森山花山がこの症にかかったことがあると「門氏対談中ニ云ヒキ」としるしているのも、やはり自分の経験を語った例である。

「ヘッペ、水銀病、鉛毒」と仮題をつけた項では、信輔が、わが国の金山で「ヘッペ」とよばれる奇病があるが、西洋にもあるはずだ、その治療法は、とたずねたところ、モーニケは、鉱山における水銀病、鉛毒のことを、その原因から症状、治療法まで、明快にこたえている。この例では、質疑応答のかたちのはっきりしている。他の場合も、このように、信輔の質問に応じて語ったのかどうか、記録のうえでははっきりいえない。

「義膜喉焮衝」の項は、フランス国王のはなしをまじえて、なかなかおもしろい。

このように、この「モーニケ談話筆記」は、内容がいきいきとしているばかりでなく、医療の実地にたいそうタメになるものをふくんでいる。信輔はこれによって大きな益を得たことであろう。またはじめにのべたように、これをひろく、嘉永四年(一八五二)という時代にのぼった話題としてながめたとき、その内容が具体的で、近代的になっていることに気づく。

それについてもおもいおこすのは、それより五十年ばかりまえ、江戸参府の蘭館長についてきた医師たちと、江戸の蘭学医たちの「対話」である。そのころ、ある年代にわたっての記録は大槻玄沢が「西賓対晤」として、われわれがいまでも読むことができるが、当時の対話の内容がいかに素朴で、ギョチないものであったかに、目をみはるのである。それとモーニケの応答とをくらべると、わたくしは、そこに、蘭学医学の五十年の、まぎれもない進歩充実のあとが見られる。

本稿は、昭和四五年三月二三日日本医史学会例会で発表したものの一部である。

## 文献

- (一) 緒方富雄「前田信輔自筆『客密漫筆』」本誌 第十六卷 第二号 昭和四五年六月
- (二) 緒方富雄「坪井信道塾の研修記録としての前田信輔筆『日習堂医按』」本誌 第十六卷 第三号 昭和四五年九月

## Summary

Shinsuke Maeda (1821—1901), after his graduation from Shindo Tsuboi's school in Yedo in 1848, went to Nagasaki where he stayed for a few years to study under O. G. J. Mohnike (1814—1887).

Maeda wrote the "Note from his Conversations with Mohnike on Medical Topics (1851)" based on his experience in Nagasaki. Maeda's work is an important document for examining the level and scope of medicine in Japan in the 1850's. The complete document is printed in this paper.

## 瑞方面山の『経行軌聞解』について

関 根 正 雄

On Zuiho Menzan's "Kinhingi Monge"

Masao SEKINE

『経行軌聞解』は、瑞方面山（一六八三—一七六九・曹洞宗学僧）が若州建康山空印寺（現・小浜市男山）に在住していた元文三年（一七三八）五六才のときの著述である。経行とは曹洞宗では、坐禅の行持のときに僧たちが坐から一斉に立ち上って歩行をする行動である。面山によれば、坐禅と経行とは同一の禅行であって、道元が入宋したとき天童山の長翁如浄から面授を受けた教法を示すのである。この教法が五〇〇年たつていつのまにかまちがって伝え継がれたり、他の行動と混同されたりしてきたので、ここに再び正しい経行の法を記述しておくというのである。本文は、面山の所見を通して経行について二・三の考察をのべようとする。

### 「経行軌」について

経行（きょうぎょう）の普通の意味は仏教学辞典（法蔵館版昭和32年）によれば「仏法の修行のこと、経をよみながら歩く、法会儀式などにある僧の行歩」の3となっている。1はボダイ達磨が「嵩山の下に経行し、少林にき杖す」などの記

述。2は道元が死を自覚したとき、建長5年8月（二二五三）京都高辻西洞院で重篤の病床から立って法華經如来神力品を誦して歩いたという行動など。3は迎接会の儀式の聖衆来迎の行歩など。それぞれが例である。経行は、禪門ではきょうぎようと読まずに「きんひん」と呼び慣わしている。キンヒンは中国宋音の転訛したものだという。

面山は「経行軌」について、その『経行軌問解』の本文の書き出しに「コノ題号ハ坐禅儀ニ付ス意ナリ、坐禅経行ハ動静不二ノ大法ナリ。然ニ祖师ノ普勧坐禅儀バカリアリテ、経行ノ法クワシカラヌヘニ、今コノ軌ヲ述シテ補フナリ」といっている。それで本書の刊頭に「経行軌」の全文がのせられてあり、字数六八〇余から成り「永平正宗廿九葉沙門瑞方述」となっている。

「経行軌」の本文は、大体に於て序文と仕方と功德と結びの文とに区分できる。序文では、経行の由来を『法華經第二方便品』の偈から採り、仏さまがボダイ樹の下でサトリを得て冥想からさめたとき、坐っていた廻りの樹木と坐っていた地面とに、恩と徳とを感じた、それでその場所を直ちに行歩された。この行歩が経行の起りであるとする。従って冥想の坐禅と徳に感じた経行とは、当初から表裏一体をなすもので「動静不二」のものとして解されるのである。

経行の仕方については『宝慶記』『南海寄帰内法伝』『修禅要訣』などから引文している。まず、経行のときの手のかたちは、搦手という組み方で、両袖を合せた袖裏に両手を合せて胸に当てる。視線は「直観面前一尋許地」、歩き方は「正運歩時、以息為限、一息半歩、歩量齊趺」とあって、ひと呼吸の間に足背の長さ7寸5分ほど片足を運ぶという。従って、一息半歩はたいへんに遅い歩き方で「緩歩」とか「徐歩」とか呼ばれるのはこのためである。勿論、この行歩のときは左右にきょうきょうしてはいけないし、上下に仰ぎうつむいてもいけない。身体と足との動きを同時に運んで「肩胸不振、阿履莫嚮」で、まさに「猶如住立似不運歩、緩緩而歩閑静為妙」として、すべて閑静であることが最上の姿だとのべている。仏僧の歩き方は、普通に僧堂内を歩くときでも、この歩き方が基本とされるもので『永平清規弁道法』<sup>(1)</sup>のなかにこれと全く同じ文章がのっている。

次に、行歩のコースに関しては「直去直来唯遵一路如布經故名經行」とあって直線上を往復して歩くことになっており、布を織るタテイトのようだから經行の名がついているという。また、行歩の歩数（距離）も決められており、行う時刻も原則的にはひるま、ひるさがりが指定されている。更に、こうした如法のものに対して、非法の經行のあることを注意し、また同じような行歩に「遶堂」という円るく巡り歩くものもあるからこれにも注意が必要だとのべている。

經行の持つ功德については、『華嚴經入法界品』を引用して、善財童子が善見比丘を訪問したとき「在林中經行往返、智慧広せん猶如大海」を見て、比丘からことばで教えを受ける前に、既にその心に動ずる所がなく教えを受けられ資質の備わっているのを知ったという。こうした「審諦經行」を行なうことで、經行にはボサツ道の解脱の門を知る功德があるのを解するのである。

このような如法の經行にしたがえば「虚明自照不劳心力」、それが無辺安詳緩歩如来のくらいに近接することとなり、もしこれに反則していれば、修行に入る前から既につまづきとなるものだから、参学者たるものは切に如法の經行を体得すべきであると文を結んでいる。

### 『經行軌聞解』の本文について

面山は、古典の註釈書に好んで「聞解」という名称を使用する。『永福面山禪師選述目錄』<sup>(2)</sup>に載せられている著述の名称60余のうちで、聞解とついているもの22を数える。本書は「空印面山和尚經行軌 侍者 慧中 聞解」「元文三星舎成 午仲秋二十八日謹誌於若州建康山空印禪寺栞木寮」とあって、本文はカナ交り文で23丁から成り、辞句の解釈や引用文の説明、面山の主張などがのべられている。そのうちのいくつかの点は次のようにかいている。

面授の必要性について。經行という行法は師から弟子に直接に面授単伝されることを必要とするという。「眼眼相照シテノ伝授ナリ」が大切なことであって、書籍の上で覚えた方法には誤りが起るものだと見て、従って如浄から単伝された

道元の経行、それを面授で伝えられてきた面山の経行こそ今の世に正しいものだと言調する。その方法の要点は、『宝慶記』の文章でいえば「須直歩、不得邊歩、若二十許歩、欲廻必右廻莫左廻、欲移歩先移右足」必ずまっすぐに歩いて20歩か30歩いったら右手から身体を廻してもどる。そして緩歩は「一息半歩」の法で「傍觀見之如立一処」である。いき止りのもどる所ではちょっと立停る「還向來処住立少時」とする。その姿は、秩序よく行なわれることはあたかも驚鳥が行くようだという。

経行のもつ功德については『出曜経』にでている5つの点をあげている。すなわち、脚が丈夫になること、体力がつくこと、食餌の消化がよくなること、病気を起きなくなること、速かに禪定に入ることである。もしこれを知っていて経行に慣熟するならば大いに利益があつて「資身長道」であると『寄歸伝』から引文して強調している。

違法の経行については、『宝慶記』に示されている如法にそむいて、搦手の組んだ手を右や左に偏せる仕方どころか、それを腰の方に当てる仕方のあるのはまさに「明朝ノ姪女ノ風流ナリト聞ク」と述べている。更に行歩のときに、足を高くあげたり、広く跨いで歩いたり、または急いで走ったりすることのあるのは、すべて祖述に違反している。特に、犬馬の如く疾く走る行法をこしらえて「速疾経行」などと称しているのは論外であると指摘している。次いで、経行と遶堂との混同に関して、面山は、経行は「うつろ消シ氣ヲ散ズル義ニテ保養ナリ」の点にあるのに遶堂は「三宝ヲ恭敬仰慕ノ義ニテ……ミナ福ヲ生ズルタメナリ」であると指摘する。この故に後者では仏堂で本尊を中心として右廻りに円相を画いて巡り歩くのである。両者の混同したのは「明朝ノ禅僧ガ誤リテ、教者僧ノ阿弥陀ヲ中ニシテ念仏遶行スル十六觀堂ノ式ヲトリチガヘテ」かようになつたのだといっている。

無辺安詳緩歩如来については、この如来は『仏名経』第五卷に名がのつており、その行歩が緩歩であるためにこの果号がつけられている。即ちこの如来の経行は、仏さまの光明に随順して解脱した歩き方であるから、この行歩を見習うものは自ら如来の眼と同じになる。このように重要な経行が害われてきたので「仏祖ノ前しよう綴リアツメテ経行軌ヲ述シ

テ我カ如ク祖師ヲシタフ參學ニ示スナリ。タトヒ一人二人ニテモコノ妙行ヲ行ジテ末ノ世ニノコリナバ祖師ノ古風再ビ起テ」と如法の經行の興隆を面山は願っている。

### 經行の考察

經行と三昧とについて。面山は上述の如く、經行の出発点を『法華經第二方便品』<sup>(3)</sup>で仏陀がサトリを得た際の動作であるとのべている。これと成立を異にする律蔵でも『僧祇律第一』<sup>(4)</sup>に「是に於て世尊、甫時に三昧より起ち、周遍して上下諸行を觀察し、又復前なる平地を視て而も微笑を發して往来經行したまへり」とある。舍利弗がその微笑の故を問うと仏さまは「……此の一処は是れ經行の処、この一処は是れ坐禪の所なりき」と示されて微笑の意味は衆生を慰むが故より發せられ、<sup>(5)</sup>サトリの道に以心伝心のある旨を無言で教えられた。更に、『同第三十五』<sup>(6)</sup>では、比丘たちが無作法ならくだ坐をつくったとき仏さまは「今より後、駱陀坐を作すを得ず、應に跏趺坐すべし。若し坐すこと久しくして、寄極せんには、当に一脚を舒ぶべく、頓に両脚をのぶるを得ず、若しは起ちて經行せよ」といわれ、ここで明らかに疲労の対策としての經行が示されてある。經典によれば、仏さまは常に弟子たちの疲労について考慮されたものの如く、時代がくだって大乘仏教の時期に入っても『ねはん經純陀品』<sup>(7)</sup>には、在俗の教徒である純陀に飲食のことについて「若し比丘、比丘尼、うばい、うばそく、遠行疲極して須ふる所の物、应当に清淨に、時に随ひ給与すべし」と教えているのがみえる。坐禪の結跏趺坐という坐り方は、現代人の一般にはたしかにきゅうくつのものに違いない。しかし、当時としてはさほど苦しいものとはされていなかったと思う。『大毘婆沙論』<sup>(8)</sup>には「諸の余の苦行を修するのは、知るべし無義と俱なることを。彼、利安を獲ざること陸に船棹を揮ふが如し」「若し行住すれば身速かに疲労し、若しき臥する時は便ち昏睡を増すも、唯、結跏趺坐には斯の如き過失なきが故に……」として跏趺坐の中庸性をのべるとともに、坐禪經行の本質には苦行のない意味を述べている。従って面山が『出曜經』や『寄帰伝』の引文によって、經行の肉身上的効果を重視しているのは仏法威儀

の上で正しいことである。

勿論、仏教も天台思想が展開した時代になれば苦しい修業は要求される。『般舟三昧經』には「ボサツ、四事の法ありて疾く是の三昧を速得す……三には経行して坐することを得ざること三月なり。其の飯食左右を除く」として、食事と大小便の用事を除いて3カ月の経行を続けることを示している。『摩訶止観』<sup>(10)</sup>では常坐三昧に在るとき「身には常坐を開し……傍らに余坐なく、九十日を一期として結加正坐す……肋を床にささえ得ず。いわんやまた屍臥し遊戯し住立せんをや。経行と食と便を除く」、同じく常行三昧では「身には常行を開す……ただ行旋し、九十日を一期となす……三月をおわるまで休息することを得ざれ。坐食左右を除く」とされる。この三昧のなかの二つの行歩は、前者は明らかに疲労回復のためのものであり、後者は面山のいう経行とは異質のものである。特に三昧では「……要をあげてこれをいわば、歩歩、声声、念念、ただアミタブツに在り」というのに比べて『正法眼藏第一弁道話』<sup>(11)</sup>に「參見知識のはじめより、さらに焼香・礼拝・念仏・修さん・看經をもちゐらず、ただし打坐して身心脱落することを得よ」という有名なことばがあるので、曹洞宗の経行の本質がこれで解かるし、また、苦行を差支えなしとする三昧の行歩と、苦行となることを避ける目的の行歩と、区別のあることも解かる。

儀礼上の行歩について。修行上の経行である行歩と、儀礼上の動作である行歩とは、ここにもまた区別が存するものである。面山が混同を来たしたとのべた「遶堂」に關しては、その起原となる行歩は多数の經典にみられる。『金光明最勝王經卷一』<sup>(12)</sup>の例では「諸大声聞、各各そのとき定より立ちて、往いて仏の処に詣り、仏足を頂礼して、右に遶ること三匝して退いて一面に坐す」……つづいてボサツ、童子、諸天、菓叉たちが同様にサトリを得て仏を礼拝し仏の坐を3回まわって歩く。右遶三匝という拝礼である。仏さまに対する拝礼が丁寧になれば七匝・百匝の礼も生じる。つまり、坐を立つ・仏足を拝する・右に廻る行歩、この3の動作は自分がサトリを得たときの仏への感謝を表現する儀礼動作である。逆にいえば、サトリを得なければ坐を立たないという意味があつて『因果經』<sup>(13)</sup>に「ボサツ自ら發願して言はく……我道成ぜず

んば、かならず終に起たじ」「正覚を成ぜずんば、坐より起たじ」とあり、事が成った故の礼拝であり、これが円を画く行歩である訳になる。

邊堂の儀礼の固定化した事例に、江戸期の仏堂で「さざえ堂」と呼ばれる建築構造がある。現在その遺構は山梨市、会津若松市、群馬県太田市にあるといい、太田市のさざえ堂の事例は、寛政5年（一七九三）にこの構造に改築されたと伝えられ、基壇を備えた木造建築で、方四間、単層、屋蓋は宝形棧瓦、屋蓋が高いのと裳層と勾欄とを設けているために、一見重層にみえる。内部の床面は、中央に本尊を安置し、これに礼拝するものはおのずから三匝できるように本尊に向けて左の隅から、時計廻りの方向で堂内の廊下を旋回して、歩行し、三階造りの巡廊を旋回し終ると元の位置にもどることができる。現在この構造は、巡廊に置かれた多数の新しい羅漢像を拝観するために利用されている。この構造をもつ仏堂は、江戸中期にはじまり、以降いくつが存在したものの如く、『江戸名所図会』<sup>15)</sup>に黄檗派天恩山五百大阿羅漢禪寺（本所五つ目壱川南。現江東区大島町三丁目）の三匝堂、俗に蟻堂「寛保元年辛酉、当寺中興象先和尚が工夫をこらして、施匠を最勝第一とする意をとりて造立。後世の規範となる」と記述されている。

儀礼上の行歩は、浄土宗門の『迎接会』にも見られる。入信者の死期が迫って西方浄土から聖衆が来迎するのは『観無量寿経』<sup>16)</sup>に「此の行を行ずる者命終らんと欲する時、アマタ仏、観世音大勢至無量の衆衆とともに……行者の前に至りたまひ、讚して言はく……是故に我今来たつて汝を迎接す」とある。この来迎される聖衆の行歩は「迎接会」の儀礼に推移されて練供養（ねりくよう）となる。この行歩も極めて遅い歩きかたで俗に「お練り」といわれ「還相廻向」のパターンではあるが、経行の「直去直来」とは関係しないと思われる。

速疾経行に類する行歩では、奈良東大寺の「修二会」に「咒師走り」<sup>17)</sup>がある。俗にいう二月堂お水取りの行事のなかにあって、密教部を担当する練行の僧たちが、松明を振る童子を従えて堂廊を疾走する。これは邪鬼を警める儀式である。この走行には「五体投地」という僧のざんげを表わす烈しい動作が加っていて、閑静を以て最上とする禪行とは著しく質

を異にしている。仏さま自身の示された行歩は『所集経』<sup>(18)</sup>にみる如く「世尊、是の如き遊歩を作す。先ず右足を挙げて地を踏むに、遅からず疾からず、行歩平生にして卒暴ならず。猶ほ、彼の象王の如くにして異なること有ること無く行歩堅固なり……如来の身体未だ曾て屈申せず。皆是前世にきょう慢心無ければなり」の筈である。従って、面山が軌の文に引用した如く「二十億童子の経行」<sup>(19)</sup>が非常に烈しくて、多分これには速力も加わっていて「脚底傷き、血出でて地に在りければ」の非法であったとき、仏さまは、琴が妙音を成すのは絃の急緩が適度である場合に限ると童子を戒められた。かように速疾を戒める経行のなかに、尚速疾行歩が入るのは、三昧に入る行法を説く『小止観』<sup>(20)</sup>に「この観に住すれば……行歩平正にしてその疾きこと風の如し」という表現をみる。かくして行歩にも速疾の入る余地をみるのではなかるうか。

現行の経行について。禅門の現在の経行は永久博士の『行持学全集』<sup>(21)</sup>によれば「坐禅を長時間に亘り続けて、かい怠心が生じた時は経行を行ふ……一時間位実行した上、後に行ふのが普通である……僧衆は一斉に坐禅のしようから起ちて単の前に下しようする。上間は上間、下間は下間の衆僧でそれぞれ一円相をつくり、又手当胸して、一息半歩の規矩で徐ろに右邊し徐歩する……一円相は本来の姿ではないといふ説もある。面山和尚に経行軌聞解と言ふものがある。経行の仕方にも人によりて異なる所があるようである。其の僧堂の規矩に随ふがよい」と修行上の動作に各説があると認めておられる。鈴木大拙博士の『禅堂の修業と生活』<sup>(22)</sup>によれば「経行とは単に沿ふて歩行することである。これは坐禅の時間中、一定の時間（抽解という）に行はれる。斯様に歩行する事は僧達の注意力が麻痺の状態に陥るのを防ぐ助となる」とあって、その「挿画二十六」には2列の僧たちが同心円を画いて対面の方向で円相に歩く図がのっている。挿画は、鎌倉松が岡東慶寺の佐藤禅忠氏の筆写であるという。更に、沢木興道氏の『坐禅の仕方と心得』<sup>(23)</sup>では「経行の儀則」のなかで「……だから本来は円く廻ったりしては経行といふ字が当てはまらないわけである……此の経行軌の精神をくんで経行してもらへばよいと思ふ」とでている。現在では、経行の意義を心得ておれば、それぞれの僧堂で行なう方式に従って宜しいということのようである。

疲労回復に対する経行の効果について。面山の記述によれば、坐禅の疲労に対しては経行は「うつろ消シ気ヲ散ズル保養」であると見る。更にその行歩のなかで、「住立少時」の動作を「行ノヤスミハ住ナリ。坐ノヤスミハ臥ナリ」と説明する。そして当時の日本の僧堂の広さは、五間から八九間の歩量に適しているという。面山が採用した歩用（距離）の標準は、六・三・五間（二十二歩以来十四五歩『修禪要訣』、七・五間（二十五肘『禪要』）、四・五間（十四五肘『寄婦伝』）の3種を示している。当然、当時として所要時間にふれていないが、「一息半歩」から計算するならば（成人呼吸数1分間18とする）これらの所要時間は夫々2.5—1.5分、3分、2分となり現行の経行の所要時間に比べて1/3以下で著しく短い。これに「住立少時」の立停る時間を加えても大差なく、やはり短い。要は面山としても、経行を以て心理的疲労、局所疲労の対策とし、適宜の時間延長があったものと想像する。経行の開始終了は、僧堂に在って直堂の小鐘二声の合図で行なわれ、この抽解の間に要すれば大小便の用達を行ない、これらすべての僧の行歩は「一息半歩」の遅いスピードで行なわれたからである。

元来、禅門にあつては、威儀行相よりも正念工夫を大切にしている。『無尽灯論』<sup>(24)</sup>の「我宗……威儀行相を貴ばず。何を以ての故に、正念相続するときは即ち心心他なきが故に」という如く、行持の変遷は自ら認容されるのであろう。各僧堂に於て、経行処の広さ、参加僧の員数などの条件に従つて、経行が円滑に進行しやすい円相の行歩も慣用されていたものと思われる。

## 結語

瑞方面山は、『経行軌』を述べてその間解を著述した。経行は一息半歩の緩歩であつて、直去し直来し行旋することのないのが如法である。行旋する行歩は儀礼動作であつて非法である。経行は本来が坐禅と動静不二の動作で、禅定に入り如来眼を具えるに至る行持である。面山のいう経行を考察すれば、仏法行持の修行上の行歩に属し、これと並ぶ儀礼上の

行歩は円相または還相のパターンを呈する。更に経行を坐禪に於ける疲労回復の方法としてみるならば、修行上の行歩にも三昧速得のパターンと疲労回復のための行歩とに区別できる。現行の経行よりみれば、行持の動作に変遷はあるが面山の所説は生かされるとみえる。すべて疲労の対象は心理的疲労と局所疲労との回復である。

終りに、本稿についてご指導を賜った杉田暉道先生、石原明先生、村上賢英先生、大鳥蘭三郎先生に心から感謝申し上げます。

## 文献

- (1) 永平道元禪師清規 円通寺玄透冠註 寛政6年・弁道法二十七丁
- (2) 永福面山禪師選集 三浦金翁編 永福会 昭和43年・選述目録 三頁
- (3) 岩波文庫 法華経(上) 坂本幸男外訳註 昭和45年・方便品 一二三頁
- (4) 国訳一切経 律部八 摩訶僧祇律 大東出版社 昭和5年・卷一 姪戒の一 六頁
- (5) 前出4 本縁部九 僧伽羅刹所集経 卷の中 微笑 五三頁
- (6) 前出4 律部十一 摩訶僧祇律 卷第三十五 威儀法を明すの二 三九頁
- (7) 昭和国訳大蔵経經典部 第五卷 大般ねはん経 東方書院 昭和3年・純陀品第二 三七頁
- (8) 前出4 びどん部八 阿毘達磨大毘婆沙論 第七章 三四三頁 三四六頁
- (9) 前出4 大集部四 般舟三昧経(上) 四事品 二六九頁
- (10) 前出3 摩訶止観(上)第一章第二節 修行 常坐三昧 七三頁・常行三昧 七七頁
- (11) 前出3 正法眼蔵上巻 第一弁道話 五七頁
- (12) 前出7 經典部第四巻 金光明最勝王経巻第一 序品第一 三〇九頁
- (13) 前出7 經典部第十二巻 過去現在因果経巻第三 七七頁 七八頁
- (14) 群馬県太田市金井 さざえ堂(所見)
- (15) 角川文庫 江戸名所図会(六) 鈴木・朝倉校註 昭和43年 巻之七 六七頁 一〇二頁・同 江戸切絵図集 三二七頁
- (16) 前出7 經典部第二巻 仏説観無量寿経七四頁

- (17) 青衣女人 飯島幡司 全国書房 昭和17年 はしり 三八頁
- (18) 前出5 遊歩 五一頁
- (19) 前出4 律部十 摩訶僧祇律 卷第三十一 雜誦跋婁法を明すの九 二六五頁
- (20) 天台小止観 二宮守人監修 柏樹社 昭和44年 証果第十 九三頁
- (21) 行持学全集第八卷 坐禅の心得 永久岳水 鴻盟社 昭和45年 経行 三六頁
- (22) 禅堂の修行と生活 鈴木大拙 森江書店 昭和18年 第六章 参禅舟道 一五〇頁・第二十六回 一五四頁
- (23) 坐禅の仕方と心得 沢木興道 代々木書院 昭和17年 経行の儀則 六九頁
- (24) 前出7 宗典部第十卷 宗門無尽灯論 行持論 三八九頁

### Summary

“Kinbingi Monge” was published in 1738 by Zuïho Menzan (1683-1769) a priest of the Sodo-sect. In this book he emphasized the significance of the stylized walk, called Kinhin, which had been handed down for 500 years from Dogen. Menzan pointed out some misunderstandings about kinhin at that time, and proposed that the true reason for Kinhin was to recover from fatigue resulting from setting in the formal rigid position.

# 仏教における身体観

杉 田 暉 道

The Observation of the Human Body in Buddhism

Kido SUGITA

仏教教典の中に医学的な事項が相当に記載されていることは、既に何回か発表したが、今回は、人体をどのように観察しているかを述べ、その根底にある仏教的な思想についてもふれたいと思う。

先ず骨についてみると、宝積經<sup>(1)</sup>に

「難陀、第二十の七日は、母の腹中に於て、風あつて名けて堅固という。この風は、胎の左脚よつて指節の二十の骨を生じ、骨の眼に四骨、膊に二骨あり、膝に二骨あり、脛に二骨あり、腰、髀に三骨あり、脊に十八骨あり、肋に二十四骨あり。復、左手よつて指節の二十の骨を生じ、復右手に依つても亦二十を生じ、腕に二骨あり、臂に四骨あり、胸に七骨あり、肩に七骨あり、項に二骨あり、頷に七骨あり、首に三十二骨あり、髑髏に四骨あり。……此の中、大骨の數に二百あり、余の骨を除く。」

とある。ここで第二十の七日とは妊娠して二十週目の七日間ということである。これがいわゆる「二百骨説」といわれるもので、その他「三百骨説」または「三百六十骨説」を唱えるものもある。<sup>(2)</sup>

脉管については同じく宝積經に、<sup>(3)</sup>

「十五の七日、母胎に処<sup>お</sup>る時に復感ずる業風を名けて蓮華<sup>れんげ</sup>となす。此の風力に由つて、二十の脉を生じて飲食の滋味は此の脉に流入して其の身の潤益するなり。何者か二十なる。身の前後および左右において各々五脉あり。この一一の脉に、皆四十の枝脉の小脉あり。これらの如き脉に、各々復二百の枝脉あつて、身の前の二万を名けて商佉<sup>しやうぎや</sup>といい、身の後の二万これを名けて力となし、身の左の二万を名けて安定<sup>あんじやう</sup>となし、身の右の二万を名けて具勢<sup>ぐせ</sup>となす。是くの如くにして、八万の大小支脉はこの身に生ずるなり。その脉に復種々の色あつて、いわゆる青、黄、赤、白、酥、酪、油の色、これなり。この八万の脉は一脉に一根にして、その根上において一孔或は復二孔乃至七孔を生じ、一一皆毛孔と相連ると、猶藕根<sup>ぐゑん</sup>の諸の孔穴を生ぜるが如し」

と、妊娠十五週になると八万の脉管が生ずると述べている。石原氏<sup>(4)</sup>はこの脉管についてさらにススルタ医書などを引用されて詳細に発表されている。以上の骨や脉管の数は胎生学上からみたものであるが、胎児發育の経過については既に拙稿<sup>(5)</sup>があるので省略する。

さて、身体が四大所造のものであることは、古代印度では広く認められていた説であるが、この生身を仏教では、どのように分類していたであろうか。仏音(西曆四一五〜四五〇年頃)によれば、

髮 hair of the head, 毛 hair of the body, 爪 nail, 齒 tooth, 皮 skin, 肉 flesh, 腱 sinew, 骨 bone, 骨髓 marrow, 腎臟 kidney, 心臟 heart, 肝臟 liver, 肋膜 pleura, 脾臟 spleen, 肺臟 lungs, 腸 bowels, 腸間膜 mesentery, 胃物 intestines, 糞 faeces, 胆汁 bile, 痰 phlegm, 膿 pus, 血 blood, 汗 sweat, 脂肪 solid fat, 涙 tear, 膏 liquid fat, 唾 saliva, 洩 mucus, 関節滑液 synovial fluid, 尿 urine, 腦 brain,

の三十二身分をたてている。しかし身体の分類の数は大般若波羅密多經、大智度論など般若系統、阿含系統、禪要經などの禪系統は三十六となっている。大明三藏法数(第四十八)は外相、身器、内含と三大別し、それぞれをさらに十二ずつ

に分けて計三十六身分としている。すなわち、小乗仏教では三十二身分であるのに対し、大乘仏教では、三十六身分に分類している。

ついで屍体が墓地に棄てられて変化していく状態を九墓節として、念処経に詳細に説かれている。<sup>7)</sup>

1、あるいは一日、あるいは二日、あるいは三日を経過し、膨脹し、青黒くなり、膿爛した状態

2、烏、兀鷹、鷲、犬、野牛、虫類によって啄噉された状態

3、連鎖した骸骨になお肉、血がつき、それらが筋で縛られている状態

4、連鎖した骸骨に駄肉が落ち血がつき筋で縛られている状態

5、連鎖した骸骨に既に肉、血ともになく、ただ筋で縛られている状態

6、骸骨がはずれ、諸方に散乱し、手骨、足骨、脛骨、腿骨、腰骨、脊骨、頭骸骨等がそれぞれ異った場所にある状態

7、骨が白くして貝殻の色に似ている状態

8、骨が堆積されて年数を経た状態

9、骨が腐敗して粉末になった状態

これを仏音は修行に適するように十不浄にまとめた。

1、膨脹相 次第にふくらんだ屍体の状態

2、青瘀相 青ずんだ状態

3、膿爛相 膿が流れ出し腐敗した状態

4、断壊相 切断されあるいは食い裂かれた状態

5、食残相 食いあらされた状態

6、散乱相 種々に散った状態

7、斬斫離散〃 切られて散っている状態

8、血塗〃 血が散在し、散乱している状態

9、虫聚〃 蛆虫が寄生している状態

10、骸骨〃 肉や血が付着し筋で骨が結ばれている骨の状態

そうして、それぞれの不浄想はいかなる貪欲者に対して適応しているかを説明している。1は形を貪る者に、2は身体の色を貪る者に、3は身体の香りを貪る者に、4は身体の堅重を貪る者に、5は乳房などのように肉体の部分美を貪る者に、6は手足の優美を貪る者に、7は統一して身体の完全さを貪る者に、8は莊嚴から生じた美しさを貪る者に、9は身体を自己の所有であると考える者に、10は齒の完全さを貪る者に対してそれぞれ適していると清浄道論は述べている。小乗仏教ではこのように十不浄をたてるが大乗仏教では九不浄に分けている。

以上が著者が調査し得たもので、その身体観の内容は今日からみれば勿論幼稚なところが少なくないが、ここにあげた幾つかの經典は種々の要素を考慮にいれると、少なくとも五世紀以前のもものと考えられるから、このような時代にこれだけの解剖学知識をもっていたということは驚嘆に値する。

それではどうしてこれだけの知識が当時の古代印度に存在していたか。これを解く鍵として第一は石原氏は次のように述べている。<sup>(8)</sup>

「バラモン教の説く処によると、屍体を解剖することは、神意に反するものとして禁ぜられ、また諸獣の中で象と牛は聖なるものとして殺すことは出来なかった。従って解剖は宗教の束縛をうけてそれほど発達しなかったが、スルタの一派は極秘裡に罪人の屍体を流水中で解剖したといわれ、その観察結果は秘密にされていた。解剖を流水中で行なったのは一には気温が高く腐敗し易いのでこれを防ぐためであり、二には川の中で行なうことにより衆人の目につくことなく秘密が保たれ、三には水によって汚物が流れ去り、また筋肉などの軟部組織は軟化して観察が容易となる利点があったからで

あるという。

スルタ派の人体解剖はその方法が詳かに知られていないが、外部が軟化した頃を見計い表皮を剥ぎ、ある種の果実の殻で一層ずつ剝離し、腱・筋・脈管・神経・軟骨などをたどり、内臓は水中で個々に切り離して観察したらしい。

また古くから瀆神の罪人はもつとも残酷な極刑に処せられ、生体解剖に類したことも行なわれた結果、心臓をとり出すことがその生命を去る証拠とみられ、このことは仏教にも影響して比豆梨不那奇本生譚にも現われている。」

すなわち、一般には宗教的意義から解剖が行なわれなかったが、スルタの一派は流水中で解剖を行なつたらしいという。また宗教的意義によって動物が解剖されることがあり、これには專業の巧屠師という階級が存在したことが漢訳の大般若経にみえる。

第二は仏教の解脱の方法の一つとしてあげられる不浄観による観察に注目しなければならぬ。不浄観とは、屍体または生身のきたなく、けがれたものであることを観察して、貪欲の煩惱を滅する観法である。先に述べた如く、小乗仏教では屍体を十種類に分けて観察するので、これを十不浄想といい、大乘仏教ではこれを九不浄に分けている。すなわち現実の身体状況を正しくそのまま（如実）に把握することが、不浄観の修行者のまずすべきことであった。このことから身体の三十二身分または三十六身分の分け方が生まれてくる。この考えの奥に流れるものは、目的は人体の不浄観による解脱であるが、その方法としての人体の観察は科学的な合理的方法によって行なわれているということが出来る。

胎児における骨の数や脈管の分け方は、科学的な数え方または分類法というより、何か意識的なものが感ぜられる。このような傾向は諸所にみられる。例えば病気の種類には四百四病あり、妊娠十四週には筋が一千できるといふようなことである。これは古代印度では、生活に必要なことを文字にして後世に残すという習慣はなくて、すべて口伝を以て子孫に伝えていたので、暗記し易いために、このような形にしたことも考えられるが、岩本氏によれば、バラモン宗教が分裂を重ねた為に、それぞれの学派に属するバラモンたちは、自分達の所属する学派の特色を鮮明にするために、祭式の規定な

どを徹に入り細に入り研究した。この風潮が分類癖ともいうべき後代の思考形式を知らず識らずの間に培養したと説明している。

不浄観を少しく説明すると、仏音によれば<sup>(10)</sup>

「元来、この身体なるものは歯骨を加えて三百余の骨聚が百八十の関節をもって接合され、九百の腓をもつて連結され、九百の肉塊をもつて塗附され、湿った薄い深皮をもつて包まれ、表皮をもつて覆われ、大小無数の孔隙があり、油壺から油が漏れる如く常に不浄が上下から漏れ流出し、蛔虫衆が寄生し、諸病の住処、諸々の苦しみの状態の根拠にして、潰れた古い腫物の如く、九瘡口から絶えず不浄が流出している。すなわち両眼からは眼やにが滲み出、両耳孔からは耳だれが、両鼻孔からは涕が、口からは食物や胃液や痰や血液が、両下門からは大小便が排出する。九万九千の毛孔からは不浄な汗汁が滲み出、青蠅がつきまとう。」

と述べている。このような不浄観を行なうには、屍体の方が把え易い。変化する不浄の度合が生身より濃厚であることによる。かくして九墓節、十不浄および九不浄などの不浄想が説かれるのである。この観法の修行によって(1)内身を念ずるを得、(2)無常想を得、(3)死想を得、(4)厭患多し、(5)姪欲を伏す、(6)色橋を断ず、(7)無病橋を断ず、(8)善趣に向う、(9)解脱に向うの九つの功德があるという。<sup>(11)</sup>そしてこの不浄観は諸種の観法の中での初観であるとされ、必須の修行法であった。現在、セイロンの仏教ではこの観法がかなり忠実に行なわれている。

それでは日本仏教はこれをどのように受け入れたであろうか。それは観法としてではなく、一般に不浄なもの、無常なものとして、いわゆる情緒的にうけ入れた。平家物語の冒頭にある「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響あり」に代表されるように、諸行無常を人生のはかなさ、もろさというふうに通しての正しい修行など遙か及ばぬものであった。

まとめとして古代の印度の仏教修行者は、宗教の束縛下にありながら、正しい修行を行なうために、われわれの生身を

ありのままに正しく観察するという科学的な精神が存在していたことが本稿によって明らかになったと思う。

#### 文献

- (1) 国訳一切経 宝積部三、一〇二六頁、大東出版社、昭六
- (2) 石原 明、日本医学雑誌、七卷(一、二、三号)、七五頁、昭三一
- (3) (1)と同経、一〇〇二〜一〇〇三頁
- (4) (2)と同誌、七二〜七四頁
- (5) 杉田暉道、横浜医学、十九卷(一号)、二二六〜二二八頁、昭四三
- (6) 早島鏡正、初期仏教と社会生活、三四七〜三五〇頁、岩波書店、昭三九
- (7) (6)と同書、三五二〜三五六頁
- (8) (2)と同誌、六九頁、七一頁
- (9) 岩本 裕、仏教入門、四二頁、中央公論社、昭四三
- (10) (6)と同書、三五一頁
- (11) (6)と同書、三五六頁

#### Summary

In Buddhism, there is an ascetic practice called "Fujiyokan". In this practice one is to realize the foulness of the human body. For this purpose he must observe the decomposition of a dead body in detail. The human body is considered to be composed of 32 parts as follows: hair of the head, hair of the body, nail, teeth, skin, flesh, sinews, bone, marrow, kidneys, heart, liver, pleurae, spleen, lungs, bowels, mesenteries, intestines, faeces, bile, phlegm, pus, blood, sweat, solid fat, tear, liquid fat, saliva, mucus, synovial fluid, urine, and brain. The number of bones is 200. The numbers of veins is 80,000. It is interesting to note that the foregoing list is fairly complete, medically speaking.

## 松前藩医桜井小膳の塋域

松 木 明 知

Kozen Sakurai and his Tomb

Akitomo MATSUKI, M. D.

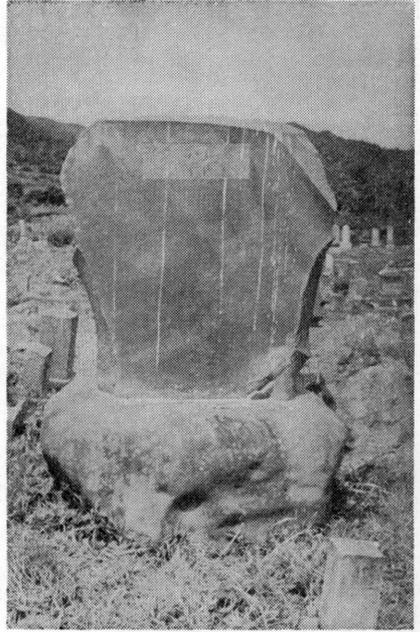
### I はじめに

<sup>(1)(4)</sup> 筆者は数年来、わが国最初の種痘施行者としてその名を医学史の一頁に留めている中川五郎治の事蹟に関して鋭意研究発表して来たが、未だ不明な点も尠くない。

その一つに五郎治の弟子の問題がある。彼から種痘を習得したと言われているのは白鳥雄蔵、高木敬策及び桜井小膳の三名であるが現在に至るも桜井小膳のみはその確証が報告されていない。

<sup>(5)</sup> 高木敬策は箱館医学所創立当時の準世話役の一人であったが、小膳<sup>(6)(7)</sup>のみは二、三の文献にその名が散見されるに過ぎず、医学上の事蹟はもちろん、生歿年さえ不詳であった。

小膳の事蹟を闡明するには先ずその塋域を求めるのが最適と考へ探索を続けて来たが、今回漸く発見したのでここに報告する。



写真一 専念寺の小膳の墓碑

## II 松前町専念寺(8)の桜井家の塋域

小膳が松前藩医であつた事実から恐らくその墓碑又は塋域が旧松前領か函館市の寺院に現存するのではないかと推定し、種々探索を重ねた結果、松前町唐津の真宗専念寺（福島憲俊師）の境内に存することが判明した。昨年の夏同寺を訪れ調査したが、桜井家の墓碑は計四基あり、その中で最も大きいのが十一世小膳の墓碑である（写真一）。朝川鼎の撰になる銘が左の如く刻まれている。（句読点筆者）

松前故医官桜井君小膳墓表銘

江戸朝川鼎撰

松前石井士勤書并篆額

君諱順、字士万、小字武一、号得常、称小膳、桜井氏松前人、本姓永井、其先永井大学仕於大坂元和之役、城陷矣、遠遁至松前、松前慶広公、愍其孤介無依、愛其材力、欲祿而、事之不可遂承旨、為神明廟廟官、後有故改性白鳥、幾伝至君、考諱政武、娶志村氏、生五男四女、君即其三也、生而穎異非凡、年十五慨然志於医、其意窃謂、吾不能為良相、必為良医而濟人矣、是可以已乎、不可已也、從此人食不食、人寢不寢、刻苦勤学、雖甚暑寒、未嘗頃刻積卷也、年二十奮然負笈、尋師遠游京坂之間、其意又謂、方今以医仕於候国者、若国家有事、必在行間、以充軍用、其刮骨縫創固也、徒軍之士、枉金革而、養食易以咸疾、況且上霧下潦、毒氣薰蒸、或以昏晨、犯山川、則風露之爪角、亦害之、当是時、救急應變、不可興

治世同年、而語是、當預先講究、以備不虞、而無其人豈無其人乎、吾未之見耳、適有薩摩医官小田医三者、來寓大坂、蓋其人也、乃就學焉年余、而尽伝其秘、尚且講習研究实事求是、其間攻苦窮乏、備書以給、鄉人或慙有志無資、遺金七兩、以助膏燈之費、君却之日、丈夫立志何因人熱、其執志固而不苟、蓋可知也、寬政四年壬子夏、婦省於鄉、松吟公使大夫下国某私、於尾山匡政日、桜井通義沒無嗣矣、今順也學成而東歸、彼若有為之後、亦公私之利矣、汝蓋謀諸匡政、乃言之君、君於是昌桜井氏、承家襲祿為侍医、時年二十八、文化四年丁卯三月、靈照公移封梁川、官使箱館尹移治於松前、更名松前奉行、當時君留在松前、奉行嘗聞桜井氏為松前医祖、又知君精治療、問以病案試其方法、君詳答明覈、若揭火而行、乃賞賜白金一枚、蓋松前開国始祖蠣崎若狹守、諡日荷遊公、二世若狹守、諡日法源公、桜井氏祖仁兵衛諱某、客於二公、其年月日莫放焉、永正十一年甲戌春、法源公使世子伐大館、乃築而居之仁兵衛與有力焉、及五世慶広公時、仁兵衛四世孫、称元三者旁好方技、公特命開医業於松前、自是子孫遂医仕焉、所謂開国世家、不可以無後也、五年戊辰春先、是津輕兵士數百人、戍於宗谷、不習水土、身尽府腫、又連遭瘴癘、死者相枕藉焉、奉行謂君治之、君為陳進方法、且謂日是其大略也、古方新病自不相能、若夫審其氣候、弁水土、隨時應變、以施治術、顧其人何如耳、君若無掣肘、吾其往矣、以三月十二日赴宗谷、八月二十日歸松前、所全活者、百有余人、賜宅一区及金五十余兩、蓋報其勞也、六年己巳冬、挈家移於梁川、文政四年辛巳冬十二月、公復封松前、六年癸未夏、君歸於松前、天保九年戊戌夏、巡視使至松前、自松前至蝦夷界、君皆從焉、是才疫大行、途中遇病婦七日、以六月二十日而卒、得年七十四、葬于專念寺先塋次、会葬者千有余人、云君為人貞正温和、孝於父母、信於朋友、其立身慎、以庸其與人温、以厚故入交慕而敬之、歷任三公四十七年、祇役江戶十有余次、未嘗失愛於人、抑有以也、夫君三娶元蠣崎氏、生一男先卒、次配佐佐木氏、生二男一女、亦先卒、男皆夭、女為士人妻、今配字野氏、生七男一女、日權嗣家承家業、日恆嗣犬上氏、日貞、日紀伊東氏、日永嗣酒井氏、日金嗣江口氏、日時、女尚幼、銘日、公之先建国束睡、而君之祖、佐廟謨於蠣崎公之先、施德於海涯、而君之祖、開医道於蝦夷、蠹彼海、族長以服隨、天賜之祿子孫咸宣、嗚呼君承前啓、後若其利行、能忠能友、技之精妙莫出其右、能修三世世業、不墜名家家聲、是可

天保十二年辛丑冬

孝子権建

窪世升鐫

碑文によれば小膳の祖は永井氏で大阪夏の陣で敗れ、松前に遁れ神官となり白鳥と改姓した。その何代目かの政武の三男が小膳で京阪に遊学して医師となり、松前の桜井通義の養子となった。松前藩医として活躍し、天保九年、七十四才の高令で逝去した。

他の三基は写真(1)の左側に見えるもので、向って真中の高さ約一米の墓碑は「文化三丙寅六月十二日、先祖代々墓」と刻まれており裏面にはただ「桜井」と記されているに過ぎないが、恐らく桜井宗家のものと思われる。この左側には高さ一米四〇位の碑があり

釈道秀 寛政十一酉年三月三十日 桜井氏」と刻まれ、右側には「享和三癸亥年夏六月十二日 釈尼妙信 桜井氏」と読める一基が存する。この二基は桜井氏別流のものであろう。

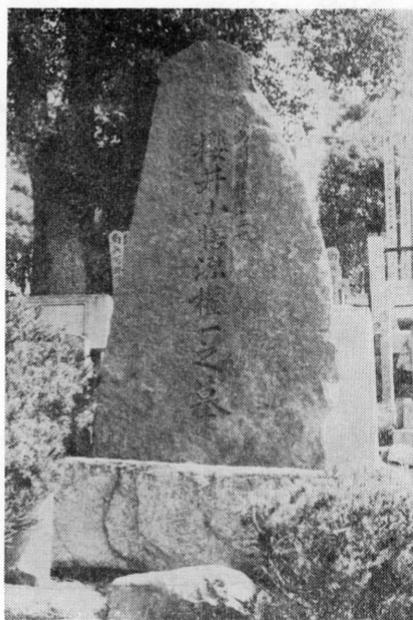
福島師によれば、明治三十三年の松前町の大火の際、過去帳を一切焼失したので、その中から桜井氏一統の名を抄出することは出来ない。

仙台藩の小野寺鳳谷が嘉永六年（一八五三）に函館に往き種痘術を能くするという「桜井小膳」を尋ねていることが鳳谷の日誌「北遊日箋」に見える。これからすると右に述べた小膳はすでに天保九年（一八三八）に歿しているから、中川五郎治から種痘を学んだといわれる「小膳」でないことは明かである。したがって右の小膳の息で医業を嗣いだという「権」が襲名して「小膳」を称し種痘術を五郎治から学んだことが推定される。福島師の直話によれば「桜井家」の塋が

京都の「げんしんいん」に別にあると仄聞しているが詳しくは知る所がないという。

### Ⅲ 京都市見真院の桜井家の塋域

「げんしん院」と称する寺を京都市中探索し、左京区黒谷に「見真院」を見出し出した。白崎巖成師に会って桜井小膳の墓の有無を尋ねたところ、黒谷の墓地の中腹にある桜井家の塋域に案内してくれた。墓参の人は全く見えないとの事であった。墓碑は写真二に示す如き高さ六尺程の立派なもので碑面に「渡島国医祖十二世 桜井小膳源権一之墓」とあり、裏面には「宿坊 正福院 考子愿一建之」と記されている。正福院とは見真院の側にあった寺で、幕末会津藩兵の狼籍によって焼失し以後その墓地は見真院の管理するところとなったという。



写真二 京都見真院小膳の墓碑

「一」の妻ではなからうかとの事であった。黒谷にはもう一基「桜井家之墓」があり、昭和八年、桜井ウメによって建られ

白崎師の御好意で過去帳を検するに、慶応四年（一八六八）七月二十一日の条に「勝岡院殿釈行善一道居士 松前藩中桜井小膳」とあった。これは墓碑の小膳と同一人物であり、且つ「権一」とあって専念寺の墓碑を建た「権」とも同一人物であるとして差支えなからうかと思われる。専念寺の「小膳」は武一、見真院の「小膳」は「権一」、その息子は「愿一」と代々「一」の字が含まれている。過去帳には月日不詳であるが、明治三十四年（一九〇一）の条に「静誉院真露光月禅定尼 桜井愿一 大阪」とある。白崎師の話では「愿

たものがあるが「小膳」と関係があるかどうかは知るところがない。

#### IV 結 語

松前町専念寺、京都市見真院に存する桜井家の塋域を实地調査して次の諸点を明にした。なお桜井家の系譜については現在検討中である。

1、中川五郎治から種痘術を学んだと目される桜井小膳は、桜井家第十二世で、慶応四年七月二十一日京都で歿した。年令は不明であるが、墓碑は京都市左京区黒谷の見真院に現存する。しかし五郎治の弟子か否かは不明である。

2、右の小膳の父もまた「小膳」と称し、松前藩医として活躍したが、天保九年七十四才で逝去した。墓は桜井家の菩提寺である松前町専念寺に存する。

3、桜井家の先祖は大阪の出で、後永井氏さらに白鳥氏と名を改め松前で神官を勤めたが、十一世小膳は京阪に遊学して医師となり桜井通義の養子となった。長年松前藩医として活躍した。

なお本稿を終えるに除して種々御高配を賜った専念寺の福島師、見真院の白崎師に深謝の意を表する。

#### 文 献

- 1、 松木明知、中川五郎治の種痘法 日本医事新報、二一六三号、昭和四〇年一〇月
- 2、 同、中川五郎治の系譜、同統、同補遺、蘭研報告、一八三、一九〇、二二六、昭和四一年八月、四二年一月、四三年十二月
- 3、 同、中川五郎治と中川家の塋域、蘭研報告、一九一、昭和四二年二月
- 4、 同、中川五郎治研究の最近の知見、日本医史学雑誌 十三卷三号、昭和四二年十二月
- 5、 阿部龍夫、市立函館病院百年史、無風帯社、昭和三九年七月
- 6、 山崎佐、日本疫史及防疫史、昭和六年
- 7、 白鳥氏日記 市立函館図書館蔵

8、専念寺の「小膳」の墓については松本氏、及び依田氏が「松前史談会誌」(昭和三年、三八年)に発表しているが、種痘の小膳については何ら言及していない。

9、市立函館図書館蔵、これには「亦施和蘭種痘術」とあって、中川五郎治から学んだとは記されていない。

### Summary

The tomb of Kozen Sakurai (?—1868), who was a physician to the Matsumae feudal clan and has been thought to be a student of Goroji Nakagawa, was found at cemetery the Kenshin-in Temple in Kyoto.

According to the register of the posthumous names of his family, he died on July 21, 1868 at Kyoto.

(Department of Anesthesia, University of Hiroaki, School of Medicine)

# 北海道における人体解剖の事蹟——補遺——

——ビツサリオン・サルトフの墓——

松 木 明 知

Bissalion Saltov and His Tomb

Akitomo MATSUKI, M. D.

( 55 )

1  
先きに著者は「北海道における人体解剖の事蹟」を發表した際、北海道で最初の特志病理解剖が米医エルドリツヂの執刀の下に明治七年一月二十九日函館において行われたことを記した。

被解剖者は官立露学校のロシア語教授ビツサリオン・サルトフで、路上で急死したため家族の願出によってなされたものであった。解剖の結果死因は劇症の中風であったという。

拙稿の中でサルトフの墓碑について、函館のハリストス正教会の管理するロシア人墓地を調査したが発見出来なかったとしたが、今夏再三再四同地を訪れ、厨川神父の御協力を得て搜索した結果、遂に発見することが出来たので前稿の補遺としてここに報告する。

同墓域には現在五〇基のロシア人の墓碑が建立されているが、約半数の二四基の碑銘は明確に解読可能である。しかし残りの二六基は風打雨蝕のため、あるいは傾斜して泥土を被り銘の解説が不可能である。

今回改めて泥土を取り去り精査したところ。墓地の向って左手の奥に写真に示すようなビッサリオン・サルトフの墓碑を見付けた。隣りには一八六九年一月一日に逝去したロシア人の医師ウラジミール・ウエストリーの墓がある。銘は四、五ヶ所読めない所があるが、文の前後から推察して左の如くである。

Псаломщикъ церкви при русскомъ Императорскомъ консульствѣ въ Халкопате Виссаріонъ Львовичъ Сартовъ скончался 17 Января 1874-го года 36-лѣтѣмъ отъ роду. Полюди, Упокой душу твою!



ビッサリオン・サルトフの墓

大意は

ロシア帝国函館領事館付属教会の聖歌読唱僧ビッサリオン・リボビッチ・サルトフは、一八七四年一月一七日三六才で死去せり。嗚呼。君が霊よ静かに眠れ!

歿年月日は墓碑銘では一月一七日であり、阿部童夫博士や「北海道史人名辞典」<sup>(3)</sup>では一月二九日となっているが、この差異は碑銘はロシア旧曆に拠るものであり、日本側は新曆を採用したためである。

サルトフについては「日本正教伝道誌」<sup>(4)</sup>には単に「領事館の聖堂にて読経をなしうる者」とあるが、前出の「北海道史

人名辞典」では「ウツサリオン、サルドフ」として左の如く記してある。

開拓使雇露語教師。露国人で、明治六年六月東京で雇われ、函館学校に赴任した。雇入期間は満一箇年、月俸二百円。八月函館学校を改めて露学校と称し、専ら露語を教授した。七年一月二十九日脳溢血で急死し、函館病院備師ドクトル・アルドリッチの勧告に由り、同病院で露国領事立合の上死体を解剖に付した。三月横浜在留露国領事アリニッキが来て、サルドフ死後の処分をなし、同月開拓使より祭葬料金三百円を贈った。

### 3

以上前稿において不明とされていたビツサリオン・サルトフの墓がハリストス正教会の墓地に現存することを確認し、併せて碑文についても報告した。

なお摺筆するに際して種々御協力を戴いたハリストス正教会の厨川勇神父に深謝の意を表す。

#### 参考文献

- (1) 松木明知、北海道における人体解剖の事蹟、「日本医史学雑誌」十六卷第二号、昭和四十五年六月
- (2) 阿部龍夫、「市立函館病院百年史」無風帯社、昭和三十九年七月
- (3) 北海道文化資料保存協会、昭和三十年十一月
- (4) 厨川神父私信

#### Summary

Bissalion Saltov, Russian instructor of Hakodate Russian School, died of a fulminant attack of cerebral apoplexy on January 17, 1874. An autopsy was performed immediately by an American surgeon Stuart Eldridge at Hakodate Public Hospital at that time and this was the first case of autopsy in Hokkaido. Saltov's tomb can be found in the cemetery of Hakodate Orthodox Church today.

(Department of Anesthesia, School of Medicine, Hirotsaki University)

# JAPANESE MEDICAL JOURNAL

# 日本醫事新報

臨床医家と共に前進する週刊医学雑誌！

<内 容>

毎週土曜日発行  
B5判 200余頁

「学説」 「学会印象記」 「カラー・グラフ」 「ニュース」

「MEDICAL・ESSAY」 「時論」 「学会案内」 「学位授与」

「人」 「一週一話」 「私の考え方」 「私の処方」 「質疑応答」

「閑窓夜話」 「お茶水だより」 「医事案内」 その他

<定 価>

|      |              |
|------|--------------|
| 1部   | 125円 (送料18円) |
| 3ヵ月分 | 1,600円 (送料共) |
| 6ヵ月分 | 3,200円 (送料共) |
| 1ヵ年分 | 6,300円 (送料共) |

## カラーグラフ別刷集 <好評発売中>

**皮膚疾患100例** 千葉大学名誉教授 竹内 勝  
定価1500円 千共 B5判 112頁

**血液像と骨髓像** 東京医科歯科大学教授小宮正文  
定価 700円 千共 B5判 46頁

**胃カメラ診断** 日本大学教授 有賀槐三  
定価 500円 千共 B5判 30頁

**日本医事新報社** 〒101-91 東京都千代田区神田駿河台2-9  
電話 (292) 1551 (大代表)・振替東京25171

堀内文書の研究 一

片桐 一男

堀内文書の大多数は蘭学者の書状で、新出のものである。かつ、蘭学史・医学史の分野に深い関係をもつ良好な新史料群と考えられる。そこで、判読・翻字作業を終えたものから順次凡例に示した要領で紹介することとしたい。各史料の詳細な検討と文書全体についての総合的な評価などについては後日を期したいと思う。註記に際し、薬品名・病状名など医学上の専門内容については昭和四十五年度文部省科学研究費、総合研究「江戸時代後半の蘭方医術の発展に関する研究」のメンバーである小川鼎三・大島蘭三郎・堀内淳一・大塚恭男・酒井シツの各氏に教示を乞うた点が多い。

凡例

- 一 文書番号は「堀内文書目録稿」(『日本医史学雑誌』第十六巻第三号所載)の整理番号に相当する。
- 一 大和仮名はほぼ平仮名に改めた。
- 一 句読点・返点を適宜附した。
- 一 考証により発信年を判定できたものはその理由とともに註記した。

一 註記は必要最小限にとどめた。

第一八号文書 杉田玄白書状 堀内忠意宛

寒気なるにより春ニ至候ても余寒不<sub>レ</sub>退、来書ニ不<sub>レ</sub>違、花之開候所一度ニ様々御座候、老拙事、只今ハ世事共ハ伯元立卿兩人ニ任懸、療治も心ニ向次第ニ致シ、余年を樂居申候、齒は不<sub>レ</sub>残落尽候故、何も給候者も無<sub>レ</sub>之、今年際リ<sub>レ</sub>と存、花紅葉を老人二三輩懇意之方申合、無<sub>レ</sub>油断ニ見歩行申事候、当春も見ニ参候処、腰折をよみ出し申候、日記同前少計別紙認懸御目ニ候、是にて江戸の花模様日次にて御照察可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候、余重て可<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>責意候、乍<sub>レ</sub>本宜御家内様御伝可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候、恐惶謹言

四月十六日 杉田玄白  
翼(花押)

堀内忠意様 御報

(別筆)  
「七十八歳 文化庚午」

註

・杉田玄白(一七三三—一八一七、小浜藩医(江戸誌)『解体新書』『蘭学事始』など訳著多し。

・伯元＝杉田伯元。一七六三—一八三三、一ノ関藩医建部清庵の第五子にして、玄白の養子となり、次いで玄白の娘庵と結婚して杉田家を継ぐ。

・立卿＝杉田立卿。一七八六—一八四五、玄白の後妻＝いよ＝との間の第一子。『眼科新書』。

・堀内忠意＝忠明・林哲・壺天、第二代目。一八一—一疫。

・本書状の余白末尾には別筆にて「七十八歳文化庚午」と記してあるが、堀内忠意の筆かと思われる。とすれば、文化七年、玄白七十八歳の書状の意。

## 第一七五号文書 大槻俊齋書状 堀内素堂宛

(端裏)

「堀内様

大槻俊齋

一 翰啓上仕候、冬至中ニ御座候処、益御安全被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>渡奉<sub>ニ</sub>恭賀候、然ハ保嬰瑣言拜見仕候処、実ニ天下要用之書ト奉<sub>レ</sub>存候、朱紙付候分少々愚案も有<sub>レ</sub>之、乍ニ失礼ニ小審紙付置申候、且又伊東方別紙之通り只今申来候ニ付奉<sub>レ</sub>入<sub>ニ</sub>御覽候、坤之巻ハ伊東江遣候ニ付小子後日拜見可<sub>レ</sub>仕候、尚又近日之内伊東江御光駕ワイツ御借受兎も角も御一覽被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>有候方可<sub>レ</sub>然奉<sub>レ</sub>存候、右申上度、勿々如<sub>レ</sub>此ニ御座候、以上

十一月二十日

註

・大槻俊齋＝仙台藩医。一八〇五—一八六二、お玉ヶ池の種痘所設立に尽力、頭取となる。『銃創瑣言』の訳書あり。

・保嬰瑣言＝堀内素堂(忠亮)の訳書。未刊。不伝。

・伊東＝伊東玄朴。一八〇〇—一八七二。『医療正始』。

・ワイツ＝Waltz, Friedrich August Karl. 1798. 3.27—?

## 第二四一号文書 伊東玄朴書状 大槻俊齋宛

(端裏)

「大槻様

伊東玄朴

保嬰瑣言熟覽仕候処、誠ニシカツトパーレブツクニ而、何卒世人ニ為<sub>レ</sub>知置度計リニ御座候、尚亦、小生所持之ワイツ小児書之初、誕兒之所置法、少シ異同之説も有<sub>レ</sub>之、尤ケールキリングスキリマート之兒ノ所置法ニは御座候得共、ニーウエブツク之事故、大分面白キ説も相見申候、夫ヲ忠亮君一応御覽被<sub>レ</sub>成、迎モノノニ双方相混シテ必用之書ニ被<sub>レ</sub>成、何卒公行スル仕方も可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之、其上ニハ前以、私右ノ草稿ヲ去ル候江入<sub>ニ</sub>御覽ニ、必用ノ道理ヲ説キ聞セ、其上ニテ兎も角モ仕度者ニ御座候、右之処、私方堀内公江掛合度候得共、短日多用不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>其儀、尊兄様方急々御申遣可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候、且ツ此下ノ巻急々拜見仕度候。此段一寸申上度、草々頓首

霜月 念

正月九日  
堀内忠龍様

伊東玄朴

・伊東玄朴＝前出。

・シカットバーンブック＝Schatbare boek すばらしい本。

・ワイツ小児書＝Waltz, Friedrich August Karl には――：

Prakt, waarmedingen over eenige Javaansche geneesmid-  
delen (Amsterdam. 1829),――：Onderrigtingen en voorsch-  
riften om de gewone ziekten van Europeanen in heete  
gewesten to ontgaan, en sich aldar spoedig aan het klimaat  
te gewennen etc. (Amsterdam. 1829),――：Beknoopte  
afschetsing der Hydrargyromanie en Haematomanie of  
kwiken bloodwoede onder de geneesheeren in Oost-Indie  
(Amsterdam. 1829),――：On diseases incident to children  
in hot climates (Bonn. 1843) がある。

・ケールキリンクスクリヤーート＝Keerkrings klimaat 熱帯性気  
候。

・ニーウエブック＝Nieuwe boek 新本。

・忠亮君＝堀内忠亮・忠龍・素堂。

・本状は第一七五号文書中にみえる「伊東方別紙」に相当する。

## 第一五四号文書

伊東玄朴書状 堀内忠龍(素堂)宛

御紙面之趣承知仕候、只今御伺可申上候。書余得<sub>レ</sub>尊顔二万  
々可<sub>レ</sub>申上二候。草々頓首

## 第一二四号文書

大槻俊齋書状 堀内素堂(忠亮)宛

(端裏)

「堀内様

大槻拝」

霖雨御同様困入申候、益御安全被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>渡奉<sub>三</sub>恭賀<sub>二</sub>候、此間も  
遠方之処毎度御尋被<sub>三</sub>下置<sub>二</sub>難<sub>レ</sub>有仕合奉<sub>レ</sub>存候、先日御見舞被<sub>三</sub>  
下置<sub>二</sub>候日<sub>レ</sub>感冒<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>、一昨日比<sub>レ</sub>本病も大<sub>ニ</sub>快復相覚<sub>レ</sub>  
申候も、はや昨今之<sub>レ</sub>容子<sub>ニ</sub>てハ天氣快晴相統候ハ、漸々快方  
と奉<sub>レ</sub>存候間、必御案思<sub>不<sub>レ</sub>被<sub>三</sub>成<sub>下<sub>二</sub>様奉<sub>レ</sub>願候、扱先日奉<sub>レ</sub>願  
候小池一条如何之<sub>レ</sub>模様<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>哉奉<sub>レ</sub>候、可<sub>三</sub>相成<sub>一</sub>ハ、  
拙宅へ被<sub>レ</sub>參候様、御取計之程深く奉<sub>三</sub>願上<sub>二</sub>候、右御願旁早  
々如<sub>レ</sub>此御座候、以上</sub></sub>

三月十七日

註

・筆跡から、明らかに大槻俊齋の書状である。したがって宛名  
の堀内は第三代目忠亮(忠龍・素堂)と思われる。

・小池＝堀内素堂の門人には小池忠郁、小池忠琢、小池忠純、  
小池良伯の四名がみえる。このいずれれを指すか、後考を俟つ。

第二二五号文書 大槻俊齋書状 堀内忠龍(素堂)宛

(端裏)

「忠龍様

俊齋」

一筆啓上仕候、秋早ニ御座候処、益御安康被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>渡恐悦至極奉<sub>レ</sub>寿候、然は、先達而戸田文迪子奉<sub>レ</sub>願フレウクバンド二貝製し貰候処、代金は出来次第と申ニ付、其儘に致置候処、老兩日已前尊兄様迄御願可<sub>二</sub>申上<sub>二</sub>段、御同人え申候ニ付、其心得に罷在候処、色々取込、頓と失念致候、只今思ひ出し候ニ付、為<sub>レ</sub>持差上申候間、乍<sub>二</sub>御面倒<sub>一</sub>先方江御遣し被<sub>レ</sub>下候様伏て奉<sub>レ</sub>願候、尤昨年中御願申上候時之直段ニ致し、五百疋差上候得共、もし不足に候ハ、文迪子迄差遣候様可<sub>レ</sub>仕存候、宜御取計被<sub>二</sub>成下<sub>二</sub>度奉<sub>レ</sub>願候、取込中右御願迄、勿々如此御座候、以上

七月十九日

尚々、其後は久々御無沙汰ニ打過申訳も無<sub>レ</sub>御座候、何レ近日罷出、万々御咄可<sub>二</sub>申上<sub>二</sub>候、有<sub>レ</sub>序而御通行も被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>有候ハ、何卒御立寄被<sub>二</sub>成下<sub>二</sub>度奉<sub>レ</sub>願候、頓首

註

・フレウクバンド = breuk band ヘルニア帯。

第八八号文書 坪井信道書状 堀内忠龍宛

(端裏)

「堀内忠龍様

奉復

坪井信道

如<sub>レ</sub>封春寒未<sub>レ</sub>退候処、愈御多祥被<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>御座奉<sub>レ</sub>賀候、然ハ芳澁老人三回忌相当候ニ付、結構之御菓子一箱御恵供被<sub>レ</sub>下御芳情奉<sub>レ</sub>感謝候、未亡人も千万難<sub>レ</sub>有奉<sub>レ</sub>存候旨申出候。此節御上御病人様被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>入候ニ付、青地翁墓參被<sub>レ</sub>成難旨と仰下承知仕候、御丁寧之至ニ存候、尚其内拝顔拝謝可<sub>二</sub>申上<sub>二</sub>候、右貴答、勿々、頓首

二月廿一日

註

・本状は芳澁三回忌とあるから天保六年二月二十一日付の書状ということになる。

・芳澁 = 青地林宗(一七七五—一八三三)、名は盈、芳澁はその号。文政五年(一八二二)天文台員。天保三年(一八三二)水戸藩医員兼西学都講。天保四年二月二十二日江戸本所において死去。『依百乙薬性論』、『詞倫産科書』、『医学集成』、『居家備用』、『公私貌爾觚内科書』等の訳書あり。長女爰は坪井信道に、次女通子は伊東玄晁に、三女子は川本幸民に嫁す。  
・未亡人 = 宮脇氏。

第八九号文書 坪井信道書状 堀内忠龍宛

(端裏)

堀内忠龍様

坪井信道

不旬之天氣御座候処、愈御清適奉<sub>レ</sub>恐賀<sub>二</sub>候、然は過日拜晤之  
一条、委曲伊東方御承知可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下奉<sub>レ</sub>存候、今度ハ急ニも埒  
明可<sub>レ</sub>申様子ニ相見申候、右御序まで、頓首

三月十八日

註

・伊東<sub>二</sub>伊東玄朴。

第九一号文書

坪井信道書状 堀内忠龍宛

大君生帰国ニ付、一書拝呈、秋冷相成候処、益御清適被<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>  
御座<sub>二</sub>奉<sub>二</sub>遠賀<sub>二</sub>候、弊屋無事消光仕候、乍<sub>レ</sub>憚御省慮可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下  
候、然ハ久松子事彼是仕、遂々出足遅延申候、御一統御待兼  
被<sub>レ</sub>成候事と奉<sub>二</sub>遠察<sub>二</sub>候、此度尊藩大夫御発駕ニ随從し帰路  
も別而安穩と奉<sub>レ</sub>存候。金子ハ棚橋氏<sub>レ</sub>受取相渡し申候、委  
曲ハ後信可<sub>二</sub>申上<sub>二</sub>候、此度差急き不<sub>レ</sub>能<sub>一</sub>候、尚当人<sub>レ</sub>御  
聞可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候

鈴木生も段々出府延日ニ相成、如何と存し罷在候

太宰生事、当夏比之書中に申来候ハ、帰郷後病客ニ接シ候処、  
何分西洋風之御療出来兼候ニ付、何卒再遊いたし、一年も代  
診仕度候間、拙子<sub>レ</sub>御老親へ右之旨申送呉候様ニと申事ニ御

座候、至極尤ニハ相考候へとも、拙子事何分太宰家谷子委敷

存し不<sub>レ</sub>申候へハ、先ニ差扣へ申候、大兄御賢考之上、可<sub>レ</sub>然  
事ニも思召候ハ、御親父之方宜敷御取成し可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候、同  
子事も当時再遊不<sub>レ</sub>仕候而ハ、最早生涯出来申間敷奉<sub>レ</sub>存候、  
何分御高按可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候、右可<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>責慮<sub>一</sub>如此御座候、尚時候  
御自愛專一奉<sub>レ</sub>存候、自余不<sub>レ</sub>遠後信可<sub>二</sub>申上<sub>二</sub>候、謹啓

九月七日

坪井信道

堀内忠龍様

梧下

再啓

昨日婦人解剖出席にて異常之処も有<sub>レ</sub>之候、尚後信可<sub>二</sub>申上<sub>二</sub>  
候、以上、

註

・本状にみえる太宰生とは、茅原元一郎氏の所蔵にかかる坪井  
信道筆のヒボクラテス賛詩の軸裏に粘附された坪井信道の書  
状の宛名の太宰なる人物と同一かと察せられる。

・棚橋氏<sub>二</sub>棚橋源吾、上杉鷹山公御側役。

・鈴木氏<sub>二</sub>鈴木千里か。

第九二号文書

坪井信道書状 堀内忠龍宛

(端裏)

「堀内忠龍様

坪井信道

「コンス菓劑篇七部添」

霜威相増候処、尊標万福奉<sup>レ</sup>賀候、然ハ過日被<sup>レ</sup>遣候コンス菓劑、誤之処加筆仕、入<sup>ニ</sup>御覽<sup>ハ</sup>候、活板ハ為<sup>レ</sup>直被<sup>レ</sup>成候ハ、急ニハ為<sup>レ</sup>写被<sup>レ</sup>成、私加筆仕候、本ハ明日中ニ長州上屋敷竹田祐伯方迄、私名当<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>成、御差出し可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>下候、是ハ遠方々頼之処、此加筆之儘にて急キ遣し度候、余之六部ハ返上仕候、活板改正有<sup>レ</sup>之候上、又々頂載可<sup>レ</sup>仕候、左様承知可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>下候、右宜敷、草々頓首

十月六日

尚々昨日ハ隼庵子御舍弟御入来、且何方之品預進物、其上良弁并塾生共ニ迄丁寧之至痛切仕候、宜敷御致声可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>下候、以上、

註

・コンスニコンスブリュックのことにて、彼には左の医書がある。

Consruch, G. W. : Geneeskundig Handboek voor praktische Artsen, naar het Hoogduitsche door N. C. Meppen. 2e Druk. Deel 1—2, 2Dln. Amsterdam, 1824—27.

＝Handboek der Ziektkundige Ontleedkunde; naar het Hoogduitsch vertaald door G. J. Pool. Amsterdam, 1825.

＝Handboek der algemeene ziektekunde, naar het

Hoogduitsch vertaald door F. van der Breggen. Amsterdam,

1817.

・竹田祐伯ニ一八二五—一八八一、萩藩医。柴田方庵・緒方洪庵に師事。萩藩の好生堂都講役、次いで教諭役。

第九号文書 坪井信道書状 堀内忠龍宛

(端裏)

「堀内忠龍様

坪井信道

貴贖薫読仕候、愈御清安奉<sup>レ</sup>賀候、然ハ昨日ハ青地へ御尋診被<sup>レ</sup>成候御厚情奉<sup>ニ</sup>感謝<sup>一</sup>候、且又其節御書置被<sup>レ</sup>下候御高案、逐一御尤奉<sup>レ</sup>存候、小子も昨薄暮ニ回家へ参候処、如<sup>レ</sup>仰疲勞甚敷、何共不安心之容体ニ御座候、何分兩三夜熟眠不<sup>レ</sup>仕、夫故此の如き勞倦も可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之カト存じ伊東ト相談仕、阿芙蓉液二十五滴相用、伊東小子兩人昨夜止宿仕、容子相談候処、其阿芙蓉ニ而二時計リモ安眠仕、今晚目醒候而ハ、近日ニなき輕快ト申、大ニ相喜申候、食欲モ昨夜半ト今朝ハ兩三日已來之佳味ト申候、右ニ因而考<sup>レ</sup>ハ疲勞モ近夜之不寝方來候事ト相考申候、其不寝ハ元來ブリツケルバールステ之質、先達來之長病ニ而益々フルメルデレンいたしたる者ニ而可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之ト考候、昨夜ハ兩人枕辺ニ看護いたし候ニ而、大ニ精神ヲ慰したる気味も可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之候、併シ何分老年ト云ヒ、長病ト云ヒ、ワレズワツカも無キニハあらず、甚案じられ申候、尚又其

内御手透次第御来診奉<sub>レ</sub>希候、昨夜方モスギナ浸劑相始メ申候、消痲露も其間ニ相用申候、鈴木千里子之事委細承知仕候、尚又拝眉之段万統可ニ申上候、草々頓首

十二月廿五日

註

- ・青地<sub>ニ</sub>青地林宗。
- ・伊東<sub>ニ</sub>伊東玄朴。
- ・プリツケルパールステ<sub>ニ</sub>Prikkelbaarste 敏感
- ・フルメールデレン<sub>ニ</sub>vermeerderen 増加する、増大する。
- ・ワールズワツカ<sub>ニ</sub>warezwak 真の衰弱。
- ・モスギナ浸劑<sub>ニ</sub>強壯劑。

第九五号文書 坪井信道書状 堀内素堂宛

(端裏)

「素堂先生

宿雨難<sub>レ</sub>舞候処、道標勝常奉<sub>ニ</sub>敬賀<sub>一</sub>候、過日ハ学則御熟覽被<sub>レ</sub>下奉<sub>レ</sub>謝候、何共御煩勞之御事申上兼候へ共、尊兄思召ニ而、別紙ニ一通御書き被<sub>レ</sub>下候様奉<sub>レ</sub>希候、其レラ野拙又々拝見惠意可<sub>ニ</sub>申上<sub>一</sub>候、右相願度奉<sub>レ</sub>存候、草々拝啓

暮春念七

術<sub>一</sub>

註

・学則<sub>ニ</sub>坪井信道が制定した「塾則」をさす。信道は「葉室定則」も制定していた。『冬樹先生遺稿』  
および中貞夫著『洋学者坪井信道』、安西安周「坪井誠軒の生涯」(『日本医事新報』九四九・九五〇号)

第九六号文書 坪井信道書状 堀内素堂宛

秋暑難<sub>レ</sub>退候処、愈御安健被<sub>レ</sub>成<sub>ニ</sub>御座<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>賀候、然ハ寒暖計二器、漸此節出来仕候由届越候間、即為<sub>レ</sub>持上候、一器二方ツ、の由ニ御座候、尤長短二器之内、思召ニ叶不<sub>レ</sub>申ものハ御返却ニ相成候而も不<sub>レ</sub>苦候由ニ御座候、書外拝晤可<sub>ニ</sub>申上<sub>一</sub>候、頓首

七月廿七日

素堂豊屋

信

第九七号文書 坪井信道書状 堀内忠亮(素堂)宛

(封ノ上書)

「堀内忠亮様

侍史 要用

坪井信道

此節ハ稍春暖相催申候、其後ハ信ニ御無沙汰申奉<sub>ニ</sub>恐入<sub>一</sub>候、

扱々御興長々拝借難レ有奉ニ拝謝ニ候、兼而御噂之駕籠之鳴り為レ直可レ被レ遊候間、御試可レ被レ下候、カルハノも近日出来可レ仕と存候、成就次第可ニ差上ニ候、別紙一通忠益方貴兄へ相願候様申遣候、御序之節御屈可レ被レ下候、草々頓首

二月卅日

尚御菓子一折御風呂敷他一ツ、右拝呈仕候、御笑納可レ被レ成下候、以上

註

・カルハノ = Galvani (動) 流電気

・忠益 = 大木忠益 (のちの坪井無春 = 芳洲)

第一〇三号文書 坪井信道書状 堀内忠亮 (素堂) 宛

(端裏)

過日ハ何等之風情も不仕、失敬真平御高免可レ被レ下候、扱て貞倭屈帯定而出来と存申候、此もの直ニ麻布遣候積ニ御座候、御陳書可レ被レ下候、金子巻両巻歩為レ持遣候間、此後呈書被レ仰遣ニ候度奉ニ願上ニ候、昨日林洞海方別本差越候間、御屈可レ被レ下候、御落掌可レ被レ成下ニ候、草々頓首

廿七日

第一〇四号文書 坪井信道書状 堀内忠亮 (素堂) 宛

ブレウークバンド左右二貝

右、芳洲方方申来候間、

御序ニ加藤へ被レ仰付ニ被レ下度願上候、尤も本月廿九日飛脚便御座候間、廿六七日之比迄是非とも出来仕候様被レ仰聞ニ度奉レ願候

既望

忠亮様

信道

拜具

註

・ブレウークバンド = Breuk band ヘルニア帯。

・芳洲 = 米沢藩士大木忠益で、江戸に出て堀内忠亮の門に入り、さらに坪井信道の門に転じた。信道の三女イクと結婚して信道の養子となり坪井為春と称した。芳洲はその号。

第一〇五号文書 坪井信道書状 堀内忠亮 (素堂) 宛

(端裏)

「堀内忠亮様

餅寿留め添

坪井信道

寒威逐日増加仕候、益御座福可レ被レ遊ニ御座ニ大慶之至奉レ存候、陳ハ餅一供甚タ魚末ニ御座候得共、花仙院様御霊前へ御

供被<sub>レ</sub>成下<sub>二</sub>候様奉<sub>レ</sub>願候、将寿留め一ノ歳末御祝詞申上候、  
 拝呈仕候、御祝納可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成下<sub>二</sub>候、草々頓首  
 臘十八日

註

・花仙院様<sub>ニ</sub>堀内忠寛（忠龍・忠亮・素堂）

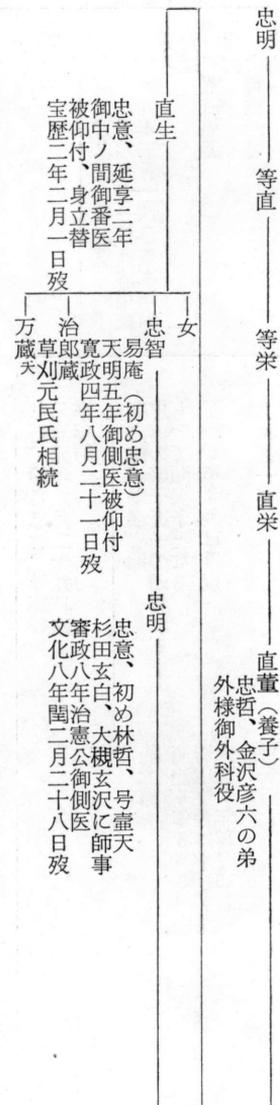
第一〇六号文書 坪井信道書状 堀内宛

花帖奉<sub>ニ</sub>拜読<sub>一</sub>候、益御清福奉<sub>レ</sub>賀候、陳ハ過日申上候器械之  
 儀、一昨日取寄候処、少々損候処も御座候間、先方へ差渡し  
 置候、何れ一兩日中、先方夕持参仕候筈ニ御座候、其節可<sub>ニ</sub>  
 申上<sub>一</sub>候、鍍銀器ハ申付置候間、尚取急キ出来仕候様申聞御  
 座候、左様御承知可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候、先ハ草々貴答まで、頓首拜

二月十四日

資料二

堀内家略系図



直董（養子）  
 忠哲、金沢彦六の弟  
 外様御外科役



## 日本医史学会例会記事

十月例会 十月二十四日（土）

於慶応義塾大学医学部北里図書館第一会議室

一 富士川游を語る その（二）…性格と性癖 佐藤 美実

非凡の頭脳の持主であったことから先生の性格は生れてくるわけである。先生は生れつき聡明で、記憶力非常に強く、観察力鋭く、思考判断に秀れ、批判洞察力鋭く、忍耐力強く、執念に徹し、鉄の意志をもち、細い神経の持主であるが気が小さいのでなくずぶといところがある。温情の士でありながら女々しい情愛の念を強力に抑圧し、非情の人と思われることあり、特に絶対に妥協せず潔癖性強く常に自己の考えを強行し、自分の仕事については絶対権を握り独裁的で、はげしい気性で負け嫌いであった。このような生来の性格を古今東西の高徳の士、人格者の言行で浄化し、調整することに努めて彼独自の性格を形成した。かくて道徳的に倫理的に心を養い育てた。以上のことは世の道学者とか所謂人格者と呼ばれる人々によく見られるところであるが、これと先生との相違は先生のはこれに加えるに浄土真宗の信仰に浄化され、肉づけされたところに極めて稀に見る性格を生み出したところに特色があり融通無碍の潤達なものがあって、世の所謂篤学の士、高潔者といわれる人の中にしばしば見る孤高の士として超然として他をよせつけず、狷介愛質的の学者がよく見られるが、それがないのは親鸞というよき人の信仰の賜だと思ふ。かくて富貴も淫する

能わず、威武も屈する能わず、恐いもの知らずの力強い歩みを以て一生を送られ、世の多くの人々のとても得られない羨しい生涯を送られたのである。身を持つること謹厳、話は静で坦々として喜怒哀楽の情を普通見せない。服装は簡素であるがきちんとしていて黒又は鼠の洋服（三つ揃）ネクタイも黒系統でじみなもの、チョッキの左の下のポケットに鎖のついた銀時計を入れ、靴は短靴又は編み上げで黒、帽子も黒みがかったじみなもの、風呂敷包を常にもち鞆は持たない。以上は私の眼に残る姿である。（写真供覧）

言動は几帳面で時間に自らきびしいが同時に他人にもそれを求める。即ち講演も時間通り終り（普通四十分前後）他人にも時間厳守を守らせる。日頃読書、原稿書きで静かに机に向っておるが一度行動を起こすと、例えば展示会などの時自ら挺身してちょまかちょまかと動き廻り、こま鼠のように敏捷に行動して手伝いものは唯拱手傍観するのみとなる。談話しておる時や講演の時佳境の気持となると右手を無意識に頭上にあげたり下したりする。権力に対する反骨、理不尽の横暴に対する嫌悪、学問の尊厳を乱すものに対する反撃、貪婪飽くなき物慾の追求者に対する侮辱、このような気持は生れつきのものであったのか生涯失われなかつた。しかしそれを声を荒だてて非難するというのではなく唯問題にしないとか、相手にしないとかという態度であって、これを憎しみ又は面と向って反撃し、特に恨みをはらすというような気持はなく、声を大にして罵詈するということはなく、傍のものから見れば逃避と考えられるが先生は信仰上の立場から心の浄化に励

んでおられたことは先生の宗教上の著書をよく読んで見るとわかる、このような心の姿は年とともに成長したものと思われ、全く教養の力によるものと思われる。青年時代にはきかん気の先生のことと論争もあった。殊にそれは学問上のことで誌上で戦ったこともあったが私が先生に接する頃にはそんなこともなかった。しかし理不尽のことは決して宥さないとの強烈な心の姿や、学問を冒瀆することを宥さない信念は死に至るまで強固なものであった。

この反対に過去並に現在とともに高德の士や權威ある学者に対する気持態度は実に謙虚であり感勸ではたの見る目も羨しく感ぜられた。ところでわれわれ末輩が先生に接してどうであったか、まず初めに気持よく感じたことを述べると(一)自慢しないこと、(二)思いついた言動のないこと、つまりえらそうな態度や、いばった感じが見られないこと、(三)恩きせがましいことをいわぬこと、これは面と向って当人にいわぬは勿論であるが蔭でもその人にしてやったことを他人に吹聴しないこと、兎角恩を売った人はあの男はわしが世話したからあんなになったとか、出世したとかいうものがあるが、それが心に全くないこと、しかも親切によく人を世話せられた。殊に郷里芸備のものは救われたものである。之に反して報恩の念の厚い人であった。(四)先生づらをしていないこと、のみならず先生と呼ばなくとも平気であること。お互に同学の士で学問的同僚で師とか弟子とかあり得ないとの気持であった。これは親鸞の言葉の「名利に人師を好むなり」ということを歎異抄に見る「親鸞は弟子一人持たず云々」の言葉などの姿であらう。

しかし先生が師とする人々に対する態度はどうかというに古今の師表となる人に対しては自ら全く一介の弟子として師事しておられた。だから同様に人に教を乞うときの態度は実に謙虚で私如きものにも産婦人科について尋ねられる時の態度全く恐縮の外なき謙虚なものであった。(五)愚痴後悔の言葉を全く聞かなかつた。唯無縁仏となった古の名医の墓をさがす時、またその碑文をさがして読み、写すときに藪蚊にせめられた時のつらさは忘れられないとさすがの先生もよほど苦しかったのか私にこぼしておられたことがあった。

さてそんなら円満具足の好々爺でいつもここにこしておる人かというにそれはとんでもないことで此の位下に仕えるものが苦しめられた相手は世の中にそうざらにはないであろう。他人の気持も感情も全く無視して木で鼻をくくったような態度をとり、胸を刺す非情な言で呵責なくやつつけられる。中山太陽堂の主人中山太一氏が先生の下で働く中山文化研究所の女子職員に常にいうことは富士川先生に仕えることが出来ればお嫁に行つてどんなむつきしい姑さんにもつとめられるの言でもそのはげしさがわかることであろう。下に仕えるものとして困ることは先生を籠絡することは如何なる方法を以てしても不可能であること、巧言令色(おせじ、おだて)も通じない。金銭は勿論だめ、御馳走政策も駄目本が好きなので珍本を以てしてもだめ、女もだめ、たいていの人はどこか泣き所が一つや二つあるものでそこを抑えると、ころりと参るものであるが誘惑というものが無い。その上に困ることは人の肺腑をつらぬく洞察力の鋭さ、それですぐ見破られる。もし

て一度つむじを曲げたら絶対に直しようがないことである。若し先生に対して不服の顔貌が見られたなら大変なこととなる。既に述べたように先生には妥協ということは絶対にあり得ない。つまり先生の辞書には妥協の語はないのである。このような時に先生の態度としては唯勝手にせよと相手にせず黙殺のみである。その点女性的で男性的とは見られない。従って清濁併せ飲むという剛腹さはない。だが第一回で述べたようにその処世術の点で態度は時と場合によって粉飾されて、臨機応変何人にもこだわりなく対処して多くの知友を持っておられた。

先生は故郷に対する愛着の情強く、広島県人に対して特別の愛情関心をもたれた。だから医家先哲の中でも芸備二州からの出身である吉益東洞、土生玄碩その他の人々について敬愛の情が深い。このような気持から明治二十九年に芸備医学会を起し、芸備二州の医人の指導交遊に一生を捧げられた。そのため広島県の医師が如何に恵まれたかそれはまた他の機会に述べることがあろう。

## 二 チベット医学とラマの秘薬(実物供覧) 石原 明

貴重なラマの秘薬、チベットに伝わる経典、医学に関係ある品々が供覧され、チベット医学の一端を披露された。(編集委員記)

### 十一月例会 十一月二十八日(土)

於順天堂大学医学部六階集談室

一 山崎文庫所蔵の「緒方洪庵先生行実」 緒方 富雄  
順天堂大学の山崎文庫に「洪庵先生行実」(表紙の題箋には「緒

方洪庵行実 全」とある)という手写本がある。柱に「扶氏遺訓 巻之 適齋藏」と刷った。片面十行(両面で二十行)の用紙を四枚ふくるとじにして、計三丁(裏表)と三行に緒方洪庵(一八〇一—一六三)の略歴を浄書したものである。作者も筆者はわからない。最後の三行に「今茲乙丑某月洪哉(注、洪庵の嗣子のちの惟準)於江戸石ヲ立、其行実ヲ録ス。今又郁造(蔵)(義弟)、拙齋(養子)等四方ノ門生ニ謀リ、共ニ与ニ力ヲ戮セ、大阪天満龍海寺中ニ碑ヲ建、不朽ニ伝フト云」とある。「行実」とは事蹟のことである。この「行実」が書かれた真意は、この最後の文からはつかみにくい。大阪の龍海寺の墓の碑と関係があるようにおもわれる。文中の乙丑は慶応元年(一八六五)である。ところが、現在東京の駒込高林寺にある墓の碑文の日付は慶応二年丁卯春三月とあり、大阪の龍海寺の方のは慶応三年丁卯之秋とある。したがって、この「乙卯」の日付は理解しがたい。

この山崎本の本文は、高林寺、龍海寺に現存する碑文(漢文)のいずれの内容とも一致していない。

このような疑問が解けないが、それはしばらくおいて、内容を見ると、もとより大部分はふたつの碑文と共通であるが、洪庵に接し、その行動を目撃したものの言であるうと解せられるから、ある程度信頼性があると考えられる。そういう立場から見ると、つぎの句が注目される。両方の碑文と多少かさなるところもあるが、いくつかを引用する。

「又長崎ニ游ヒ、親ラ蘭客ニ接シ、質問反覆悉ク奥温(蘊)ヲ窮ム。是ニ於テ、学業大ニ進ミ、従学スル者已ニ衆シ」

これは、洪庵が長崎にいたころ、すでに従学するものが多かったのべている。

「先生病者ヲ視ル頗ル懇切、貴賤貧富ヲ以テ厚薄ヲナサズ。故ヲ以テ活ヲ求ム者共恩ヲ懷キ、門前常ニ市ヲ成スニ至ル」

「名声四方ニ囂シク、其弟子ニ非サル者ト雖モ、漢ト蘭トヲ不問、遠近ノ医生疑義及ヒ危疾アル毎ニ、或ハ書籍ヲ袖ニシ、或ハ患者ヲ輿ニシ、來テ質問スル者常ニ多シ。先生更ニ難ム色ナク、吐哺シテ之ヲ迎ヘ、丁寧反覆端ヲ叩キ底ヲ傾テ告諭甚至レリ、是ヲ以人皆医ヲ医スルノ医トナシ、翕然大医ヲ以テ称ス」

碑文特有の修飾をとり去っても、このような事實はあったと見ていいであらう。

このたびは、山崎本の内容の紹介にとどめ、上述の疑問は、それが解けたときに報告したい。

## 二 大槻玄幹の蘭学事始附記について

緒方 富雄

早稲田大学図書館の「洋学文庫」に、天保三年壬辰三月（一八三二）の日付のある「蘭学事始附記」と題した数葉の手写本がある。大槻家の旧蔵で、図書館では大槻玄幹の自筆としてとりあつかわれている。

ところが、現在「附記」をおさめた帙のなかに、新村出先生の自筆の添書があって、それが別の事情を語っている。普通の原稿用紙二枚を二つ折にしてとじたもので、その表紙にあたる面に蘭学事始附記とするし、その裏からつぎの文ではじまっている。

往年大槻如電先生より蘭学事始附記といへる数葉の小冊子を借

用して写しとどめたりしを杉田翁の本書の末に合せ綴りおきぬ。大正十二年の震災に原本の焼亡したれば、その伝写本をうつして送るべきよし大人より申越されしにより、筆生に命じて写さしめ、予自ら一校を了して差出すもの也。

昭和二年十月十六日

京都小山の中溝町にて

新村 出

これによると、新村先生はいつか大槻家所蔵の「蘭学事始附記」を如電先生からかりて手写し、それを明治二年刊の「蘭学事始」の巻末にとじておかれたところ、大槻家の原本が大正十二年九月（一九二三）の関東大震災に焼けてしまったので、如電先生の依頼で、さきに新村先生がつくっておかれた手写本を写字生に書かせ、自分で校合されたうえで、如電先生におくられたのである。

したがって、早稲田大学図書館の大槻家旧蔵本は、大槻玄幹の自筆本ではなく、写字生が新村先生の手写本を手写したものである。実際新村先生の添書にあるように、たしかに新村先生の自筆の訂正である。たとえば、「諸生」を「書生」、「老」を「翁」と訂正してある。ただし、これらが、写字生の誤記の訂正であるかどうか疑問がある。

なお静嘉堂文庫に「蘭学事始附記」が蔵せられている。これは大槻如電先生の自筆であって、新村先生からおくられたもの（現在の早稲田大学図書館本）を、「好古社」という柱のある、二十五字詰十二行の原稿用紙に筆写されたものと考えられる。表紙にあたるところに、つぎの外題がある。

天保三千辰年三月

大槻元幹（馨里 茂禎）著

蘭学事始附記 完

そして本文の最初に

蘭学事始附記 馨里大槻茂禎撰

とある。

この部分は、あきらかに如電先生が整備されたものである。

なお、新村先生が、玄幹の「蘭学事始附記」の自筆原本から、直接手写されたものが新村先生の所蔵中にあるはずである。

ちなみに、杉田玄白の「蘭学事始」（一八一五）ははじめ大槻玄沢がまとめあげたとき「蘭東事始」と題して玄白に呈上したことが知られている。実際「蘭東事始」と題した写本がいくつか現存している。一方「蘭学事始」と題した写本が見つからない。それであるのに、天保三年（一八三二）に、玄沢の子の玄幹が「蘭学事始附記」というように、大槻家に「蘭学事始」と題した「事始」の存在をおもわせる題をつけたことを、わたくしは見のがせないのである。このことは、今後の「事始」研究のいとぐちのひとつになるのではないかと考えている。

### 三 江戸時代の四人給食

日野 英子

日常の一般人の食生活の詳細を知り一環として、江戸時代の四人に給与された食事の内容を検討してみるとその給与総カロリーは略二三〇カロリーとなり、熱量においては甚しく低いとはいえない。また拘留中の揚り屋での給食には本膳が出されるなど江

戸時代の中期までは保健上他の衛生と並んで配慮が比較的に届いている。但し使用食品の種類は少く献立も貧しく、一日二回の食事はいずれも飯と汁のみで、わずかの現金が菜代として支給されているにすぎない。汁の実として明らかにされているのは菜、大根、ナスなどのそ菜類のみで動物性食品は全く見受けられない。

このため主食量は男、一日米二合五勺（三七五g、玄米として1280 Cal）、女一合七勺（二五五g 同 877 Cal）、一〇才以下の小児一合二勺（一八〇g 同 707 Cal）で現代の服役者のように労役を加えられなかった当時としては極端に悪いとはいえないが動物性蛋白の支給は全くのぞめず、脂質の量もまた計上するに足る程のものはない。この不足分は菜餚として渡される一日三〜一五文で副食の購入が許されたほか牢内差入を届物と称し食品が持込まれた。この内容から日常の常用食品が窺われる。もち菓子、干菓子、豆いりなどが間食に、煮染、煮豆、焼魚、なめ物、あえもの等が副食として届けられているがこれらは江戸本牢の記録であるので、食品の種類や献立も様々であるが、地方農民の日常食は全く異なりキビ粉、大麦、アワ、ヒエなどの雑穀とわずかの米の混炊で時に季節の自給野菜を炊きこんだカテ飯と汁が用いられている。明治時代に入り監獄法の公布とともに給食についても多少の法的改善がなされ、一日三回給食となり食量も等級を定め職種別に支給されるようになったが、その献立は依然として極端に多い主食と汁にわずかに清物のみの献立がつつき動物性蛋白の給与はきわめて少ない。この状態は四人の基本的人權を配慮する現代刑法が適用されることになってのち漸く是正されつつあるが、尚主

食偏重の弊は今日の刑務所給食にもなお残存している。

十二月例会 十二月十九日(土)

於順天堂大学医学部二番教室

一 レンブラントの名画「解剖」に描かれた医師

Tulp v Deyman

古川 明

レンブラント Rembrandt Harmenszoon van Rijn (一六〇六—一六六九) は一七世紀最大の画家であるばかりでなく、世界の美術史上にかがやく偉大な芸術家の一人といわれている。その傑作「トゥルプ博士の解剖学講義」は、一六三二年に、二六才の若さで、アムステルダムにおいてえがかれ、かれの出世作となった。この画は現在ハーグの国立美術館に所蔵され、多くの人びとに觀賞されている。

また、レンブラントが五〇才のころえがいた「デイマン博士の解剖学講義」は、一六五六年の作品であるが、一七二三年に火災にあったので、画面の一部が欠けている。解剖される死体の部分は残されているが、デイマン博士の首から上がなくなつて、その顔貌はわからない。この画は現在そのまま、アムステルダムの国立美術館に所蔵されている。

一九六四年に、アフリカの新興国トーゴ共和国から発行された美術切手のなかに、思いがけずも、レンブラントの解剖の画がとりあげられた。美術のことに素人のわたたくしも、医学関係の切手の収集しているものの一として、この画についてもっと詳しく知りたいと思ひ、少しく調査を進めた。

「トゥルプ博士の解剖」の名画は、あまりにも有名であり、われわれ医学を学ぶものは誰でも、学生時代から、何となく魅力を感じたものである。画の中心人物であるトゥルプ博士の本名は、Nicolaas Pieterszoon (一五九三—一六七四) で、または Claes Pieterszoon, Nicolaus Petreusともよばれていた。アムステルダムで医業をいとなんでいたとき、その家の入口に、オランダの花チューリップ tulip が彫られていたので、通称トゥルプとよばれるようになった。かれは一五九三年一〇月一日に、アムステルダムで生まれ、ライデン大学で医学を修め、一六一四年に卒業した。

一六二八年から一六五三年まで、アムステルダムの外科医組合の解剖学講師を勤め、ひとの乳管を発見し、また回盲弁についてはじめて記載した。回盲弁の発見者の名を冠したパウヒン弁を、一名トゥルプ弁 Valvula Tulpii というのはこれによるものである。一六五四年に、アムステルダムの市長になるまで、解剖学の研究と教育のほか、オランダ薬局方の出版に協力したり、医学書や科学書の著述とほん訳を続けた。著者「Observationum medicarum libri tres (一六四二)」には、はばひろい研究領域にわたつたその成果が明らかにされている。かれは一六七四年九月二五日に、ハーグにおいて、八〇才の長寿で死去した。

デイマン博士 Johannes Deyman (一六二〇—一六六六) は、オランダのどこで生まれたかは、よくわかっていない。トゥルプより二七才年下である。一六三八年に、ライデン大学に入って医学を修め、ついでフランスのアンジエ Angers で勉強し、一六四

二年に医師となった。のちにオランダに帰り、アムステルダムで医業をいとなんでいた。一六五三年に、トゥルプ博士が市長になったので、そのあとをついで、外科医組合の解剖学の講師となった。また医学校の検査技師やセント・ピークス病院の医師も兼ねていたようである。とりたてていうほどの医学業績や発見はなかったが、一六五六年にレンブラントのえがいた解剖の画で、名を売ることになった。かれは一六六六年二月七日に、アムステルダムに近いノルデルケルクというところで死去した。

「トゥルプ博士の解剖」の画は、アムステルダムの外科医組合の要請によってえがかれ、組合の広間に飾られ、好評を博した。レンブラントはそのなかに、人類の幸福のために捧げられた医師の尊い使命を、表現しようとしたのであろう。見学する七名の医師が、博士の指導を受けながら、右下隅の部厚い解剖学図書を、一斉に注視しているまなざしと、画の中心を占めている死体を照らす青白い光線が、はなはば印象的である。ただ死体の左前腕の屈筋を鉗子でつまみ上げているトゥルプ博士の視線は、どこに向いているのであろうか。画ではわからないが、博士の前方の壁に解剖図が掲げられているのではないかとも思ってみた。

「ディマン博士の解剖」の画は、あまりポピュラーでないので、われわれ医師のなかでも知らないものが少なくない。画の一部は焼けて欠損しているが、原画のスケッチが、アムステルダムの国立美術館に残っており、七名の見学者の名前がわかっているという。かれらが何を眺めているかは、原画の欠損のため知ることができないとのことである。現在残っている画では、Kalcoenと

いう助手が、ディマン博士の右側（画面では向って左）で、割りとられた死体の頭蓋骨を左手に持ち、大脳の解剖を進めている博士の説明をきいているのであろう。大脳の解剖の画をえがいたのはレンブラントがはじめてで、とくにこの画のように、死体の足の方から眺めた思い切った構図には、多くの画家が強く感動しているようである。また多くの医学生のように、階段教室で授業を受けた経験のあるものなら、一番下段で、解剖を直視しているような感じを、この画から受けるにちがいない。

以上レンブラントの二つの名画「解剖」は、立派な美術品としてのみならず、一七世紀における医師たちの知識欲を表現したものである。したがって、芸術と医学史の貴重な資料として、世界中の人びとから、いつまでも観賞し続けられることであらう。

## 二 軍医の徽章

太田臨一郎

「本草」第二〇号（昭和九年四月）の口絵に藤浪剛一博士所蔵の伊沢蘭軒の画像が載っている。画家の名はなく、ことによると藤浪博士が示唆を与えて描かせたものかもしれないが、剃髪露頭、甲の上に紗の陣羽織を着、長刀を抱えている。甲冑を着て戦争をした時代に、士籍にある医師が従軍したとすれば、このような姿であったであらう。

わが国における写真術の開拓者の一人、上野彦馬が、安政五年、長崎の興福寺で撮った松本良順の写真が遺されている。火事装束のような黒ラシヤかと思われる羽織に胸当、野袴を穿き、陣笠を手にしている。羽織、胸当および陣笠には大きく波丸の紋が据え

であるが、家紋であろう。幕末に従軍した医師は、このような姿であつたろうと思う。尤もこの時の良順は、たしか長崎養生所の頭取で、従軍ではないが。

和蘭東印度軍の軍医少佐 Siebold は出島蘭館付医師として来日したが、再度の渡來の時は軍医大佐で、多分その時のものと思われる正服・正帽・佩剣が長崎図書館に遺されているところを見れば、これを着用した姿を見た日本人もあつたろう。安政元年（一八五六）Kattendijke を主席とする第二次海軍教育派遣隊が渡來したとき、一行中に海軍軍医少尉 Pompe van Meerdervoort がいた。ポンベは文久元年（一八六一）長崎養生所を設立した。滞日中に軍医中射に昇進して、エポレットの付いた礼装を着し、医学生たちと写っている記念写真もあり、養生所の頭取であつた松本良順も医官としての軍服姿は印象づけられたに違いない。江戸に帰ってから衛生士官たることを主張したことは、その談話を筆記させた自叙伝「蘭疇」に、「予は奥医師兼医学校頭取歩兵奉行格海陸軍医総長松本良順法眼海陸軍医の長たる名とし素より制外たる可らず而して他の医官も既に帯刀して若し其君上出陣の時は従軍せざる可らず、何ぞ制外の名を用ゐん宜しく衛生士官の名あるべし、欧州各国皆然り、而して頭髮を剃却するが如きは自ら職名を冒すべきなり、先づ予を以て其嚆矢とすべきことを言上す。伝て駕輿を馬に代へ長刀を帯す」とある。歩兵奉行は少將の格であるから、幕府規定の戎装である陣笠を冠ぶり、金ボタンの付いた黒ラシャの上衣にズボン、袖に金線を巻いたレキシヨン（外衣）を着、刀を横たえて騎行したものであろう。とすれば、制服を着

た軍医の嚆矢である。

良順は維新後、順と名を改めて、明治政府に出仕し、明治四年大学出仕兼兵部省御用掛となつて軍医寮設置の必要を唱え、容れられてその首長の任に就いた。松本順軍医頭はじめ軍医寮の首脳部は皆洋医で、ジュネーヴ条約のことも知っていたので、同年九月二日に布達された「兵部省官員服制」には、

軍医寮官員ハ本省武官ノ服制ニ同ジ但前面章ハ銀地ヘ赤ニテ十字章ヲ着ク右臂ヘ白地ヘ赤ニテ十字章ヲ着クヘシ

と徽章として赤十字を用いた。しかるに当時の政府内に、十字はヤソ教の印だからよろしくないと反対の声が出た。軍医寮は、そのような頑冥な説はやがて消えるであらう。その時に直ぐ直せるようにと十字のタテ棒をとってヨコ棒だけに一先ずしておいたとは、松本と共に軍医寮に出仕して軍医権助を勤めた石黒忠憲の回顧談にある。それで明治五年二月一〇日太政官達しによる「軍医寮官員服制」で、但書を「但右臂ヘ白地ニ赤如図徽章ヲ附ク」と楯形の中央に横一本の赤線を置いた形となり、同時に隊附軍医の徽章も同様のものが制定された。徽章もこの楯形のものであつたが、明治八年の改正で日章となつた。この徽章のことを、当時の子供は「舌出し軍医」とはやしたさうである。明治七年一月に後の衛生下士官に当る看病人、衛生兵に当る看病卒が置かれ、白小倉に赤で染めたこの徽章を軍服の左臂に着けることになつた。将校の帽章は明治六年に軍医総監から日章の中央に赤十字を付すするものに改正の儀を伺出たが聞届けられず、同年九月の陸軍武官服制改正で他の将校と同じく帽章は旭日章となつたが、臂章は

一九年の改正まで同じであった。十字架嫌いが頑強に残っていたものと思われる。下士卒の方も一九年の改正で臂章がとれて深緑色のラシヤ地に白ラシヤを切抜いた「蛇杖」を付けたものとなった。蛇は古代ギリシアで病を癒す神聖な動物と崇められ、杖に蛇が絡まっている形は、医師 *Aesculapius* の象徴とされてきた。一九年の改正は多分にドイツの服制の影響が見られ、当時のドイツの衛生兵の肩章にこれを用いていたので模倣したのであろう。この肩章は明治三八年の改正まで続いた。

薬剤部は明治八年、白色の楕形、馬医師は緋ラシヤで纏の形を切り抜いたものを臂章とした。一九年に臂章が廃されてから、軍医官と薬剤官、看護長と調剤手は服制上区別がなかったが、明治二六年、薬剤官、調剤手は緋ラシヤで分銅の形を臂章とすることになった。当時軍務・經理・医務三局長連帯の上申書には、「抑ニ薬剤官ノ職タル学ノ淵源ヲ化学ニ資リ化学ノ業タル一トシテ量衡ニヨラサルモノハ殆トナキナリ量衡ニ於テ最大貴重ナル分銅ヲ撰テ徽章ト為スコト最穩当ニ可有之被存候」とある。馬医は獣医と改められ、明治一九年の改正で交叉した「花葉」となった。

アスクレピオスの蛇杖は、明治二三年一年志願兵の制度ができるときは、志願軍医生・志願薬剤生は金色金属の蛇杖を襟の左右に付けることになったが、翌年彼らが任官するので予備見習医官予備見習薬剤官の徽章も同様となった。二七年に志願薬剤生は金色分銅を付けることになったので、見習医官、ならびに見習薬剤官は銀色蛇杖、軍医生は金色蛇杖を付けることになったが、何れも明治三八年の服制改正で廃止となり、アスクレピオスの杖は陸

軍服制から消えてしまった。

海軍軍医は、明治四年以来、袖章の金線の間には赤線を入れて識別色とした。尤も明治四年当初は赤白線で、八年以後赤線のみとなった。海軍服制は当初悉くイギリス海軍を模倣したから、軍医の赤線も彼のを採ったのである。明治八年は看病夫長の帽章と袖章が赤地に白十字、丁度スウイスの国旗の十字が上下左右にとどいたような形になった。これも十字というのを避けたのが、白地四隅赤と表示した。明治二九年一〇月六日の服制改正で看護手は獅子の形を腕章とした。これを左腕（後に右腕）に付け、後に看護術を修めたものは特技章として包帯を巻いた形に桜花を添えた印を右腕（後左腕）に付けた。

明治一九年万国赤十字条約に加盟したので、明治二二年陸軍省達を以て、衛生部員と衛生の勤務に服する兵は、戦時においては赤十字を記した腕章を付けることになった。これは世界各国、同条約に加盟している国は同様であるが、回教圏のトルコや、アルジェリアは赤新月章を、イランは赤獅子章をこれに代えている。アスクレピオスの杖は、西欧諸国の軍隊でも衛生部の士官や、兵士の徽章として採用しているところが多い。前述したようにドイツ帝国陸軍では肩章に用い、共和国になってからは下士以下の腕章に用いた。フランス陸軍は将校に蛇杖を月桂樹で囲んだ形を襟章にしている。イギリスの *The Royal Army Medical Corps* の帽章は蛇杖を月桂樹葉を囲んで王冠を戴き、下に *In Arduis Fidelis* (Faithful in misfortune) の標語が添えてある。獣医官の *The Royal Army Veterinary Corps* は、蛇杖の代わりに、これ

もギリシア神話の Centaur とし、標語の代わりに隊名が記してある。アメリカ陸軍の Medical Corps は、上衣の襟の折返しに蛇杖を付けるが、杖に翼があつて蛇が二匹絡み合っているから Hermes の杖と同じである。各分科は Dental Corps は D. Veterinary Corps は V. Women's Medical Specialist Corps は W. Medical Service Corps は SM. Army Nurse Corps は N. Contract Surgeons は C の字を蛇杖の上に重ねている。海軍軍医は正服の袖章などに官階の金線の他に金色の樞葉を付け、歯科軍医は金色の樞葉と銀色の樞の実を付け、Medical Service Corps は小枝の付いた金色の樞葉を付ける。

なお蛇杖の蛇はドイツと日本は右向き、イギリスとフランスは左向きである。

### 三 洋風画と浮世絵に反映した西洋画家 坂本 満

一六世紀中期にポルトガル人の来航に端を発する西欧文化との交流はまずキリスト教(カトリック)布教と表裏をなしていただけに、かなり意識的、積極的な文物の流入がみられ、同時にそれが当時の日本人の意欲に時に即応し、時に反撻しながら、桃山・江戸初期の文化的興隆期に華やかなヴァリエーションを加えることになった。その時形成された洋風文化はイエズス会の教育的成果の一つであったが、その様式的所屬をいえば、広義のマニエリスム国際様式の一翼を担っていた。しかしバロックへの様式的展開をみる暇なく、禁教と鎖国政策とによって洋風美術の系譜は一七世紀前半で中断される。

一八世紀中期以後再興された洋風表現をもつ絵画は、前者におけるような明確な様式的所屬を示さない。それは大衆的な西欧製、中国製の眼鏡絵を通してえた遠近法の興味、写実主義すなわち効用主義への単純化、しかも正統的な画技教育の皆無など、幾多の不利をもつにもかかわらず、ある程度の芸術的成果を無視できない。

様式的所屬は明確ではないが、洋風画家、浮世絵画家たちが使用した舶載画からえたモチーフのいくつかについては、ヨーロッパにおけるその源泉を辿ることが可能である。

a) エンストン(一六〇三〜一六七五)著「メリアン Mattheus Merian (一六二二〜一六八七) 挿図版刻の「禽獣魚介虫譜」一六六〇年アムステルダム刊に基くもの。

犀 谷文晁(?)筆

メリアンが依拠したと思われる原図

一五一年デューラー作銅版画

ライオン 宋紫石筆(「古今画叢」一七七〇)、小田野直武筆

司馬江漢作銅版画、石川孟高筆、etc.

推定原図リューベンス作「ライオンの窟に投ぜられた

ダニエル」、ワシントン National Gallery その他

同ライオン図モティーフ

・ヤン・ブリューゲル Jan Breugel (一五六八〜一六

二五) 作、アドリッド Museo Lazaro Galdaroz

ローマ・バルベリーニ国立美術館藏品 etc

・ウィンセラス・ホラー Winceslas Hollar (一六

○七〇(一六七七)一六四六〜一六四七年作銅版画

ハリ国立図書館 (B.N.) 藏

・アブラハム・プロットリントン Abraham Bloteling

(一六三四〜一六九八以後) 作ニコラス・フュッシ

ヤー Nicolaus Vischer, *Variae Lionum Icones*,

B.N. 藏

b) 亜欧堂田善作銅版画「ゼルマニア廓中之図」の依拠原画フ

ランス製銅版画「ローマにおける古代の栄光」その推定原

図ピラネーシ Giovanni Battista Piranesi (一七二〇〜一七

七八) 作銅版画 B.N. 藏

c) 歌川豊春 (一七三五〜一八一四) 作木版画「オランダブラ

ンスカノ伽藍之図」推定原画作者ベニーニ Giovanni Paolo

Panni (一六九一〜一七六四)

d) 歌川国長 (一七八八〜一八二九) 作木版画「新板阿蘭陀浮

絵王莖莖」

同「甌日多国尖形高台 (エジプトコクセンケイコウタイ)」

歌川国虎 (文化一 天保頃) 作木版画「羅得島湊紅毛船入津

之図」

玄心堂 (天保頃) 作銅版画「羅得嶋之港蘭船入津図」

司馬江漢木版画刊本「和蘭通船」(一八〇五)

推定原図ヘームスケルク Maerten van Heemskerck (一四

九八〜一五七四) 原画、銅版画「世界七大驚異」

cf.

Guiljelmo Baeuw, 一版刷り世界図 *Nova Totius Ter-*

*rarum Orbis Geographica ac Hydrographica Tabula.*

Amsterdam 1635 B.N. 藏

Joh. Lud. Gottfridi, *Historische Chronyck*, Amsterdam

1660, B.N. および松浦史料館藏

e) 川原慶賀筆「鑑画図」原画キョフリー Louis Boilly (一七六

一〜一八四五) 作石版画「絵画愛好家たち Les amateurs de

tableaux」(鑿面 Les Grimaces) 一八三二〜一八二八年の

シリーズより)

川原慶賀筆「シーボルト瀉血手術図」(同 Les Grimaces より)

cf.

Caricature

Physiognomia } の伝統

*De Humana Physiognomia*, Naples, 1602

Carracci, Ch. Le Brun, Johann Caspar Lavater, Franz

Xavier Messerschmidt etc.

以上の他に亜欧堂田善、若杉五十八らの J.E. Ridinger 銅版

画に基く諸作品、江漢の諸作品の舶載書籍挿図に見出された源泉

などが知られている。中国の蘇州版画のあるものが、イタリ

アの著名な版画家ステファノ・テラ・メラ Stefano della Bella (一

六一〇〜一六六四) の原図によること、あるいは南蛮美術館の

イラストル像がヴァン・ダイクの原図によることなども知られて

て、江戸時代の偶然的な美術交流の痕蹟の中に世界美術史上重要

な位置を占める画家たちによる直接筆をとった作品ではないにし

ても、その投影を以上のような諸作品に認めることができる。

## 山田左近編

## 浪速医家名鑑

このたび弘化二年（一八四五）刊の『浪速医家名鑑』が、登載人物の略伝を中心とした解説を別巻として付して復刻された。

本書は当時かなり流布・利用されていたと思われるが、学術書ではないためか、最近までその存在が忘れられていた。たまたま大阪市立図書館の古西義磨氏によりこれが再発見され、中野操博士によりそのもつ意義の少なくないことが立証せられ、そのことをもれ聞いた在阪の一書店主が利害を離れて出版に協力することとなり、この三者の精力的な仕事と、見事なチームワークにより、順調に刊行に至ったもので民間中心の関西医学史の実力を如実に示すものとして、その挙を高く評価したい。

本書はその名の示すとおり、当時の市民が利用した大阪の医師名簿で、地域別に医師名、住所、専門科名が記してあり、なお本書の特徴として各々各医家の家紋とカッパ印（薬箱などにおおいかける合羽につけた特殊な紋）が収録されている。本書は現存三部が知られ、うち一は改訂増補版である。今回の復刻は初版により行なわれ、改訂増補版も追加して一本とした。登載医師数は計約三百である。

本書の対象地域は旧大阪市内に限られているが、この弘化二年という時点には、ここから著名な医人を多数輩出しており、——たとえば緒方洪庵、斎藤方策、大庭雪斎、各務相二、高良斎、中

環（二代目）、中川修亭、日野葛民、吉益掃部——当時の大阪医学界の実力の程を知るとともに、本書の普遍的意義を吸みとることができる。

本書発刊後、今日までの大阪の変容はとくに激しいものがあって、登載医家の子孫で現在も大阪で医業を続けているものは僅かに一・二、ほとんどは子孫の有無もわからない。大阪医学史研究の最高峰である中野博士をもってしてもこれの解明は容易ではないが、博士は高齢の身で自ら墓を訪い、子孫を求めて多くの貴重な情報を得られた。この成果を盛り込み、古西氏の書誌学的解説を付した別本が添えられたことにより、本書復刻の価値は倍加された。

本書は単なる一地方の医師名簿にすぎないが、そこからは市民の開業医に対する連帯感、信頼感が伝わってくる。開業医各々の矜持も十分に感じとられる。現在の荒廃に類した医療制度、ことに開業医の位置の相対的低下を思うと、この百二十五年というもののもつ意味は一体何であったのか、複雑な気持ちにならざるをえない。

本書はB6判、前編が復刻で八七頁よりなり、巻末に中野博士蔵の弘化二年の医師番付を付す。解説編は百七頁で、ともに和紙使用、映入り特製本（三百部限定）となっている。昭和四十五年十月刊。

（大阪市阿部野区晴明通十三—三二 前田書店 千五四五、振替大阪五九二〇、頒価三千五百円）

（長門谷 洋治）

原著

緒方洪庵、青木周彌、伊東南洋共訳の「袖珍内外方叢」とその原著  
 中山 沃 八一— 八七

「異形頸骨記」と各務文献—整形外科史におけるその意義—  
 蒲原 宏 八八— 九二

下北疫癘史

松本 明知 九三— 九七

北海道における人体解剖の事蹟

松本 明知 九八— 一〇三

加賀藩の「キンストレーキ」

酒井 恒 一〇四— 一一五

瑞方面山『釈氏洗浄法』について

関根 正雄 一一六— 一二四

前田信輔自筆「客窓漫筆」

緒方 富雄 一二五— 一三一

鷗外の史伝「渋江抽齋」の校勘記 四

松本 明 一三二— 一三四

坪井道塾の研修記録としての前田信輔筆「日習堂医按」

緒方 富雄 一四七— 一六六

吉益東洞の天命説をめぐって

大塚 敬節 一六七— 一七九

江戸時代の精神病学における一本堂「行余医言」巻五—

山田 光胤 一八〇— 一八九

種痘法の移入と弘前藩の態度

松本 明知 一九〇— 一九六

「胡地養生考」と壊血病

松本 明知 一九七— 二〇〇

鷗外の史伝「渋江抽齋」の校勘記 (完)

松本 明 二〇一— 二〇四

ホルマリンの歴史—その発見より防腐注入剤への応用

酒井 恒 二三一— 二五〇

前田信輔筆「モーニケ談話筆記」(仮称)

緒方 富雄 二五一— 二五九

瑞方面山の『経行軌聞解』について

関根 正雄 二六〇— 二七〇

仏教における身体観

杉田 暉道 二七一— 二七七

松前藩医桜井小膳の埜域

松本 明知 二七八— 二八四

北海道における人体解剖の事蹟—補遺—

松本 明知 二八五— 二八七

第71回日本医史学会総会

特別講演

近代日本における外人宣教医の研究

長門谷洋治 一— 四四

スルタ・サムヒータを訳して

鈴木 正夫 四五— 四八

会長講演

糖尿病による視力障害についての史的考察

鈴木 宜民 四九— 五〇

一般口演

「千金要方」の研究(第一報)

大塚 恭男 五一

明治初期漢洋脚氣病院設立の裏面史について

矢数 道明 五一— 五二

帆足万里の「医学啓蒙」について

小川 鼎三 五二— 五三

ポンベの脚氣論並麻疹説 大滝 紀雄 五三  
岡山地方の種痘と適塾門人守屋庸庵

中山 沃・石田純朗 五三一 五四

ベルツと日本学校衛生 杉浦 守邦 五四一 五五

フィリスと陰陽 三木 栄 五五一 五六

藤井方亭に関する研究―特に諏訪俊に関する新資料につ

いて 津田 進三 五六一 五七

パラメディカル教育史の一面(明治初期の看護婦教育)

柴田 幸雄 五七一 五八

コス島のヒボクラテス財団の現況

蒲原 宏 五八

外科手術無菌法の開拓者テリヨン

古川 明 五八一 五九

坪井信道の日習堂塾平面図 青木一郎・中野操 五九

加賀藩の人体解剖学模型 酒井 恒 五九一 六〇

『眼科新書』中の「眼科略図」をめぐるって

片桐 一男 六〇

「蝦夷地異疾考」と壊血病 松本 明知 六〇一 六一

比較言語学的方法による身体意識史検討の試み(一)

三輪 卓爾 六一

明治時代の鉱夫共済組合病院 三浦 豊彦 六一一 六一二

愛知県病院教師ヨングハンスについて

中野 操 六二一 六三

アグノーの著書について 大矢 全節 六二一 六三

酒湯(ささゆ)の行事記録からみた阿波藩主(蜂須賀家)とその家族の疫史的考察 福島 義一 六三

江戸時代の精神病学書としての一本堂―行余医言巻五―

山田 光胤 六四

医学教育史について 阿知波五郎 六四一 六五

蘭学事始への大槻玄沢の寄与 緒方 富雄 六五一 六六

西域医薬の東漸史考 吉田 一郎 六六

室町・戦国時代における曲直瀬道三の史的考証

今市 正義 六六一 六七

享保十五年の製剤記録

赤松 金芳 六七

川本幸民の化学書についての一考察 宗田 一 六八

陶齋雜録(河口信順) 川島 恂二 六八一 六九

小森桃鳩著「蘭方板機」について 大鳥蘭三郎 六九一 七〇

温室経疏にみられる医学思想 杉田 暉道 七〇一 七一

銅人と石経 石原 明 七一

大槻玄沢の産科書について 酒井 シヅ 七二

ギプス包帯技術の日本への輸入について

蒲原 宏 七二一 七三

明治前における北海道・青森の狂犬病史

松本 明知 七三一 七五

### 資料

堀内文書目録稿

三宅秀回顧談 二〇五―二二三  
二一四―二二一

堀内文書の研究一  
堀内家略系図  
片桐 一男 二八九—二九七  
二九七—二九八

例会記事

シーボルトに贈られた日本の針  
富士川游を語る—その一—  
西洋の文献にみえる甘草  
ウエルカム医学史博物館について  
石原 明 一三五—一三六  
佐藤 美実 一三六  
大塚 恭男 一三七

ドイツ人教師ミュレルの著述「東京医学」  
大鳥蘭三郎 一三七—一三八

東洋の文献にみえる甘草  
小川 鼎三 一三八  
大塚 恭男 一三九

欧州の医学瞥見  
小川 鼎三 一三九—一四〇

ドイツ東北部の民間医療  
石原 明 一四一

富士川游を語る その二  
佐藤 美実 一四二—一四三

嶺春泰筆の蘭文写本の原典  
緒方 富雄 一四三—一四四

瑞方面山の『経行軌聞解』  
関根 正雄 一四四—一四五

緒方洪庵「適々齋藥室膠柱方」と「解剖略式」  
緒方 富雄 一四五—一四六

富士川游を語る その(3)—性格・性癖  
佐藤 美実 一四九—一五〇

チベット医学とラマの秘薬  
石原 明 一五〇—一五一

山崎文庫所蔵の「緒方洪庵先生行実」  
緒方 富雄 一五一—一五二

大槻玄幹の蘭学事始附記について  
緒方 富雄 一五二—一五三

江戸時代の行刑  
日野 英子 三〇三—三〇四

レンブラントの名画「解剖」に描かれた医師 Tulp と  
Deyman  
古川 明 三〇四—三〇五

軍医の徽章  
太田臨一郎 三〇五—三〇八

洋風画と浮世絵に反映した西洋画家

坂本 満 三〇八—三〇九  
日本医史学会関西支部例会  
一四一、一二七

書評

本橋均著「絃の影を追っての業績」W. Einthoven  
一六六

山田左近編「浪速医家名鑑」  
三一〇

再び「桂川の人々」を推奨する  
三二一

論文抄録

James H. Casseedy : History of medicine and related  
sciences in Europa. Notes on teaching and study.

一四一、三四—三二〇

雑録

医学史関係論文目録  
一四一、三四—三二〇

世界の医史学雑誌——  
二二七

昭和四十五年文部省科学研究費補助金交付について  
一四六

伊東玄朴没後百年記念事業の計画進む  
一三〇

日本医史学雑誌第十六巻総目録  
三一—三二三

計報

長岡博男氏  
一四三

長門谷文一氏  
一四三

昭和四五年医史学関係論文目録(一)

医学史研究

医学史研究会発行

34号(昭和45・9・15)

ポンペの事歴

荒瀬 進 一七七—一八一

歴史における医と薬(東アジア編一)

宗田 一 一八二—一八七

医療経済学史ノート(その一)

野村 拓 一八八—一九〇

モンテニユとモアの保健思想(その一)

汲田 克夫 一九一—一九四

歴史科学としての社会医学

佐道 正彦 一九五—一九七

鵬外と別天氏と陸軍

伊達 一男 一九八—二〇〇

愛の種痘医(十一・完)

浦上 五六 二〇一—二〇八

35号(昭和45・11・15)

60年代の日本医薬品工業の問題点

儀我壮一郎 二二—

60年代の学童の健康と安全の問題

汲田 克夫 二二一—二二三

60年代の看護制度—准看護婦制度を視点として—

志摩千代江 二二二—二三五

50年代との関連における60年代の精神医療の考察

松田 方一 二二五

60年代から70年代における日本の外科をめぐって(仮題)

林 正秀 二二五—二二六

異形式抜歯鉗子の歯学史的研究 杉本 茂春 二二七—二三八  
仏教における身体観 杉田 暉道 二三八

明治期学校衛生史の研究(7) 学校環境衛生における健康  
と経済 杉浦 守邦 二二九—二四〇

60年代の保健所史—岐路に立つ保健所の再生のために—  
加藤 実 二四一—二四五

60年代における衛生検査技師の動向

青山いわお 二四六—二四八

結核医としての田沢鏖二

小松 良夫 二四九—二五五

歴史における医と薬(東アジア篇)(2)

宗田 一 二五六—二六二

戴帽式に関する試論

長門谷洋治 二六三—二六五

東京市の学校衛生技師制度と学校衛生婦の誕生

芽の会歴史班 二六六—二七〇

医学通信

東京・医学通信社発行

小林晴治郎先生への追想—日本における医動物学の一系  
譜 森下 董 九七三—九八〇

安井広博士の研究ノートから拾う三河平井海蔵のこと

芳 秋 生 九七四—九八〇

江戸の西洋医伊東玄朴と尾張の門人

吉川 芳秋 九七六—九八二

勝浪家の墓所と修一医博のおもいで

吉川 芳秋 九七六—九八二

吉川 芳秋 九八三—九八四

野口博士はアクラの何処で亡くなったか

森下 董 九八五号 二〇一二一  
伊東玄朴の尾張の門人たち

吉川 生 九八八号 二三一二四  
エンゲルト・ケンパーその出生地レムゴを訪ねて

石橋 長英 九九三号 二〇一二三

### 医学のあゆみ

医歯薬出版株式会社発行

一九六九年度ノーベル医学生理学賞 ファージ研究の基

礎生物学発展に対する寄与

植竹 久雄 七二巻 七号 三九三―三九七

古冊ギリシヤにおける生化学思想

ギリシヤ本土とその

本村 雄吉 七二巻 九号 五〇〇―五〇二、  
七二巻十二号 六六九―六七二

日本医学の反省―心電計に寄せて―

本川 弘一 七二巻十二号 六六六―六六八

青山胤通 小川 鼎三 七三巻 一号 四三

杉田玄白親筆の蘭学事始はなかつた

緒方 富雄 七三巻 四号 一九九

近世イタリア医学の人々

齋藤 純夫 七三巻 四号 一九六―一九八

古典ギリシヤにおける生化学思想

ギリシヤ本土とその

木村 雄吉 七三巻 五号 二五〇―二五二

わが国における医療過誤の実態 七三巻 七号 三五五―三五九

化学の呼称は川本幸民が最初ではない

寺畑 喜朔 七三巻 七号 三六〇―三六四

明治政府の西洋医学採用方針決定の起点

宗田 一 七三巻一〇号 六二三

古典ギリシヤにおける生化学思想

ギリシヤ本土とその

周辺(3) アブラ学派の原子論(アナトミズム)

木村 雄吉 七五巻十一号 六二六―六二九

坪井信道系譜 七五巻十二号 六七九―六八四

復刻41号(通巻58号)(昭和45・6・1)

### 医譚

日本医史学会関西支部発行

坪井信道系譜

青木 一郎 三一十二

蘭医ポードインによる胎児解剖 松木 明知 十三―十七

岡山藩医学館教師ロイトルについて 中山 沃 十八―二十一

江戸時代における徳川幕府の歯科医官について

杉本 茂春 二二―二九

資料 坪井信良撰「先考行実遺漏」 三〇―三二

### 英学史研究

ナイチンゲールのわが国への影響

長門谷洋治 改題第2号 七九―八二

科学史研究

日本科学史学会編集

岩波書店発売

Thunbergの参照した日本本草書

木村陽二郎 第11期 第9巻 四九一—五三

大同数聚方について

木場 旦山 七〇九—七二八

キリスト教史学

宣教医 Wallace Taylor 長門谷洋治 第23集 五五—五六

看護教育

医学書院刊

看護史、ナイチンゲールに関する単行書(16)、ナイチ

ンゲール伝(4)

長門谷洋治 十一巻一号 六四—六八

日赤看護史、同右

長門谷洋治 十一巻二号 六〇—六三

漢方の臨床

十六巻(昭和45年)

東亜医学協会発行

日本医道論(遺稿)

安西 安周 八四—九二、

一六五—一七七、二三九—二五〇、三〇一—三一三、

三六八—三七六、四一五—四二五、五三七—五四八、

五九九—六一五、六六四—六七六

薬籠の味

高橋 道史 一一一—一二九、

一六四—一六五

明治初期漢洋脚気病院設立の裏面史

矢数 道明 三八三—四〇一

医家名鑑についてA1V

矢数 道明 五七三—五七八

義脚の嚆矢と日本に於けるクロロホルムの創用A遺稿V

高橋 道史 六六一—六六四

大阪の吉益家について

中野 操 七〇一—七〇八

自然

中央公論社刊

科学のカレンダーA1112月V 湯浅 光朝 1月~12月号

近代医学教育の源流 阿知波五郎

X ドイツ医学教育史

1月号

XI フランス医学教育史

2月号

XII ロシア医学教育史

3月号

現代生化学の創始者たち

丸山 工作

① 天衣無縫のセント・ジュルジ

5月号

② 動的生化学の開祖ホブキンス

7月号

③ 良き時代の巨匠マイヤーホフ

9月号

④ 虫をみつめたケイリン

11月号

日本医事新報

日本医事新報社発行

トルストイの晩年

三島 寛 二三八七号六七一—六八、

二三八八号四九一—五〇、二三八九号七一—七二、二三九〇号

六五一—六六、二三九一—四一、二三九二—四二、二三九三—四三、

二三九四—四五、二三九五—四六、二三九六—四七、二三九七—四八、

二三九八—四九、二三九九—五〇、二四〇〇—五一、二四〇一—五二、

二四〇二—五三、二四〇三—五四、二四〇四—五五、二四〇五—五六、

父の日記

稲田 務 二三八七号七一、二三八八号七二、二三八九号七三、



日本医事新報ジュニア版

日本医事新報社発行

近代医学史から (五八一六七) — 近代病理学の発展 —

大島蘭三郎 八九号一八一—一九、

九〇号一四一—一五、九一号一六一—一七、九二号一四一—一五、

九三号二一一—一三、九四号二〇一—二一、九五号二〇一—二一、

九六号二〇一—二一、九九号一六一—一七、九八号二一一—二三

東洋医学をさぐる(1) 東洋医学のめばえ

矢数 道明 九七号二〇一—一

東洋医学をさぐる(2) 東洋医学の病理思想

矢数 道明 九八号一六一—一七

「日本及日本人」薫風号

蘭学界の先覚者坪井信道 中野 操 (昭和四十五年五月一日)

蘭学資料研究会研究報告

秋田の蘭医高橋痘庵の事蹟—統一

蘭学資料研究会発行  
松木 明知 一一三〇号

「露西亞牛痘全書」の書誌学的研究 (1)

松木 明知 一二三〇号

大槻玄沢の激憤

緒方 富雄 一二三二号

ハインリッヒ・ビュルガーの伝記

沼田 次郎 一二三三号

「魯西亞牛痘全書」の書誌学的研究 (2)

松木 明知 一二三四号

杉田玄白の室安東登恵と有阪其馨

片桐 一男 一二三五号

小森桃樹と蘭学

大島蘭三郎 一二三六号

「蘭学事始」の文章—老玄白の心境について

芳賀 徹 一二三七号

足立長雋と訳書「産科礎」について

酒井 シツ 一二三七号

ヒポクラテスの漢字名について

中野 操 一二三七号

福島県四各藩の洋医—とくに長崎遊学者について—

山名 隆之 一二三七号

安政元年順天堂の外科治療代

小川 鼎三 一二三七号

シーボルトと石坂宗哲

石原 明 一二三七号

蘭(医)学期の写本について

阿知波五郎 一二三七号

「施福多先生文献聚影」について

大島蘭三郎 一二三七号

日本におけるヒポクラテスの木

緒方 富雄 一二三七号

レンブラントの名画「解剖」に描かれた医師 Tulp と

古川 明 一二三八号

軍医の徽章

太田臨一郎 一二三八号

日本歴史

日本歴史学会編集

吉川弘文館発行

本邦シャマニズムの変質過程 桜井徳太郎 二六二号—二二三

福井県医師会だより

福井県医師会だより

医学史跡シリーズ

犯法分屍塚

No. 90 一三

笠原白翁と除痘館

No. 91 一七

丹殿洞

No. 92 一八

一栢屋敷跡

No. 93 一六

小山谷仏所と解剖

No. 95 一六

敦賀年鳥の産小屋

No. 96 一七

富岡鉄斎展を観て

岩治 勇一 No. 93 一七

富岡鉄斎展を観て(追加)

岩治 勇一 No. 94 二〇—二二

針灸要穴について

岩治 勇一 No. 95 一八

ミノファージェン・メディカル・レビュー

ミノファージェン製薬本舗刊

第十五卷(昭和45・隔月)

甘草の歴史(Ⅰ) 西洋の文献にみえる甘草

大塚 恭男 八二—八八

甘草の歴史(Ⅱ) 東洋の文献にみえる甘草

大塚 恭男 一三三—一四〇

メディアヤサークル(二二九号—二二〇号)

昭和四十五年八月二十五日刊

藤野恒三郎教授退官記念講演「日本細菌学史—明治、大

正篇—」 三二—三四〇

労働衛生

中央労災害防止協会刊

第十一卷一号—十二号(昭和45・1—12)

—新社会衛生史ノート

三浦 豊彦

13、生理休暇制定の頃

14、医療の社会化出版の頃

15、軍陣外科史話

16、足助塩の「塩の道」

17、神田、溜池上水と玉川上水

18、日本社会衛生年鑑の創刊

19、多紀元堅と煙毒治療薬

20、古代ローマの衛生

21、住友家長堀吹処の労働災害と橋本宗吉

22、友子の発生

23、はじめてイタイイタイ病とカドミウムの関係を明らかにした吉岡金市

24、顕微鏡伝来の小史

薬史学雑誌

日本薬史学会発行

五卷一号(昭和45・8・25)

いわゆる「神農の称」について—傷寒論の度量衡に関する試論—

長沢 元夫 一一八

会員通信

日本医史学雑誌総索引の作製を望む

弘前大学医学部麻酔科 松木 明知

数年以前筆者はソビエト唯一の医学史博物館であるポール・ストラディン博物館を紹介し、併せて我が国においてもこの種の博

物館の設置が強く望まれるとし、長門谷博士などの御賛同を得たことがあったし、現在でもまた同じ考えを有している。

たんに医史博物館といっても設置に伴う経済的問題その他など解決しなければならぬ非常に多くの障害が存することも事実であるが、それだからといって些かも博物館設置に対する熱望が冷めるものではない。

しかし医史博物館の設置よりも早急に着手しなければならぬ仕事があるように思われる。それは日本医史学雑誌総索引の作製である。本来であれば明治以降における各種関連諸誌に発表された医史関係論文の書誌の作製が最も望ましいのであるが余りにも膨大な仕事であるのでここでは日本医史学雑誌及びその前身である中外医事新報の総索引作製に限定して論を進めていくこととする。その必要とする理由は次の如くである。

第一に医学史の研究は医学における他科の研究に比して文献学的考察の有する比重が大である。医学論文の多くが四・五年も経過すればもう目を通す価値がなくなる現状の中でも、医学史関係の論文は却って時間の経過と共に益々その重要性を増して行くものが多い。

そして先輩諸賢の秀れた業績を参照にしながさらさらに各自の研究の歩を進めていくのが最も理想的な方法であろう。

ところが先人の業績を十分に知る有効な手段を持っていないのが現状である。筆者もある論文を書いた際に当然参照すべき論文を読んでいなかったことをその著者に指摘されたが、筆者はその論文の存在すら知らなかった。勉強不足と言われればそれまで

であるが、文献検索の努力のしようがないわけであるから手の着けようがない。

第二に地方在住の医学史研究者にとって裨益するところが大であると思われる。専門の雑誌であるから普通の図書館には架蔵されておらず、地方の医科大学や医学部附属図書館でも欠号が多く役に立たないことが屢々である。

総索引が完成すれば文献探索の労力も大幅に節減出来ると思われ。

第三に複写の設備が非常に普及した現在では、著者名、論文名、雑誌の巻号、頁数さえ判明すれば容易にコピーを取り寄せることが可能になり、わざわざ遠くの図書館へ直接出向かなくともよくなる。

具体的には中外医事新報第一号から最終号までの総目次を掲げ、著者別索引、論文の主題別索引を作るのが理想的であるが作業の都合上総目次と著者別索引でよく、これであれば大部にならないと思われる。

すでに筆者は教年来ある一部の医学雑誌について医学史関係の論文の総索引を作るべく年に数回の上京の際わずかな時間を割いてその作製に努力しているが遅々として進歩しない。このような仕事はむしろチームワークで行なうべきであろう。

今回の筆者の提案に対する会員諸氏の御意見を伺えれば幸いである。

## 再び「桂川の人々」を推奨する

今は亡き、畏敬する今泉源吉氏がそれこそ精魂こめて著わされた「桂川の人々」全三巻は江戸時代に蘭学の家として名のあった桂川家の代々の事蹟を記した書で、近來稀にみる好著述である。桂川家の初代である甫筑邦教をはじめとして二代甫筑国華、三代甫三国訓、四代甫周国瑞、五代甫筑国宝、六代甫賢国寧、七代国興甫周および四代甫周国瑞の弟森島中良の生涯を克明に調べあげてある。

桂川家の代々はいずれも江戸幕府の医官として、また蘭学者として名のあった人々で、桂川家は江戸における特異な雰囲気を持った学問の家であった。著者今泉源吉氏は桂川家の血縁に当る方で、その家に伝わっている資料を見事に駆使され、御先祖を追慕する情熱のうちにこの大作を成就された。洋学史の研究には不可欠の書であるばかりでなく、文化史的読物としても興味が深い。

ただ一つ残念なことは、本書の第一冊目には第一巻とも上巻ともなんとも記してないことである。第二冊目は続篇、第三冊目は最終篇となっている。おもうに今泉氏自身も三巻にも及ぶとは思っておられなかったのではなからうか。こんな関係で「桂川の人々」は一巻だけで終わっていると思ひ込んでいられる方が以外に多いと聞く。桂川家代々の事蹟は本書三篇によっではじめてその全貌が明らかになるのである。

## 新刊紹介

### 福島義一著「阿波の医学史」

著者は徳島の郷土史家としても知られ、古くから医史学会の会員として活躍されてきた。

この本は徳島郷土双書の一つとして出版されたものであり、藩制時代から現代に至るまで、徳島の医育、医療、疫病阿波藩や徳島出身の名医の略伝が記されている。

特に、阿波賀川流産科の系譜が明らかにされたこと、幕末から明治の医育機関の変動が明らかにされたことなど、郷土史家ならではの著作である。

また、現在の徳島県出身の医学者の略歴ではこの人がそうだったのかと改めて見直す人もいたが、今少し欲を言えば、もう少し詳しく、せめて生(歿)年月日まで入れてほしかった。勿論、参照文献がつけられているが、地方的な出版物は一般に入手がむづかしいだけ、一層惜しまれる。しかし、紙数に限界のある出版物で、写真を豊富に入れ、要領よく、面白い読み物になったことは高く評価される。

B6版、一五五頁、総アート紙。定価三五〇円。発行所 徳島市徳島町二十一、徳島県教育会出版部

## 日本医史学会々則

第一条 本会は日本医史学会と称する。

第二条 本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかす。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展覧などを行なう。

四、日本の医史学界を代表して内外関係学術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条 本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条 会員は会費として年額二〇〇〇円を前納する。ただし外国に居住する会員は年額一〇〇ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条 本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。

二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は

会員より理事長が任命する。

六、役員任期は二年とし重任を妨げない。(ただし会長を除く)

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条 評議員は若干名とし、普通会员の中より理事会の推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は役員に準ずる。

第八条 本会の事務所は順天堂大学医学部医史学研究室内(東京都文京区本郷二の一)に置く。

第九条 本会は理事長の承認により支部または地方会を設けることができる。

第十条 会則の変更は総会の承諾を要する。

### 『日本医史学雑誌』投稿規定

発刊期日 年四回(三月、六月、九月、十二月)末日とする。

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表

題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

#### 原稿枚数

表題、著者名、本文(表、図版等を除く)で五印刷ページ(四百字原稿用紙で大体十二枚)までは無料とし、それを越えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

#### 校

正 原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

#### 別

刷 投稿者には論文掲載紙を五部無料贈呈する。別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

#### 原稿送り先

東京都文京区本郷二丁目一の一  
順天堂大学医学部医史学教授室内 日本医史学会

#### 編集委員

大島蘭三郎(委員長) 石原 明 杉田暉道  
大塚恭男 酒井シヅ 島田貫太郎

日本医史学会役員氏名(五十音順)

理事長 小川 鼎三  
 会長 小川 鼎三  
 常任理事 石原 明 大島蘭三郎  
 会計監事 宗田 一  
 理事

赤松 金芳 阿知波五郎 石川 光昭  
 今田 見信 内山 孝一 大久保利謙  
 大塚 敬節 大矢 全節 緒方 富雄  
 岡西 為人 蒲原 宏 佐藤 美実  
 杉靖三郎 鈴木 正夫 鈴木 勝  
 宗田 一 竹内 薫兵 津崎 孝道  
 戸近太郎 中野 操 三木 栄  
 矢数 道明 吉岡 博人 和田 正系

幹事  
 大塚 恭男 酒井 シツ 島田貫太郎  
 杉田 暉道 谷津 三雄

日本医史学会評議員氏名(五十音順)  
 赤松 金芳 安芸 基雄 阿知波五郎  
 石田 憲吾 石川 光昭 今市 正義  
 今田 見信 岩治 勇一 内山 孝一  
 大久保利謙 大塚 敬節 大塚 恭男  
 王丸 勇 大矢 全節 緒方 富雄  
 岡西 為人 蒲原 宏 金城 清松  
 久志本常孝 榎原悠紀田郎 佐藤 美実  
 清水藤太郎 杉靖三郎 杉田 暉道

鈴木 正夫 鈴木 勝 鈴木 宜民  
 宗田 一 高木圭二郎 高山 担三  
 津内 薫兵 田中 助一 津崎 孝道  
 津田 進三 戸川近太郎 長門谷洋治  
 中沢 修 中山 沃 中泉 正  
 中野 操 服部 敏良 福島 義一  
 藤野恒三郎 丸山 博 松木 明知  
 三浦 豊彦 三木 栄 三廻 俊一  
 森 優 谷津 三雄 山形 敏一  
 矢数 道明 山下 喜明 山田 平太  
 吉岡 博人 和田 正系 以上

編集後記

本号は予想外に厚いものになったが、発刊もひどく遅れてしまった。発刊の日付は十二月末であるが事実上の発刊が翌年の三月末になったことを歴史の雑誌であるが故に記録し、会員諸氏にお詫びいたします。本誌も、会員の投稿が盛んになり、一応順調に発刊できるようになったが、季刊であるため、投稿してもなかなか印刷にならない等の点でご迷惑をかけた、投稿の意欲を削ぐことになるのか、このところ、手持ちの原稿が減ってきました。会員諸氏の投稿をお待ちしています。

本年度の予算で、英文抄録を修正する願問の依頼が認められ、適当な人を探しているが、ようやく、元駐米大使の栗栖氏の未亡人(もと米人)が顧問となることを快諾して下さった。本年度は時間的な都合で依頼できなかったが、代りに早稲田大学講師ビータソン氏に四号の英文だけを見て貰った。従って、論文は書いたが英文抄録

に手をこまぬいている方が万一おられたら、それは編集部で補いますから、遠慮なく投稿して下さい。  
 また、近年、海外の本誌の購読希望者がふえてきました。そこで、十七巻からは欧文の体裁を更に整える必要がありますが、巻末に欧文を一括掲載しようという意見がでてくる。  
 このところ例年、四号の巻末にその年にでた医史学関係論文目録をつけているが、編集者の目の行き届く範囲に限りがあるため、ずいぶん貴重な論文が落ちてしまう。そこで会員諸氏の書かれた論文は勿論、地方誌、学会誌に掲載された医史学的な論文がありましたら、編集委員会宛にお知らせ下さい。

昭和四十五年十二月二十五日 印刷  
 昭和四十五年十二月三十日 発行

日本医史学雑誌

第十六巻 四号  
 編集者代表 大島 蘭 三郎  
 発行者 日本医史学会  
 代表 小川 鼎三  
 印刷者 五協印刷有限公司  
 発行者 日本医史学会  
 東京都文京区本郷二ノ一  
 順天堂大学医学部医史学  
 教室内

郵便番号 一一三番  
 振替東京 一五二五〇番

新広範囲抗生物質

# ビブラマイシン®

■塩酸ドキシサイクリン

カプセル  
シロップ

ビブラマイシンは1962年ファイザー社によって開発された半合成の新しい抗生物質である。本剤は脂溶性の高い抗生物質で経口投与による吸収率は極めて高く、しかも24時間以上有効血中濃度を持続する。さらに耐性ブドウ球菌に対抗菌力が強く組織への親和性が高いという特徴をもっている。

用法・用量 ● 通常成人初日200mg(カプセル)を1~2回に分服、2日目より1日量100mg(カプセル)を1回に服用

包装 ● カプセル(100mg/C) ……40C、100C

● シロップ(5mg/ml) ……250ml

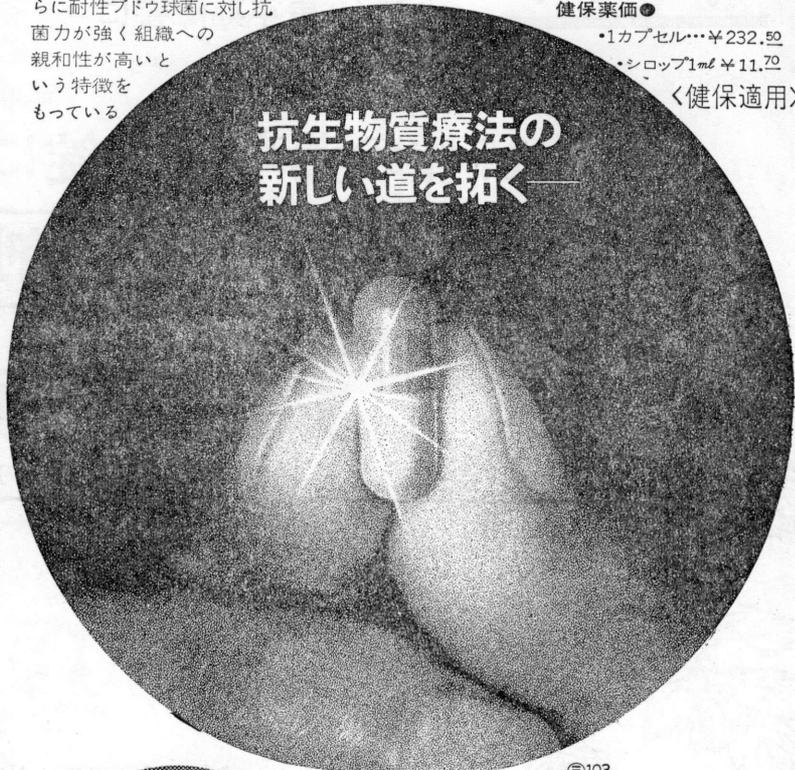
健保薬価 ●

● 1カプセル ……¥232.50

● シロップ1ml ……¥11.70

〈健保適用〉

抗生物質療法の  
新しい道を拓く



台糖ファイザー株式会社

東京都中央区日本橋通2-2 TEL: 272-6661(代大表)

Ⓢ103

朝夕一杯！ 中将湯が

貴方の健康をととのえます

婦人良薬

**中将湯**

150円・300円

頭痛・肩こり・冷え  
生理痛・生理不順  
めまい・産前産後  
更年期障害に

17種の薬草を一錠に

**中将湯の錠剤**

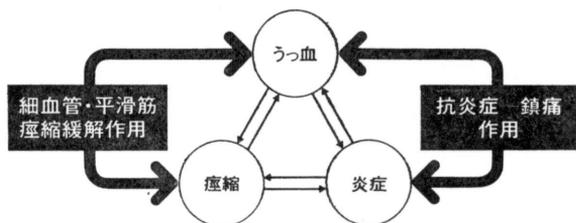
**コムール**

200円・500円・1000円



株式会社津村順天堂  
東京都中央区日本橋通3～8

# 細血管・平滑筋の痙縮緩解作用を併有 抗炎症—鎮痛作用



胃腸疾患など  
各種再発性内臓痙縮疾患の  
病態改善に有用な…

**P**  
新発売

★細血管・平滑筋痙縮緩解剤

**ピレン錠** 一般名＝クエン酸プロキサソール

本剤は異常緊張亢進状態にある平滑筋臓器や細血管の痙縮を選んで正常化し、強力な抗炎症—鎮痛作用と相まって

- 疼痛など自覚症状の改善とともに胃腸粘膜の浮腫、うっ血、びらん他覚所見の改善が内視鏡、X線検査、生検などで認められている
  - 胃・十二指腸潰瘍においては、潰瘍の縮小、消失が内視鏡およびX線検査で認められている
  - 胃液の分泌を抑制せず、ムチンの産生のみを選択的に増加させる。なお、本剤は神経系を介さず、平滑筋に直接作用し、忍容性が優れている。
- 〈包装〉錠(100mg) 120錠(12×10) 600錠(12×50) 1000錠(200×10)  
1500錠(12×125)

〈薬価基準〉 100mg 1錠 23.80円

●文献送呈：お申し込みは大阪市東局区内 吉富製薬学術課へ



製造＝吉富製薬株式会社  
販売＝武田薬品工業株式会社  
提携＝アンジェリーニ・フランチェスコ社(イタリア)

# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

---

Journal of the  
Japanese Society of Medical History

---

Vol. 16. No. 4

Dec. 1970

---

## CONTENTS

### Original Articles

- Die Geschichte vom Formalin.....Hisashi SAKAI...(1)  
Shinsuke Maeda's Note from his Conversations with  
Mohnike on Medical Topics (1851)  
..... Tomio OGATA...(21)  
On Zuiho Menzan's "Kinhingi Monge" ..Masao SEKINE...(30)  
The Observation of the Human Body in Buddhism  
.....Kido SUGITA...(41)  
Kozen Sakurai and his Tomb.....Akitomo MATSUKI...(48)  
Bissalion Saltov and his Tomb.....Akitomo MATSUKI...(55)

**Materials**.....(59)

**Notes from Monthly Meetings**.....(69)

**Miscellaneous**.....(81)

---

The Japanese Society of Medical History  
Department of Medical History  
Juntendo University, School of Medicine  
Hongo 2~1~1, Bunkyo-ku, Tokyo.